

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2020 (令和 2) ~2024 (令和 6) 年度)

【 計画案 】

2020 (令和 2) 年 2 月

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

| | |
|---|-----|
| I 基本的な考え方 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨・基本目標 | |
| 2 計画の期間 | |
| 3 計画の推進 | |
| II めざす方向と具体的な施策 | |
| 基本目標 1 ひとを育む | |
| 1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり | 5 |
| 2. みんなが活躍できる社会づくり | 15 |
| 基本目標 2 しごとを創る | |
| 1. 時代を先導するしなやかな産業構造の実現 | 31 |
| 2. 県内企業の成長力強化 | 32 |
| 3. 農林水産業の振興 | 41 |
| 4. 観光の振興 | 53 |
| 5. 時代の潮流を踏まえた産業の新しい発展 | 61 |
| 基本目標 3 いのちを守る | |
| 1. 自然災害への備え | 67 |
| 2. 医療の充実と健康の維持 | 78 |
| 3. 安全な社会の実現 | 89 |
| 基本目標 4 ぐらしやすさを高める | |
| 1. 快適な生活環境の実現 | 95 |
| 2. 支え合う福祉の充実 | 104 |
| 基本目標 5 地域を創る | |
| 1. 活力と魅力のあるまちづくり | 117 |
| 2. 地域をつなぐネットワーク | 129 |
| III 「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019年度）」効果検証 | 135 |

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨・基本目標

和歌山県では、全国より早い流れで人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、何も対策を講じなければ 2060 年の総人口は現在の約半数の 50 万人程度まで減少し、高齢化率は 40%程度まで上昇すると予測されています。

人口構造を大きく変えるには相当の期間を要することから、当面の人口減少は避けられませんが、将来的に高齢者 1 人を現役世代 2 人で支える人口形態をめざして、2060 年の人口 70 万人を目標とする「和歌山県長期人口ビジョン」と、その目標を達成するための「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2015 年度～2019 年度）を、2015 年 6 月に全国に先駆けて策定しました。

さらに 2017 年 3 月には、新たな県政の道しるべとなる長期総合計画（計画期間：2017 年度～2026 年度）を策定し、より一層対策を充実・深化させて、人口減少の抑制と人口減少時代に適応した地域づくりに戦略的に取り組んでいるところです。

これまでの取組の結果、幹線道路網の整備が進み、紀伊半島一周道路の全線開通に道筋がつくとともに、産業振興策が充実し、成長分野である ICT 産業・小型ロケット射場をはじめとする企業の誘致や、国内外からの観光客の増加も顕著になっています。

また、総務省統計局・統計データ活用センターの誘致や 4 つの大学の新設が実現したほか、子育て支援策が充実し、子供の学力も着実に向上しています。

安心・安全の面においても、全国トップレベルの防災・減災体制を整備するとともに、医療の崩壊や福祉の後退を避けつつ、全ての高齢者が安心して地域で生活できる環境が着々と整ってきています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められます。自然増減関係では、生涯未婚率の拡大や、これまで上昇傾向にあった合計特殊出生率が足元で低下するなど少子化に歯止めがかかっておらず、社会増減関係では、高校生の県内就職率が調査開始以降 2 番目に高い水準に上昇し、県外大学等への進学率が 42 年ぶりに全国ワースト 1 位から脱するなど明るい兆しが表れ始めているものの、目標とする数値には及んでいません。さらに、人口減少に伴う諸問題（労働力不足、都市・集落機能の低下など）や、大規模自然災害の脅威など、課題はなおも山積しています。

本計画は、こうした課題を打破し、県経済の発展を進め、県民の暮らしをより豊かにするため、長期総合計画の行動計画として次の 5 つの基本目標のもと、その実現に資する具体的な取組をまとめたものです。

計画の推進にあたっては、困難な課題の克服に向け「積み重ねてきた施策をさらに発展させる」とともに、グローバル化の進展や超スマート社会の到来といった「時代の流れを積極的に取り入れ」つつ、IR や小型ロケット射場誘致のような「新たなことに果敢に挑戦する」ことを全体を貫く基本姿勢として、県民・市町村をはじめ多様な主体と力を合わせて施策を推進することで、本県のもつ潜在力を解放し、力強い新たな発展をめざします。

〈基本目標〉

- | | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 未来を拓く人を育む和歌山 | (ひとを育む) |
| 2 | たくましい産業を創造する和歌山 | (しごとを創る) |
| 3 | 安全・安心で尊い命を守る和歌山 | (いのちを守る) |
| 4 | 暮らしやすさを高める和歌山 | (くらしやすさを高める) |
| 5 | 魅力のある地域を創造する和歌山 | (地域を創る) |

2 計画の期間

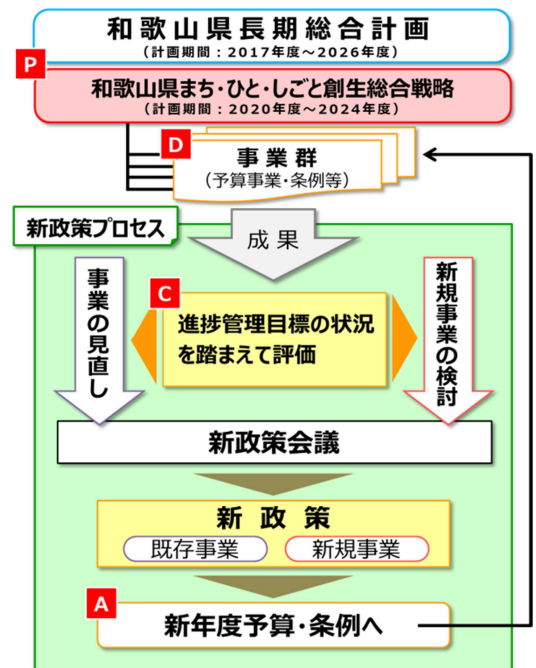
和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度までの 5 年間とします。

3 計画の推進

(1) PDCA サイクルの確立

本計画に掲げる施策の進捗度を客観的に把握できるよう、できる限り数値を用いて計画完了年度の目標（進捗管理目標）を設定し、その目標の達成に必要な主な行動の指標（行動指標）も併せて設定しました。

本計画を着実に推進するため、これらの指標をもとに、新政策プロセスを通じて取組の効果を定期的に検証するとともに、社会情勢や国の施策、地域の状況の変化等に応じて、より効果的な手法を研究し、絶えず政策のブラッシュアップを行います。



(2) 市町村・県民との協働、広域的な連携等

地方版総合戦略のもう 1 つの策定主体である市町村との適正な役割分担を図るとともに、意見交換や情報共有を密接に行い、市町村と一丸となって地域のニーズに応じた政策を推進していきます。

また、市町村間や府県域を超える連携を図るとともに、行政だけではなく、企業、大学、関係団体、NPO 等の多様な主体と連携・協力して取組を推進します。

Ⅱ めざす方向と具体的な施策

基本目標 1 ひとを育む

基本目標 1 ひとを育む

1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり

(1) 子供が心豊かにたくましく育つ環境づくり

〈めざす方向〉

結婚から妊娠・出産、子育てまで県民一人一人に寄り添った相談体制や、安心して出産・子育てができる医療サービスを充実するとともに、経済的理由で子供をもつことを断念しなければならない家庭への支援を強化することで、結婚・出産の希望が叶う社会を実現します。

また、仕事と子育てが両立できるよう、地域や企業など社会全体で子育てを支援する仕組みを充実することで、子供が健やかに成長できる環境を実現します。

さらに、それぞれの市町村が県内一の子育て環境をめざして切磋琢磨するよう働きかけ、「子育て環境日本一わかやま」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 子育て家庭への経済的支援

- ア 子供を安心してもつことができるよう、多子世帯の保育料の無料化や乳幼児等医療費の負担軽減など、子育てへの経済的支援を充実します。
- イ 進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な子供を支援する給付型奨学金制度を充実することで、将来の地域を担う子供の学びと成長を支えます。

2 結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談・支援体制の強化

- ア 若い世代を対象に、結婚から子育てまでのライフデザイン構築に係る包括的な情報を提供し、将来の結婚、出産への希望を育みます。
- イ 結婚を希望する若者の出会いの機会を充実します。
- ウ 不妊専門相談の実施や不妊治療費の助成により、不妊に悩む夫婦を支援します。
- エ 妊娠期から子育て期までのワンストップ窓口としての「子育て世代包括支援センター」の運営を支援し、出産や育児に不安を抱える親へのメンタルケアの充実など、総合的な子育て支援体制を構築します。

3 仕事と子育ての両立支援と待機児童の解消

- ア 延長保育や休日保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の充実など、働きながら子供を育てる家庭のニーズに対応したサービスを県内全域で提供します。
- イ 就学前の子供への教育・保育の提供や地域における子育て支援を行う認定こども園の整備を進めるとともに、低年齢児の保育体制の整備や事業所内保育所の設置を支援します。
- ウ 放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充に取り組みます。
- エ 子育て応援企業同盟（育児休業の取得促進など社員の子育てを積極的に支援する企業・団体の連合）により、企業の子育て支援や働き方改革の意欲を高めるとともに、社員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を支援します。

4 安心して出産・子育てができる医療サービスの充実

- ア 総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センターと分娩医療機関の連携を強化し、安心して出産できる体制を整備します。
- イ 病院勤務医と開業医の連携や医療機関間の連携を進め、各地域の小児救急医療体制の整備充実を図るとともに、県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター及び紀南病院において 24 時間体制の小児救急医療のセーフティネットを堅持します。

5 社会全体で子育てを支援する仕組みの強化

(1) 地域が協力して子供と家庭を支える体制づくり

- ア 地域の子育て経験者や教員経験者など身近な人たちによる家庭教育支援チームを形成し、親子参加型の学習機会や交流の場を提供するとともに、家庭訪問による個別の相談対応を行うことで家庭教育を支援します。
- イ 帰宅しても一人で過ごさざるを得ないなど、さまざまな事情で寂しさを抱える子供たちが安心して集える居場所づくりや大人数で食卓を囲み温かい食事の提供を行う団体の取組を支援します。
- ウ 小学校の余裕教室や公民館を活用して子供たちの遊びや生活の場を確保し、地域住民との交流や学習活動を推進します。
- エ 児童相談所、市町村、医療機関、学校、警察、保育所・幼稚園・認定こども園など関係機関が連携し、子供への虐待の兆候を見逃すことなく未然に防止するとともに、地域が協力して子供と家庭を見守り支える体制を構築します。
- オ 地域から学校、学校から地域への互いの要請に応えるため、「きのくにコミュニティスクール」を活用し、学校と地域をつなぐ体制を強化します。
- カ 児童生徒の意欲関心を喚起するため、地域の人材を活用し、学習活動を支援します。

(2) 青少年の健全育成

- ア 青少年がリーダーとなり地域の後輩を育てる「リレー式次世代健全育成システム」による青少年育成をはじめ、異世代との交流や体験学習、社会参加を通じて、豊かな人間性と社会性をもった大人への成長を支援します。
- イ 急速に進展する情報化社会において、スマートフォン等の情報端末やインターネットを正しく利用できる環境を整えるとともに、有害環境の浄化活動に取り組みます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|---------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 1 | 合計特殊出生率 | 1.54 (2015年：暦年) | 1.48 (2018年：暦年) | 1.87 (2024年：暦年) | 2.00 (2026年：暦年) |
| 2 | 年度途中における保育所の待機児童数 | 286人 (2016.10.1現在) | 160人 (2018.10.1現在) | 40人 (2024.10.1現在) | 解消 |
| 3 | 男性の育児休業取得率 | 5% | 4% (2017年度) | 国が定める 目標値を達成 (国:2020年度13%) | 国が定める 目標値を達成 (国:2020年度13%) |
| 4 | 子育て世代包括支援センター設置市町村数 | 1市 | 21市町村 | 全市町村での 設置を維持 | 全市町村 |
| 5 | 放課後児童クラブ設置率 | 65% | 68% | 92% | 100% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 子育て家庭への経済的支援 | |
| 多子世帯の保育料等（第2子以降の0～2歳児）を無償化する「紀州っ子いっぱいサポート」の実施拡大 | 全市町村で実施 (2018:27市町村) |
| 在宅育児支援（第2子以降の0歳児）の市町村上乗せ実施拡大 | 全市町村で実施 (2018:12市町村) |
| 結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談・支援体制の強化 | |
| 県主催婚活イベントやわかやま婚活応援隊等による出会い提供 | イベント実施：100回/年 (2017:91回、2018:63回) |
| 不妊治療費の助成（このとりサポート）の実施 | 全市町村で実施 (2017:全市町村、2018:全市町村) |
| 仕事と子育ての両立支援と待機児童の解消 | |
| 保育士修学資金貸付等事業による保育士人材の確保 | 保育士修学資金貸付：100件/年 (2017:97件、2018:88件) |
| 保育士支援コーディネーターによる潜在保育士の再就職や復職支援による保育士人材の確保 | 相談支援：500件/年 (2017:194件、2018:498件) |
| 保育士の専門性を高め処遇改善を図るキャリアアップ支援 | 毎年8分野（食育・アレルギー、マネジメント等）の研修会を実施 |
| 子育て支援事業（放課後児童クラブ、一時預かり、利用者支援、子育て拠点など）従事者のスキルアップ支援 | 研修受講率：100% (2017:51%、2018:72%) |

基本目標 1 ひとを育む 1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり

| | |
|--|---|
| 保育所や認定こども園等子育て関係施設の整備・運営を支援 | 毎年度県所管の全施設及び市町村を訪問し、子供の安全や健康の確保等、適切な保育提供を指導 |
| 企業主導型保育所の設置促進 | 助成内容の周知や取組事例の紹介等により更なる設置を推進 |
| 様々な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター、一時預かり、病児保育の設置拡大 | ファミリーサポートセンター： 全圏域の広域利用促進 (2017:12市町村、2018:14市町村) 一時預かり：29市町村 (2017:21市町村、2018:24市町村) 病児保育： 全圏域の広域利用促進 (2017:15市町村、2018:15市町村) |
| 「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」参加企業・団体の拡大 | 1,500企業・団体 (2017:152企業・団体、2018:340企業・団体) |
| 働き方改革の取組を支援する企業への専門家派遣 | 申し込みへの対応率：100% (2017:100%、2018:100%) |
| 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの推進、企業への普及 | テレワーク導入企業：5年後に50社 (2020年度から実施) |
| 和歌山再就職支援「就活サイクル」プロジェクトへの参画企業の拡大・マッチング強化 | 5年後に参画企業500社 (2017:204社、2018:276社) |
| 安心して出産・子育てができる医療サービスの充実 | |
| 出産できる医療体制の維持 | 全二次医療圏（7医療圏）で体制維持 |
| 小児救急患者が入院可能な医療体制の構築 | 全二次医療圏（7医療圏）で体制構築 |
| 社会全体で子育てを支援する仕組みの強化 | |
| 全ての公立学校に導入した「きのくにコミュニティスクール」の活動の充実 | 研修会開催や事例集の発行等により、活動内容の好事例を横展開 |
| 様々な体験活動・学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子供の居場所づくり」の開設・運営を支援 | 2022年度までに全小中学校区をカバー出来る体制を整備 (2017:67.4%、2018:68.9%) |
| 家庭教育支援チームによる訪問型支援の推進 | 2022年度までに全市町村で訪問型家庭教育支援を実施 (2017:4市町、2018:4市町) |
| 「リレー式次世代健全育成システム」による青少年育成 | 30市町村で育成組織を設立 (2017:19市町・23団体、2018:23市町・30団体) |

(2) 子供たち一人一人が志高く未来を創り出す力を育む教育の推進

〈めざす方向〉

幼児期から高等学校までの教育を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体」を備えた人材を育成するため、児童生徒が主体的に学ぶ授業や補充学習の充実、道徳教育・ふるさと教育の推進、計画的な体力づくりに取り組みます。これらの取組により、学力や体力の全国調査において、全国上位をめざします。

また、児童生徒が自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てるキャリア教育やグローバル人材の育成に取り組むとともに、教育の情報化を推進します。

さらに、いじめや不登校への対応については、学校、県、市町村、関係機関が地域と協力し、総力をあげて、その根絶・解消に取り組めます。

加えて、新たな高等教育機関の設置・誘致を行い、県内での進学の実機を広げるとともに、地域の発展に資する高等教育を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 確かな学力の向上

- ア 全ての学校が全力をあげて、基礎学力の定着や児童生徒が主体的に学ぶ授業を実践するとともに、子供たち一人一人の理解に応じた補充学習を強化します。
- イ 教員の指導力や専門性の向上のため、教員研修を充実するとともに、県内市町村間の交流や都道府県への教員派遣を進めます。
- ウ 授業での学習効果を高めるため、学校と家庭との連携を一層強化し、家庭における予習・復習など、家庭学習の習慣化を進めます。
- エ 児童生徒の読書習慣を確立するため、学校図書館の蔵書・資料の充実や読書に親しむ環境づくりを進めます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- ア 思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育むため、和歌山県独自の道徳教科書「心のとびら」「希望へのかけはし」を活用し、道徳教育を推進します。
- イ 郷土の先人や歴史、文化などへの理解を深め、ふるさとに貢献できる人を育成するため、和歌山県版ふるさと教科書「わかやま何でも帳」を活用した教育を推進します。
- ウ 「児童生徒の体力・運動能力調査」結果を本県独自に分析し、その課題の改善に向け、全ての学校で「体力アッププラン」を作成し、実践することにより、体力・運動能力を一層向上させます。

- エ 「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進するとともに、家庭・地域と連携して携帯電話やスマートフォンの使用についての指導を充実し、子供たちの基本的な生活習慣を確立します。
- オ 「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引き」の活用や県産食材を用いた給食を実施し、食の大切さを学ぶ食育を推進します。

3 いじめ・不登校への対応

- ア いじめや不登校を生まない学校づくりや、未然防止、早期発見・早期対応の取組を進め、学校、県、市町村、関係機関が総力をあげて、その根絶・解消に取り組みます。
- イ マニュアルの活用や教員研修の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めます。
- ウ 不登校については、適応指導教室を拡充し、学校復帰支援の取組を進めます。

4 グローバル人材の育成

- ア 教員の英語指導力・英語力を向上させるための研修を充実し、指導方法の工夫・改善に取り組むことにより、語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成します。
- イ 高校生海外語学研修や、英語ディベート大会を実施するとともに、コミュニケーション活動を重視した授業を充実します。
- ウ 異なる文化をもつ外国の人々との交流など体験的な活動を通じて、互いの文化や考え方を認め合い、互いに尊敬と信頼をもって協力し合える国際理解教育を推進します。

5 キャリア教育等の推進

- ア 自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てるため、小学校においては職場見学、中学校においては職場体験、高等学校においては就業体験を積極的に実施するなど、発達の段階に応じたキャリア教育を推進します。
- イ 情報化社会に対応できる能力を育成するため、学校における ICT 環境の整備や教員の ICT 活用指導力を強化し、教育の情報化を推進します。
- ウ 選挙の仕組みを学ぶ機会を設けるとともに、社会の構成員の一員として自覚し行動する力を育む主権者教育を推進します。

6 教育ニーズの多様化や人口減少への対応

- ア 進路希望の多様化や児童生徒数の減少に対応した学校づくりを進めます。なお、高等学校においては、学科改編や統合・再編に取り組みます。
- イ 学校の指導体制や学校業務を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保します。

7 幼児期の教育の充実

- ア 幼児教育全体の質を向上させるため、幼児教育の推進計画を策定するとともに、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校をつなぐ教育の仕組みを構築し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。
- イ 保育士・教職員の資質や専門性を高める研修カリキュラムを構築します。

8 特別支援教育の充実

- ア インクルーシブ教育システム（障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことのできる多様で柔軟な仕組み）を充実するため、特別支援学校の地域におけるセンター的機能を強化するとともに、教員の専門性の向上に取り組みます。
- イ 職場体験学習の充実や職場開拓に取り組み、地元企業との連携による就労の促進や定着を進めます。

9 高等教育機関の充実

- ア 県立医科大学薬学部や東京医療保健大学和歌山看護学部等、新たな高等教育機関の設置・誘致を行い、県内での進学の実選択肢を広げます。
- イ 県内の複数の高等教育機関が連携して行う地域貢献に資する共同事業や共同研究を支援します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--------------------------------|--|------------------------------|-------------------|-------------------|
| 6 | 全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位 | 国語A 45位 国語B 40位 算数A 26位 算数B 30位 (2016年度) | 国語 23位 算数 19位 (2019年度) | 全ての教科で 15位以内 | 全ての教科で 10位以内 |
| 7 | 全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位 | 国語A 41位 国語B 43位 数学A 19位 数学B 26位 (2016年度) | 国語 42位 数学 26位 (2019年度) | 全ての教科で 15位以内 | 全ての教科で 10位以内 |
| 8 | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位 | 男 14位 女 12位 (2016年度) | 男 16位 女 11位 | 男 10位 女 10位 | 男女とも 10位以内 |
| 9 | 児童生徒の体力・運動能力調査（中学校2年生）の全国順位 | 男 21位 女 20位 (2016年度) | 男 25位 女 21位 | 男 13位 女 13位 | 男女とも 10位以内 |
| 10 | 和歌山県作成教科書を活用した道徳教育・ふるさと教育実施率 | 100% | 100% | 100% | 100% を維持 |
| 11 | いじめ解消率 | 97.8% | 96.4% | 100% | 100% |
| 12 | 小学校・中学校での千人当たり不登校児童生徒数 | 13.7人 | 14.9人 | 9.0人 | 8.0人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 確かな学力の向上 | |
| 優れた教科指導ノウハウの横展開による授業改善の促進 (研修や動画コンテンツ等の活用) | |
| 県外の優れた教科指導方法を取り入れた学力向上に効果的な授業の実践 | 学力向上コアティーチャー養成： 延べ180人 (2018:91人、2019:107人) |
| 地域における教科研究団体の活動促進による教員間での優れた指導方法の共有 (教員が自主的に集まり行っている教科研究団体の研修に対して支援) | 支援団体：延べ210団体 (2020年度から実施) |

基本目標 1 ひとを育む 1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり

| 豊かな心と健やかな体の育成 | |
|--|---|
| 優れた体育指導のノウハウを横展開することで、体力・運動能力を向上 (研修や動画コンテンツ等の活用) | |
| 県独自の啓発ツールを活用した児童生徒・保護者向けの「ストップ！スマホ・ゲーム依存」運動の展開（依存を予防・防止するためのチェックシートの活用など家庭でのルールづくりを促進） | スマホの使い方について、家の人と約束を守っている小中学生の割合： 60%以上 (2017:小学生46.3%、中学生55%) |
| 県産食材を使った学校給食等を活用した食育の推進 | 学校給食における地場産物の使用割合：40% (2017:26.4%、2018:24.1%) |
| いじめ・不登校への対応 | |
| 学校現場で児童生徒の抱える問題に心理面のサポートを行う「スクールカウンセラー」や、生活支援・福祉制度の活用などのサポートを行う「スクールソーシャルワーカー」の配置拡充 | スクールカウンセラーの配置：100% (2018:小学校53.8%、中学校90.7%、義務教育学校100%、高等学校及び特別支援学校96.6%) (2019:小学校60.6%、中学校92.2%、義務教育学校100%、高等学校及び特別支援学校96.6%) スクールソーシャルワーカーの配置： 市町村立、県立学校ともに100% (2018:市町村立100%、県立20.9%) (2019:市町村立100%、県立27.9%) |
| 欠席しがちな児童生徒と学校をつなぎ、学校復帰や社会的自立支援の取組を進める「適応指導教室」の配置拡充 | 対象児童生徒のいる市町村において、適応指導教室を設置している市町村の割合：100% (2018:46.7%、2019:50.0%) |
| グローバル人材の育成 | |
| 中学校・高等学校英語科教員の英語力向上 | 実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合 中学校：55% (2017:27.4%、2018:32.6%) 高等学校：80% (2017:51.7%、2018:57.5%) |
| 中学校・高等学校生徒の英語力向上 | 高等学校卒業時に英検準2級相当生徒の割合：60.0% (2017:35.0%、2018:35.9%) |
| キャリア教育等の推進 | |
| 県内公立中学校における、県内企業と連携した「働く」ことを学ぶ機会の提供 | 職場体験実施率：100% (2017:95.9%、2018:94.2%) 情報誌「和歌山で学ぶ・働く」の活用：100% (2017:37.5%、2018:60.5%) |
| 高校生と県内企業の出会いの場の創出（企業説明会、企業見学等） | 90回/年 (2017:84回、2018:90回) |
| 県立学校におけるICT環境整備を強化 | 学習用パソコンを、義務教育では2023年度までに1人1台、高等学校では2022年度までに3人に1台配備 |

基本目標 1 ひとを育む 1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり

| | |
|---|--|
| 幼児期の教育の充実 | |
| 幼児教育アドバイザーの訪問指導による保育者の資質及び専門性の向上 | 幼児教育アドバイザーの訪問指導： 200回以上/年 (2017:0回、2018:262回) |
| 特別支援教育の充実 | |
| 教員の専門性向上を図り、特別支援学級と通級指導教室の設置を拡充 | 特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率： 小・中学校65% (2017:小学校25.7%、中学校20.9%) (2018:小学校25.1%、中学校22.3%) |
| 特別支援学校高等部卒業生の企業等への就労促進 (新規就労先を開拓するための個別の企業訪問等) | 一般企業への就労率：25% (2017:19.5%、2018:23.7%) |

2. みんなが活躍できる社会づくり

(1) 誰もが働きやすく、多様な人生を楽しめる社会づくり

〈めざす方向〉

県民誰もが知識や経験を生かし、生きがいをもって、それぞれが社会参加できる機会の拡充や活動支援を進め、「多様な人生を楽しむ社会」を実現します。

また、年齢を重ねてもそれぞれの人々が希望に応じて社会参加ができる「80歳現役社会」を実現します。

同時に、若者にはそれぞれの価値観や希望に応じた就職が叶うよう支援を充実します。

さらに、働く意欲のある全ての女性や高齢者、障害のある人が、それぞれのライフスタイルに応じた働き方を実現できるよう、就職支援に関する仕組みを構築することにより、「誰もが活躍できる社会」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 80歳現役社会の実現

- ア 高齢者が仕事や社会貢献活動、生涯学習に積極的に参加する仕組みを構築するとともに、地域住民や他世代と交流できる機会を充実します。
- イ 県内企業の働き方改革を促進し、時間や場所に制約されず一人一人のライフスタイルに応じた働きやすい雇用環境の整備を進めます。
- ウ 和歌山版の再就職支援システムにより、企業の採用意欲を高めるとともに、就職希望者と企業のマッチングを行い、高齢者の再就職を支援します。
- エ 知識や経験、技術を有する高齢者と地域団体・学校とのマッチングを行うことにより、ソーシャルビジネス（地域や社会の課題解決に向けてビジネスの手法を用いて取り組む事業）や地域貢献活動を支援します。
- オ 市町村、大学、生涯学習関連団体と連携し、体系化した学習情報の提供と学習活動の奨励を行う「きのくに県民カレッジ」を充実するなど、学びたい人がいつでも学べる機会を提供します。
- カ 誰もが気軽に運動・スポーツに親しむことができる場として、地域において住民主導で活動する「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。
- キ 県民一人一人の文化芸術活動への参加を促進するとともに、優れた文化芸術に直接触れ合う機会を充実します。

ク 生涯にわたり健康を維持するため、全県的に楽しく健康増進を図る仕組みを構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進します。

2 若者が活躍できる環境づくり

ア 小学校・中学校・高等学校の教育活動を通して、和歌山で働く魅力や県内企業情報を絶え間なく発信するとともに、企業見学や学校での企業説明会など高等学校と企業が連携した取組を強化することで、高校生の県内就職を促進します。

イ 中小企業の競争力強化等により生まれた利益が、賃金引上げや正社員の雇用拡大など、雇用環境の改善につながるよう、国と連携して企業への働きかけを強化します。

ウ ニートやひきこもり状態の若者の自立を支援するため、本人や家族に対する相談活動を行うとともに、ひきこもり状態の若者が安心して集える居場所づくりや就労訓練の機会を充実します。

3 女性、高齢者、障害のある人の多様な働き方の実現

ア 県内企業の働き方改革を促進し、時間や場所に制約されず一人一人のライフスタイルに応じた働きやすい雇用環境の整備を進めます。【再掲】

イ 和歌山版の再就職支援システムにより、企業の採用意欲を高めるとともに、就職希望者と企業のマッチングを行い、女性や高齢者の再就職を応援します。

ウ 女性活躍企業同盟（女性の採用・登用や継続就業に率先して取り組む企業・団体の連合）を組織化し、これによって企業・団体の自主的な取組を促し、また、その構成員間の交流を通じてその取組の向上を図り、働きたい女性が安心して働くことができる環境を整備します。

エ 政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、女性リーダーの育成を支援することで、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境を整備します。

オ 事業主への理解促進による障害者雇用の場の拡大や、障害のある人の適性に応じた職業訓練を実施します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 13 | 成人の週1回のスポーツ実施率 | 46% (2011年度) | 46% (2016年度) | 70% (2026年度) | 70% |
| 14 | 高校生の県内就職率 | 76% | 78% | 87% | 90% |
| 15 | 就業意思のある女性（15～64歳）の有業率 | 81% (2012年度) | 85% (2017年度) | 100% (2027年度) | 100% (2027年度) |
| 16 | 就業意思のある高齢者（65～79歳）の有業率 | 81% (2012年度) | 80% (2017年度) | 100% (2027年度) | 100% (2027年度) |
| 17 | 事業所における指導的立場（係長相当職以上）に占める女性の割合 | 18% | 19.2% (2017年度) | 27.6% | 30% |
| 18 | 障害者法定雇用率達成企業の割合 | 62% | 59% | 90% | 100% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 80歳現役社会の実現 | |
| わかやま元気シニア生きがいバンクの活用促進 | マッチング：400件/年 (2017:27件、2018:196件) |
| 和歌山再就職支援「就活サイクル」プロジェクトへの参画企業の拡大・マッチング強化【再掲】 | 5年後に参画企業:500社 (2017:204社、2018:276社) |
| 就職氷河期世代の正社員雇用に取り組む企業支援 | 助成金による支援:5年間で125件 (2020年度から実施) |
| 働き方改革の取組を支援する企業への専門家派遣【再掲】 | 申し込みへの対応率：100% (2017:100%、2018:100%) |
| 「わかやま健康づくり運動ポイント事業」の参加者の拡大 | 参加者：8万人 (2017:1,701人、2018:4,833人) |
| トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実 | 国内外ナショナルチーム等のキャンプ誘致：10チーム/年 (2017:10件、2018:10件) |
| 総合型地域スポーツクラブの設置拡大 | 全市町村 (2017:17市町、2018:18市町) |
| 「きのくに県民カレッジ」の講座充実 | 入学者：8,000人/年 (2017:6,451人、2018:6,555人) |
| 博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）における特別展・企画展等の充実 | 特別展等：年間25回以上 (2017:23回、2018:26回) 体験型イベント・講演会等：年間200回以上 (2017:201回、2018:204回) |
| 県立文化施設における魅力的な企画展等の開催の充実 | 70回以上/年 (2017:65回、2018:67回) |

基本目標 1 ひとを育む 2. みんなが活躍できる社会づくり

| 若者が活躍できる環境づくり | |
|---|--|
| 県内公立中学校における、県内企業と連携した「働く」ことを学ぶ機会の提供【再掲】 | 職場体験実施率：100% (2017:95.9%、2018:94.2%) 情報誌「和歌山で学ぶ・働く」の活用：100% (2017:37.5%、2018:60.5%) |
| 高校生と県内企業の出会いの場の創出（企業説明会、企業見学等）【再掲】 | 90回/年 (2017:84回、2018:90回) |
| 新規高等学校卒業者の求人確保・早期求人提出に向けた企業への働きかけ | 経済団体、労働局等関係機関と連携して実施 |
| 就職先の十分な情報収集と、就職を希望する高校生の職場見学への参加促進 | 見学を希望する生徒に対して、希望に沿う形で職場見学を実施 |
| 若者サポートステーションWith Youでの若者就業支援の拡大 | WithYou登録者：1,600人/年 (2017:1,278人、2018:1,040人) |
| 「リレー式次世代健全育成システム」による青少年育成【再掲】 | 30市町村で育成組織を設立 (2017:19市町・23団体、 2018:23市町・30団体) |
| 女性、高齢者、障害のある人の多様な働き方の実現 | |
| 女性活躍企業同盟参加企業・団体の拡大 | 1,500企業・団体 (2017:170企業・団体、2018:336企業・団体) |
| 「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」参加企業・団体の拡大【再掲】 | 1,500企業・団体 (2017:152企業・団体、2018:340企業・団体) |
| 働き方改革の取組を支援する企業への専門家派遣【再掲】 | 申し込みへの対応率：100% (2017:100%、2018:100%) |
| 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの推進、企業への普及【再掲】 | テレワーク導入企業：5年後に50社 (2020年度から実施) |
| 和歌山再就職支援「就活サイクル」プロジェクトへの参画企業の拡大・マッチング強化【再掲】 | 5年後に参画企業:500社 (2017:204社、2018:276社) |
| 特別支援学校高等部卒業生の企業等への就労促進【再掲】 (新規就労先を開拓するための個別の企業訪問等) | 一般企業への就労率：25% (2017:19.5%、2018:23.7%) |
| 障害者就業・生活支援センター（県内7箇所）における障害者それぞれの特性に応じた就業面・生活面の一体的支援 | 就職件数：200件/年 (2017:178件、2018:176件) |

(2) 共に支え合う地域社会づくり

〈めざす方向〉

さまざまな課題に対応する地域社会の担い手を確保するとともに、地域住民が役割をもち、支え合い自分らしく活躍できる地域コミュニティを構築することで、お互いに助け合いながら楽しく暮らすことのできる「地域共生社会」を実現します。

また、在留外国人や外国人観光客が増加する社会の中で、県民が世界と常につながっていることを意識し、自国及び地域の文化に誇りをもちながら他国の文化を認め合うことのできる「多文化共生社会」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 地域共生社会の実現

(1) 地域社会における担い手の育成・確保

- ア 地域での見守り活動を県内全域に普及させるため、民生委員・児童委員や地域見守り協力員、一般家庭に出入りする機会のある民間事業者が連携・協力する地域見守りネットワークの輪を広げます。
- イ 児童相談所、市町村、医療機関、学校、警察、保育所・幼稚園・認定こども園など関係機関が連携し、子供への虐待の兆候を見逃すことなく未然に防止するとともに、地域が協力して子供と家庭を見守り支える体制を構築します。【再掲】
- ウ 多様化する県民ニーズに応える NPO やボランティア団体の結成・活動を支援するため、県 NPO サポートセンターの相談機能を強化します。
- エ さまざまな局面で地域のリーダーとして活躍できる人材を、教育機関や関係団体と協働して育成します。

(2) 県民の地域活動への参加促進

- ア ボランティアの活動内容や募集状況に関する情報の提供体制を強化することで、誰もが地域活動に参加しやすい環境を整備します。
- イ 知識や経験、技術を有する高齢者と地域団体・学校とのマッチングを行うことにより、ソーシャルビジネス（地域や社会の課題解決に向けてビジネスの手法を用いて取り組む事業）や地域貢献活動を支援します。【再掲】
- ウ 災害時の助け合いや避難誘導、避難所運営の円滑化を図るため、自主防災組織への参加を促進します。

エ 「花いっぱい運動」など、同じ目標の下に誰もが主体的に参加できる県民活動を推進します。

オ 社会貢献活動に対する寄附文化の醸成に向けた取組を推進します。

2 多文化共生社会の実現

ア 友好提携地域をはじめ、異なる文化をもつ外国の人々との交流機会を増やし、互いの文化や考え方を尊重し合う意識の醸成に取り組みます。

イ 友好提携地域や、JICA（独立行政法人国際協力機構）、JICE（一般財団法人日本国際協力センター）などの関係機関と連携協力した実践的な活動を実施するとともに、活動を通じて得た経験等を生かし、地域での国際理解を促進します。

ウ 県国際交流センターを拠点に民間団体や教育機関と連携し、外国人への生活に関する情報提供や相談への対応、日本語教育・文化教育の充実に取り組みます。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--|
| 地域共生社会の実現 | |
| 花いっぱい運動への参加促進 | 花いっぱいコンクール参加者： 120団体/年 (2017:94団体、2018:100団体) |
| クリーンアップ運動への参加促進 | 「SNSクリーンアップわかやま」への投稿者：8,500人 (2018:2,559人) スポGOMI大会参加者:700人/年 (2018:422人) |
| NPO等と他の団体との協働した取組を支援 | マッチング数： 計画期間内で100団体 (直近4年間:62団体) |
| 「和歌山の子・みまもり制度」による地域における子供の見守り体制の強化 | 全市町村で維持 |
| ひとり親家庭見守り支援員の配置 | 120人 (2017:77人、2018:75人) |
| 「リレー式次世代健全育成システム」による青少年育成【再掲】 | 30市町村で育成組織を設立 (2017:19市町・23団体、 2018:23市町・30団体) |
| 消費生活サポーターの養成 | 360人 (2017:274人、2018:278人) |
| わかやま元気シニア生きがいバンクの活用促進【再掲】 | マッチング：400件/年 (2017:27件、2018:196件) |
| 市町村における地域見守り協力員制度の実施を支援 | 市町村研修会：1回/年 (2017:1回、2018:1回) |
| 認知症の人や家族を見守り、支援していける地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成 | 認知症サポーター：13万人 (2017:60,995人、2018:74,361人) |
| 障害のある人へのサポートや配慮を行う「あいサポーター」の養成 | あいサポーター：40,000人 (2017:5,098人、2018:10,061人) |

基本目標 1 ひとを育む 2. みんなが活躍できる社会づくり

| | |
|-------------------------------------|--|
| 「高校生防災スクール」の実施による地域防災の担い手となる高校生の育成 | 全県立高等学校で実施 (2017:100%、2018:100%) |
| 地域防災リーダーを育成する「紀の国防災人づくり塾」の開催 | 100人以上/年 (2017:128人、2018:147人) |
| 多文化共生社会の実現 | |
| 友好提携地域等との交流機会の設定 | 交流機会参加者：2,000人/年 (2017:1,100人、2018:1,600人) |
| 国際交流センターにおける在留外国人支援（日本語教室、生活相談等）の充実 | センター利用者：40,000人/年 (2017:25,000人、2018:34,000人) |

(3) 健康で心豊かにすごせる社会づくり

〈めざす方向〉

県民の活力の源である健康を維持していくため、生涯にわたる健康づくりや、誰もがそれぞれの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会のレガシーを生かして、競技力の向上と競技人口の拡充を図ります。

また、県民が生涯にわたり心豊かにすごせるよう、大学、市町村、関係団体と連携し、県民の生涯にわたる学習活動の機会を増やすとともに、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境をさらに充実します。

〈実施する主な施策〉

1 生涯にわたる健康づくりの推進

- ア 生涯にわたり健康を維持するため、全県的に楽しく健康増進を図る仕組みを構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進します。【再掲】
- イ 2019（令和元）年の全国健康福祉祭（ねんりんピック）を契機とし、県民の健康の維持・増進、生きがいの高揚を図り、世代や地域を超えた交流の輪を広げます。

2 スポーツに親しむことができる環境づくりの推進

- ア 幼少期から、子供の運動への興味・関心を高めるとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育み、豊かなスポーツライフを実現する基礎づくりを行います。
- イ 誰もが気軽に運動・スポーツに親しむことができる場として、地域において住民主導で活動する「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。【再掲】
- ウ 2019（令和元）年開催の全国健康福祉祭（ねんりんピック）や、2021（令和3）年開催のワールドマスターズゲームズ2021 関西を契機とし、さらなるスポーツの振興を図るとともに、県民のスポーツに対する気運を醸成します。
- エ 紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会で整備したスポーツ施設を活用した全国大会・国際大会を開催するなど、県内外の人々との交流を促進し、スポーツによる地域おこしを各地で推進します。
- オ 国内外のナショナルスポーツチーム等のキャンプ誘致を実施することにより、県民のスポーツに対する意識や関心を一層高めます。

3 競技力の向上

- ア 「ジュニア期からの一貫指導体制の構築」、「優れた指導者の養成・活用」、「スポーツ医・科学サポートの充実」を重点とした取組を推進することにより、スポーツの好循環を創出し、競技水準の維持向上を図ります。
- イ 県内の優れた素質を有する子供を早期に見出し、関係団体と連携・協力を図りながら、発達の段階に応じた育成プログラムを実施することにより、将来オリンピックなどの国際舞台で活躍し、県民に夢や感動を与えることができる競技者を育成します。

4 生涯学習の機会の充実

- ア 市町村、大学、生涯学習関連団体と連携し、体系化した学習情報の提供と学習活動の奨励を行う「きのくに県民カレッジ」を充実するなど、学びたい人がいつでも学べる機会を提供します。【再掲】
- イ 県民の読書ニーズに応え、読書文化の振興を図るため、県立図書館の蔵書を充実するとともに、市町村や学校等への団体貸出など利便性の向上を図ります。
- ウ 県民が文化、芸術、歴史、自然に触れ親しみ、学ぶ機会を提供するため、県立博物館や県立近代美術館などの社会教育施設において、県民にとって魅力的で質の高いテーマの展覧会を開催するとともに、館外学習や体験学習を積極的に実施します。

5 文化芸術に親しむことができる環境の充実

- ア 県民一人一人の文化芸術活動への参加を促進するとともに、優れた文化芸術に直接触れ合う機会を充実します。【再掲】
- イ 子供のころから文化芸術に親しめる環境を充実するため、文化芸術活動の発表の場の提供や文化芸術を通じた交流などを進めるとともに、文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充します。
- ウ 貴重な音楽書・楽譜のコレクションである「南葵音楽文庫」^{なんき}の展示や閲覧に取り組むなど、文化芸術に親しむ機会を充実します。
- エ 2021（令和 3）年度に第 36 回国民文化祭、第 21 回全国障害者芸術・文化祭、第 45 回全国高等学校総合文化祭を県民総参加で開催し、県民の文化芸術活動への参加の気運を高め、文化芸術の裾野を広げるとともに、和歌山の文化芸術を全国へ発信することにより、和歌山の文化力の向上を図ります。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--|--|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 19 | 健康寿命 | 男性 71.4歳 女性 74.3歳 (2013年：暦年) | 男性 71.4歳 女性 74.4歳 (2016年：暦年) | 男性 75歳 女性 78歳 (2025年：暦年) | 男性 75歳 女性 78歳 (2025年：暦年) |
| | 成人の週1回のスポーツ実施率【再掲】 | 46% (2011年度) | 46% (2016年度) | 70% (2026年度) | 70% |
| 20 | 国民体育大会総合順位 | 20位 (2016年度) | 27位 | 20位台 | 20位台 |
| 21 | 文化施設入館者数（年間） （県民文化会館、県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館） | 680,613人 (県文：470,940人) (教育：209,673人) | 714,049人 (県文：515,638人) (教育：198,411人) | 763,512人 | 780,000人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--|
| 生涯にわたる健康づくりの推進 | |
| 「わかやま健康づくり運動ポイント事業」の参加者の拡大【再掲】 | 参加者：8万人 (2017:1,701人、2018:4,833人) |
| 地域でのがん検診や健康づくり事業等を推進する健康推進員の養成 | 健康推進員：2,500人 (2017:1,587人、2018:1,799人) |
| スポーツに親しむことができる環境づくりの推進 | |
| トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実【再掲】 | 国内外ナショナルチーム等のキャンプ誘致：10チーム/年 (2017:10件、2018:10件) |
| 総合型地域スポーツクラブの設置拡大【再掲】 | 全市町村 (2017:17市町、2018:18市町) |
| 競技力の向上 | |
| ゴールデンキッズとして認定した優れた素質を有する子供たちに対して、発達段階に対応した育成プログラムを実施 | ゴールデンキッズ認定者：550人 (2017:300人、2018:337人) |
| オリンピック・パラリンピック競技大会へ参加する選手の育成 (国際大会等出場に係る経費の補助や、アンチドーピングに係る調査等スポーツ・医科学サポートを充実) | 出場者数：10人以上 (前回は出場者数：9人) |
| 生涯学習の機会の充実 | |
| 「きのくに学びの教室」による学び直しの場の提供 | 県内4拠点で開講 (2019年度から実施) |
| 「きのくに県民カレッジ」の講座充実【再掲】 | 入学者：8,000人/年 (2017:6,451人、2018:6,555人) |
| 県立図書館の図書サービスの充実 | 資料貸出：60万冊/年 (2017:57万冊、2018:55万冊) |

基本目標 1 ひとを育む 2. みんなが活躍できる社会づくり

| | |
|---|---|
| 博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）における特別展・企画展等の充実【再掲】 | 特別展等：年間25回以上 （2017:23回、2018:26回） 体験型イベント・講演会等： 年間200回以上 （2017:201回、2018:204回） |
| 文化芸術に親しむことが出来る環境の充実 | |
| 県立文化施設における魅力的な企画展等の開催の充実【再掲】 | 70回以上/年 (2017:65回、2018:67回) |

(4) 人権尊重社会の実現

〈めざす方向〉

人権とは、全ての人が生まれながらにもっている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

全ての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざし、さまざまな分野における人権施策を国及び市町村と連携し、企業、団体等との協働により総合的に推進します。

〈実施する主な施策〉

1 人権教育・啓発の推進

- ア 国、市町村、企業、団体等と連携・協働しながら、家庭、学校、地域、職場などあらゆる機会を通じた教育・啓発活動に取り組みます。
- イ 人権に関する学習・実践に必要な人材の育成や調査・研究の推進に取り組みます。

2 相談・支援・救済の推進

- ア 県の相談機関が、人権に関するさまざまな相談に対し、迅速かつ適切に対応できるよう、相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。
- イ 国・市町村の機関、弁護士会、NPO 等との連携・協働により支援体制を強化し、人権侵害を受けた被害者の救済を図ります。

3 分野別施策の推進

- ア 女性、子供、高齢者、障害のある人、同和問題（部落差別）、外国人などの人権課題について、分野別にその解決のための施策を行います。

| | |
|---------------------------|--|
| 女性の人権 | 企業等における女性の採用・登用や継続就業の促進、政策・方針決定過程への女性の参画の推進、女性への暴力防止のための啓発、性暴力被害者に対する相談・医療支援など、男女共同参画の実現に取り組めます。 |
| 子供の人権 | 子供への虐待の早期発見・早期対応や、いじめの未然防止に向けた人権教育の充実など、子供が主体性をもって健やかに成長していける環境づくりに取り組めます。 |
| 高齢者の人権 | 高齢者への虐待の早期発見・早期対応や、ボランティアによる見守り、支え合いの活動の推進など、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに取り組めます。 |
| 障害のある人の人権 | 障害のある人への虐待の早期発見・早期対応や、就労支援、障害福祉サービスなどの充実を図り、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりに取り組めます。 |
| 同和問題 (部落差別) | 同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための教育啓発活動を一層推進するとともに、相談・支援体制を充実するなど、さまざまな課題の解決に向け取り組めます。 |
| 外国人の人権 | 外国人の人権尊重のための教育・啓発活動や相談・支援体制の充実、多言語化対応の推進、災害時の迅速な情報提供など、外国人が安心して暮らせる環境づくりに取り組めます。 |
| 感染症（ハンセン病、HIV 等）・難病患者等の人権 | 感染症・難病等に関する正しい知識の普及啓発や、適正な医療の確保、患者や家族への相談・支援体制の充実に取り組めます。 |
| 犯罪被害者とその家族・遺族の人権 | 犯罪被害者等への相談・支援体制の充実を図るとともに、犯罪被害者等への支援の必要性などについての啓発活動に取り組めます。 |
| 情報と人権 | 個人情報 の適正な取扱いについて啓発するとともに、インターネットの利用に際して必要なルール・マナーや、インターネット上にあふれる大量で多様な情報を正しく理解し、活用する力を身につけるための教育・啓発を推進します。 |
| さまざまな人権 | 性的少数者、刑事手続きに関わりをもった人など、さまざまな人権に関する問題に対しては、人権意識の高揚を図るなど、差別や偏見をなくしていくための施策の推進に取り組めます。 また、今後新たに生じる人権課題についても、それぞれの課題の状況に応じた取組を行います。 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--------------------------------|--|
| 人権教育・啓発の推進 | |
| 人権啓発事業（セミナー、フェスタなど）の実施 | 啓発事業への参加者： 10,000人/年 (2017:8,555人、2018:8,752人) |
| 相談・支援・救済の推進 | |
| 人権相談担当者の資質向上 | 研修参加者：200人/年 (2017:124人、2018:123人) |
| インターネット上の差別的な書き込みに関するモニタリングの実施 | |
| 分野別施策の推進 | |
| 「きのくに学びの教室」による学び直しの場の提供【再掲】 | 県内4拠点で開講 (2019年度から実施) |

基本目標 2 しごとを創る

基本目標 2 しごとを創る

1. 時代を先導するしなやかな産業構造の実現

〈めざす方向〉

国内人口の減少による内需の縮小局面において、県内産業が持続的に成長していくためには、全ての産業が世界に市場を求めていくとともに、常に新しい技術やアイデアを取り入れながら、時代の潮流に応じた成長分野で発展していくことが重要です。特に、技術革新の中核を担い産業活動全体で需要が拡大する「情報サービス分野」や、顧客データ等の活用により個々のニーズへの対応で成長が期待できる「顧客対応型製造分野」など、将来にわたって事業拡大が期待される領域での発展が必要です。

そのため、革新的技術の導入やデータ利活用の促進、デザイン力や感性への訴求力の向上、業種・企業の壁を越えた他分野との融合を進めることで、高い付加価値の創出と生産性の向上を図り、国際競争力を強化します。

また、成長分野における創業や国内外からの企業誘致を強力に推し進め、産業構造の多様化と雇用の場の拡大を図ります。

さらに、産業を取り巻く環境の変化に柔軟に適応できる人材を育成・確保するため、産業界と大学等の教育機関や産業支援機関との連携を促進します。

加えて、交流人口を増大させる政策を強化し、消費拡大も併せて図ります。

こうした政策を進めることで、全産業のたゆまぬ進化を促し、「時代を先導するしなやかな産業構造」を実現します。

〈実施する主な施策〉

次ページ以降の基本目標 2「しごとを創る」に記載しています。

2. 県内企業の成長力強化

(1) 中小企業の競争力強化

〈めざす方向〉

革新的技術の導入や新たな感性・アイデアによる絶え間ないイノベーションの創出を促すことにより、世界で通用する技術の開発とサービスの高付加価値化を図るとともに、多様化する国内市場への販路開拓支援はもとより、海外市場への積極的な進出を強く推し進めます。

特に、地域の核となり、他の県内企業を牽引するコネクタ―ハブ企業やニッチトップ企業を集中的に支援することにより、県内企業の成長を「点」から「面」へと広げ、県経済を絶えず新たな成長フェーズに移行させます。

〈実施する主な施策〉

1 イノベーションの創出支援

- ア 生産管理の徹底や作業スピードの向上など、業務の効率化による生産性の向上を促進するため、中小企業への ICT の導入支援を強化します。
- イ 高い生産性と多様なカスタマイズを可能とする顧客対応型製造分野への展開や、デジタルイノベーションの創出を促すため、IoT・AI・ロボットなどの開発や導入を支援します。
- ウ 産学官の連携による共同研究や、コア技術をはじめとする県工業技術センターの最先端技術を活用することで、基礎研究から応用研究、商品化に至るまで、各段階に応じた継続的な技術支援を実施します。
- エ 新たな製品・サービス・技術の開発に挑戦する企業を支援するため、先駆的産業技術研究開発支援などの研究開発支援制度を充実するとともに、企業のもつ優れた技能・ノウハウの特許化や規格の標準化等に係る相談体制を充実します。
- オ 全国に通用する高い技術の開発支援や ICT など最新技術の普及により、県外への進出を含む建設産業の積極的な事業展開を促進します。
- カ 米国シリコンバレー、イスラエルなど海外の技術先進地との交流を図り、企業間連携や人材育成を通して県内におけるイノベーションの創出を促進します。
- キ RESAS（地域経済分析システム）等のデータを利活用した企業それぞれの状況に応じた事業展開の提案や、自社データをはじめとする企業によるデータ利活用の促進に取り組むことで、付加価値の高い製品・サービスの創出や生産性の向上を促し、県内産業の活性化を図ります。

2 県産品のブランド化と販路開拓支援

- ア 企業の海外展開を促進するため、海外ビジネスに精通した専門アドバイザーによる相談体制を強化するとともに、市場動向の把握、現地の法制度への対応、販売先・提携先の確保を支援します。
- イ 海外への販路開拓を促進するため、MOU（覚書）の締結等により海外展開のチャンスを拡大するとともに、大型展示会・商談会への集団出展を支援します。
- ウ ICT の進展により、今後さらなる拡大が予想される e コマース（電子商取引）市場への県内企業の参入を支援し、世界規模での商取引を促進します。
- エ プレミア和歌山推奨制度の推進や、プロモーション活動の展開により、県産品のブランド化や首都圏をはじめとした大都市圏での販路開拓を支援します。
- オ 地場産業など県内企業の新製品開発から販路開拓までの取組を一貫して支援します。

3 経営の安定と成長を支える制度の充実

- ア 生産性の向上や経営の合理化、事業の承継など企業が抱える経営課題を解決するため、専門家による相談体制を充実します。
- イ 商工業者の経営の改善に関する相談や指導などを行う商工会等との連携を強化し、地域経済の活性化に不可欠な小規模事業者の持続的発展を支援します。
- ウ 事業拡大や経営改善等に必要な資金を円滑に調達できるよう、金融機関と連携し、融資制度を充実します。
- エ 工事・物品役務等の公共調達において県内企業の受注機会を確保し、県内産業の振興を図ります。
- オ 企業の省コスト化を図るため、エネルギー効率の高い機器への転換や設備改修による省エネ投資への支援を充実します。
- カ 優れた技術・サービスを有する企業のグループ化や企業間連携を支援し、一企業では事業展開が困難な分野への進出を促進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 22 | 製造品出荷額等（年間） | 2兆9,950億円 (2014年：暦年) | 2兆6,135億円 (2016年：暦年) | 3兆6,027億円 (2024年：暦年) | 3兆8,500億円 (2026年：暦年) |
| 23 | 付加価値額（年間） | 7,925億円 (2014年：暦年) | 8,488億円 (2016年：暦年) | 1兆498億円 (2024年：暦年) | 1兆1,000億円 (2026年：暦年) |
| 24 | 就業者一人当たりの労働生産性（年間） | 800万円 (2013年度) | 800万円 (2016年度) | 848万円 (2024年度) | 860万円 |
| 25 | 株式上場企業数 | 8社 | 9社 | 14社 | 16社 |
| 26 | 海外展示会出展支援社数（年間） | 37社 | 49社 | 87社 | 100社 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| イノベーションの創出支援 | |
| 企業へのIoT等先端技術導入支援策（専門家派遣、自動化促進ラボ、リカレント教育）の充実 | 支援企業：50社/年 (2017:0社、2018:6社) |
| 研究開発・設備投資等支援制度（未来企業育成、先駆的産業技術研究開発支援、中小企業元気ファンド、農商工連携ファンド、省力化）の充実・活用促進 | 支援企業：50社/年 (2017:42社、2018:36社) |
| 県工業技術センターにおけるコア技術の開発及び普及・拡大 | 普及件数：5年間で10件 (事業開始以降 2年で3件) |
| 県工業技術センター（オープンラボ等）の施設利用の拡大 | 施設利用者：2,000件/年 (2017:1,867件、2018:1,852件) |
| キャッシュレス決済対応店舗比率の向上に向けた事業者への働きかけ | キャッシュレス決済対応店舗比率： 日本一の水準 (2014:21.6% (47位)) |
| 県産品のブランド化と販路開拓支援 | |
| MOU締結国の拡大と相手国との経済交流によるビジネスチャンスの創出 | MOU締結国：5年で5件 (直近の5年で6件) |
| JETRO和歌山貿易情報センターと連携した海外展開支援策の拡大・充実（企業への貿易実務のノウハウ提供、ビジネスマッチング支援等） | |
| eコマース市場への参入・競争力強化策（セミナー・研修会等）の充実 | 支援企業：300社/年 (2017:279社、2018:255社) |
| 「プレミアわかやま」のブランド力・認知度の向上 | メディアからの情報発信： 50媒体以上/年 (直近3年の平均:51媒体) |
| 経営の安定と成長を支える制度の充実 | |
| 経済産業省と連携した下請け取引適正化の推進 | ヒアリング企業：5年間で1,000社 (2017:0社、2018:181社) |
| 和歌山県事業承継ネットワークによる支援制度（相談・専門家派遣等）の活用促進 | 事業承継診断：10,000社 (2017:0社、2018:4,135社) |
| 県発注建設工事の県内企業への優先発注制度の維持 | 県内企業の受注割合： 98%以上維持 (2017:99.6% 2018:99.5%) |

(2) 新たな産業の創出

〈めざす方向〉

社会構造の変化に伴う市場の成長性や技術革新を的確に捉え、創業や第二創業を促進するとともに、地域特性を生かした戦略的な企業誘致活動を行うことで、国内外から多くの企業を呼び込みます。

また、再生可能エネルギーへの転換を基軸とした新たな産業の創出を進め、国の再生可能エネルギー割合の達成目標を大きく上回る「再エネ先進県」になるとともに、経済波及効果の高い大型火力電源の開発を促進し、「近畿のエネルギー供給基地化」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 創業・第二創業の促進

- ア 創業気運の醸成や人脈形成、販路開拓、資金調達など官民一体となった支援体制を強化し、創業をめざす新たな担い手の発掘から事業の発展段階に至るまで、段階に応じた切れ目のない支援を行います。
- イ 国内外で活躍する和歌山発ベンチャー企業を絶えず創出していくため、創業が盛んな米国シリコンバレー、イスラエルをモデルとした起業家支援ネットワークを構築します。
- ウ 「わかやま中小企業元気ファンド」や「わかやま農商工連携ファンド」を活用し、農林水産業や観光、医療、福祉など他分野との融合による新たなビジネスモデルの創出や、デジタルイノベーションによる新たなビジネス展開を促進します。
- エ 将来の和歌山を支えグローバルに活躍する人材を育成するため、必要な資質・能力の向上や人脈形成を促す「わかやま塾」の充実を図ります。

2 企業誘致の推進

- ア 新たな工業用地の開発やコスモパーク加太などの大規模用地の活用、道路網の整備、奨励金制度の充実など、全国最高水準の受入環境を整備します。
- イ 情報サービス関連企業のさらなる誘致と紀南地方への集積を図るため、ICT 環境が整った拠点整備や豊かな自然環境の中でのワーケーション（リゾート地などで働きながら休暇を取る）の推進など、地域特性を武器とした誘致活動を強化します。
- ウ JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）との連携強化により、本県の優れたビジネス環境を世界の企業に売り込むことで、外国企業の誘致を推進します。

3 エネルギー供給基地化をめざした産業の創出

- ア 本県の豊富な自然資源を生かし、太陽光、風力、バイオマス、地熱などの再生可能エネルギーを活用した電源開発を自然と調和した形で促進するとともに、海流やメタンハイドレートを活用した未来型エネルギーシステムの構築を進め、新たな産業を創出します。
- イ LNG 火力発電施設の誘致などを推進し、近畿への電力の移出拡大と新たな雇用の創出を図ります。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 27 | 県内開業率 | 4.2% (2012~2014年) | 4.4% (2014~2016年) | 全国平均を 超える水準 | 全国平均を 超える水準 (基準年6.3%) |
| 28 | 企業立地件数 (計画期間内の累計) | 123件 (2008~2015年度) | 91件 (2014~2018年度) | 100件 (2020~2024年度) | 200件 (2017~2026年度) |
| 29 | 県内消費電力に占める再生可能エネルギー構成比率 | 18% | 23% | 25% | 25% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---------------------------|--|
| 創業・第二創業の促進 | |
| わかやまスタートアップ創出事業の充実・支援者の拡大 | マッチング件数：5年間で50件 (2017:9件、2018:6件) |
| 「わかやま塾」の参加者拡大・卒業生の活躍支援 | 参加者：50人/年 (2017:55人、2018:69人) |
| スタートアップ・オフィスの提供・利用拡大 | 稼働率：70% (2017:61%、2018:61%) |
| 地域課題解決型起業支援制度の活用拡大 | 起業件数：5年間で100件 (2019年度から実施) |
| 奨励金制度を活用したベンチャー企業誘致活動 | 20件以上/年 (2019年度から実施) |
| 企業誘致の推進 | |
| 企業誘致促進のための企業訪問活動 | 1,000件以上/年 (2017:1,401件、2018:1,520件) |
| あやの台北部用地の早期造成・販売促進 | 2020年度から企業募集を開始 |
| ワーケーション誘致のプロモーション活動 | ワーケーション来県者：500人/年 (2017:240人、2018:326人) |
| ICTオフィスの整備・拡大 | 5年で5箇所 (直近の5年で2箇所) |
| ロケット開発などの宇宙関連企業の誘致活動 | |

| | |
|------------------------------|-----------------------|
| エネルギー供給基地化をめざした産業の創出 | |
| 水素社会実現に向けた県民の理解醸成、水素利活用の拡大促進 | |
| 再生可能エネルギー発電施設の企業誘致活動 | 20件以上/年 (2018:13件) |

(3) 産業を支える人材の育成・確保

〈めざす方向〉

和歌山で育った若者が県内産業の成長を支える仕組みを強化し、高校生や大学生等の県内就職を促進するとともに、性別や年齢、障害の有無、国籍にかかわらず働く意欲のある人がその能力を最大限発揮できるよう、県内企業の働き方改革や再就職支援を進め、地域産業界に求められる人材の安定的な供給を図ります。

さらに、国内外から優秀な人材を確保し、多様性を生かしたイノベーションや新たな価値を創造することで、県内企業の成長を促進します。

〈実施する主な施策〉

1 若者の県内就職・定着の促進

- ア 小学校・中学校・高等学校の教育活動を通して、和歌山で働く魅力や県内企業の情報絶え間なく発信するとともに、企業見学や学校での企業説明会など高等学校と企業が連携した取組を強化することで、高校生の県内就職を促進します。【再掲】
- イ 大学生等の就職活動時期にあわせ、本県出身の学生全員に対して県内企業の求人情報を集中的に発信し確実に伝達するとともに、インターンシップや就職フェアなど県内企業との出会いの場を設けることで、大学生等の UI ターン就職を促進します。
- ウ ふるさと和歌山の暮らしやすさや就職情報を効果的に提供する仕組みを構築することで、県外企業へ就職した県出身者の UI ターン就職を促進します。
- エ 中小企業の競争力強化等により生まれた利益が、賃金引上げや正社員の雇用拡大など、雇用環境の改善につながるよう、国と連携して企業への働きかけを強化します。【再掲】
- オ 県内企業と県内外の大学等による共同研究や教育プログラムの共同実施などの取組を促進することで、県内企業の成長を支える人材を育成・確保します。
- カ 県内企業との協働による奨学金返還助成制度により、製造業や情報通信産業の成長の中核を担う、優秀な理工系人材の確保を促進します。
- キ 企業ニーズを捉えた即戦力となる人材を育成するため、県立産業技術専門学院の学科再編や設備の充実に取り組み、職業訓練機能を強化します。

2 多様な働き手の確保

- ア 県内企業の働き方改革を促進し、時間や場所に制約されず一人一人のライフスタイルに応じた働きやすい雇用環境の整備を進めます。【再掲】

基本目標 2 しごとを創る 2. 県内企業の成長力強化

- イ 和歌山版の再就職支援システムにより、企業の採用意欲を高めるとともに、就職希望者と企業のマッチングを行い、女性や高齢者の再就職を応援します。【再掲】
- ウ 海外市場への進出・事業拡大の原動力となるグローバル人材や、イノベーションの創出を担う高度な技能・知識を有する人材を国内外から確保するため、プロフェッショナル人材や外国人留学生の県内就職を促進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 高校生の県内就職率【再掲】 | 76% | 78% | 87% | 90% |
| 30 | 新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率 | 45% | 43% | 26% | 20% |
| 31 | 大学生等のUターン就職者数(年間) | 2,300人 | 2,152人 | 2,857人 | 3,000人 |
| | 就業意思のある女性(15~64歳)の有業率【再掲】 | 81% (2012年度) | 85% (2017年度) | 100% (2027年度) | 100% (2027年度) |
| | 就業意思のある高齢者(65~79歳)の有業率【再掲】 | 81% (2012年度) | 80% (2017年度) | 100% (2027年度) | 100% (2027年度) |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| 若者の県内就職・定着の促進 | |
| 県内公立中学校における、県内企業と連携した「働く」ことを学ぶ機会の提供【再掲】 | 職場体験実施率：100% (2017:95.9%、2018:94.2%) 情報誌「和歌山で学ぶ・働く」の活用：100% (2017:37.5%、2018:60.5%) |
| 高校生と県内企業の出会いの場の創出(企業説明会、企業見学等)【再掲】 | 90回/年 (2017:84回、2018:90回) |
| 新規高等学校卒業者の求人確保・早期求人提出に向けた企業への働きかけ【再掲】 | 経済団体、労働局等関係機関と連携して実施 |
| 就職先の十分な情報収集と、就職を希望する高校生の職場見学への参加促進【再掲】 | 見学を希望する生徒に対して、希望に沿う形で職場見学を実施 |
| 中学校・高等学校における企業と連携したICT教育の実施 | PCクラブ等での指導：90件/年 (2017:0件、2018:62件) |
| 大学・企業と連携したインターンシップの拡大 | 受入企業150社、参加者500人 (2017:受入企業83社、参加者309人 2018:受入企業139社、参加者410人) |
| 大学生等を対象とした合同企業説明会・面談会の実施 | 15回/年 (2017:15回、2018:15回) |

| 多様な働き手の確保 | |
|---|---|
| 高度人材獲得のための和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点を核とした相談・マッチング支援の充実 | マッチング支援件数：200件/年 (2017:187件、2018:165件) |
| 和歌山再就職支援「就活サイクル」プロジェクトへの参画企業の拡大・マッチング強化【再掲】 | 5年後に参画企業:500社 (2017:204社、2018:276社) |
| 就職氷河期世代の正社員雇用に取り組む企業支援【再掲】 | 助成金による支援:5年間で125件 (2020年度から実施) |
| 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの推進、企業への普及【再掲】 | テレワーク導入企業：5年後に50社 (2020年度から実施) |
| 働き方改革の取組を支援する企業への専門家派遣【再掲】 | 申し込みへの対応率：100% (2017:100%、2018:100%) |
| 女性活躍企業同盟参加企業・団体の拡大【再掲】 | 1,500企業・団体 (2017:170企業・団体、2018:336企業・団体) |
| 「わかやま結婚・子育て応援企業同盟」参加企業・団体の拡大【再掲】 | 1,500企業・団体 (2017:152企業・団体、2018:340企業・団体) |

3. 農林水産業の振興

(1) 農業の振興

〈めざす方向〉

経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化に的確に対応するため、海外への市場拡大や国内外でのブランド化を進めながら、安全・安心で機能性を備えた農畜産物の安定供給を図ります。

また、ICT やロボット等の革新的技術の活用によるスマート農業や農地の集積・集約化等の推進により、生産性の向上を図るとともに、複合経営等の推進により農業経営の安定化を進め、「収益性の高い農業」を実現します。

さらに、観光や福祉、教育等の分野と連携し、産業全体としての好循環を生み出す「農業の多面的な発展」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 国内外に向けた販路開拓・販売促進

- ア 国内市場に加え、海外市場のターゲットを的確に見据えた産地育成を推進します。
- イ 県産果実の輸出拡大に向け、植物検疫の問題で輸出できない相手国との早期輸出解禁合意等について、国に働きかけます。
- ウ 海外市場で有望な果実を低コストで長距離輸送できる鮮度保持技術の開発を進めます。
- エ 産地が主体となった果実輸出への取組を支援するとともに、県内事業者と輸出商社との商談会開催や海外展示会への出展等により商談機会を創出します。
- オ 県産ブランドの構築に取り組む産地等を支援するとともに、高級販路の開拓や国内大型展示会への出展等、県内事業者にとって有利な販路を開拓します。
- カ 加工業・飲食業や直売所など多様な流通チャネルに対応した産地の生産・出荷体制を充実します。
- キ 農業者が加工や販売にも取り組む6次産業化を推進するとともに、異業種連携による商品開発や販路拡大により、新たな需要を開拓します。
- ク みかんや梅等の機能性表示や地理的表示制度の活用を進めます。

2 安全・安心で機能性を備えた農畜産物の安定供給

- ア 機能性成分に着目した新品種の育成や栽培技術の開発を進めます。

- イ 国際的に通用する GAP（農業生産工程管理）や HACCP（食品衛生管理基準）の認証取得により、食品の適正な生産・製造工程管理を推進します。
- ウ 農薬の適正使用や、土づくりを基本とした化学肥料・農薬の低減に取り組むエコ農業を推進するとともに、重要病害虫・鳥インフルエンザ等の動植物防疫対策を実施します。
- エ わかやまジビエ処理施設衛生管理認証制度やわかやまジビエ肉質等級制度の普及により、消費者の安心・信頼を確保し、ジビエの消費拡大を進めます。

3 生産性の向上

- ア ICT やロボット等の革新的技術を積極的に導入し、農業者の高齢化や減少に対応した農業の省力化や軽作業化を進めます。
- イ 水利施設の整備エリアのゾーニングによる効率的な更新・高度化や、野菜・施設園芸振興のためのほ場整備、園内道等の園地改良により、優良な農地を確保します。
- ウ 農地中間管理機構と本県が独自に各地域へ設置した農地活用協議会が連携して情報の収集・提供体制を強化し、農地の流動化を促進することにより、担い手への農地の集積・集約化を図ります。
- エ 果樹の県オリジナル品種をはじめとする優良品種・品目への転換を進めるとともに、マルチ栽培や完熟栽培などによる高品質果実の生産・流通を拡大します。
- オ 高度な環境制御システム等の導入による野菜花きの高品質化や省エネ化の推進により、施設園芸の拡大を図るとともに、露地栽培での省力・低コスト化を進めます。
- カ 熊野牛の増頭を進めるとともに、消費者ニーズに対応した独自性の高い畜産物の生産、ブランド構築に取り組めます。

4 農業経営の安定化

- ア 施設栽培や新たな品目の導入を進め、果樹・野菜・花きの複合経営を推進します。
- イ 気候変動に適応した新品種の育成や栽培技術を開発します。
- ウ 有害鳥獣の捕獲、狩猟者の育成、防護柵の設置等の鳥獣害対策を強化するとともに、捕獲した鳥獣の食肉利用を促進します。
- エ 農業共済等への加入を進め、農業者のセーフティネットの確立を図ります。
- オ 6次産業化や複合経営などに取り組む担い手の経営基盤の強化を図るため、法人化により家族型経営から雇用型経営への転換を進めるとともに、農地情報の収集・提供体制を強化し、企業の農業参入を推進します。

5 他分野との連携による農業の多面的な発展

ア 観光業と融合したグリーンツーリズムを推進するとともに、学校教育における職業体験や教育旅行の推進、福祉分野との連携により、農業の多面的な発展を図ります。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 32 | 農業産出額（年間） | 1,011億円 | 1,158億円 | 1,280億円 | 1,200億円 |
| 33 | 農家戸数 | 29,713戸 | 29,713戸 (2015年度) | 25,000戸 | 24,000戸 |
| 34 | 耕地面積 | 33,700ha | 32,400ha | 32,100ha | 32,000ha |
| 35 | 県産果実及び果実加工品の輸出額 | 4.3億円 | 6.9億円 | 54億円 | 70億円 |
| 36 | 農地活用協議会が取り扱う農地の流動化面積（年間） | 112ha | 195ha | 300ha | 300ha |
| 37 | 農業法人数 | 66法人 | 70法人 | 130法人 | 150法人 |
| 38 | グリーンツーリズム推進地域数 | 2地域 | 7地域 | 24地域 | 30地域 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|---|
| 国内外に向けた販路開拓・販売促進 | |
| 「輸出専用産地」の育成 | 輸出専用園地：50箇所 (2017:0箇所、2018:15箇所) |
| 海外販路拡大のための商談機会の創出 (海外展示会への出展、輸出会社との商談会の実施等) | 商談：1,000件/年 (2017:581件、2018:952件) |
| 厳選みかん出荷量の拡大 | 厳選みかん出荷量：45,000t/年 (2017:22,000t、2018:37,000t) |
| 国内販路拡大のための商談機会の創出 (パイヤーの招へい、大型商談会への出展等) | 商談：2,000件/年 (2017:1,356件、2018:1,844件) |
| 通販サイト等を通じた販路拡大（わいわい市場、ポケットマルシェ等） | 通販サイト等を通じた売上： 2億円/年 (2017:0.9億円、2018:1.3億円) |
| 安全・安心で機能性を備えた農畜産物の安定供給 | |
| 農業適正使用などの「安心プラス制度」に取り組む生産者の拡大 | 安心プラス制度の栽培面積に占める割合： 果樹80%以上、野菜50%以上 (2017:果樹70%、野菜30%、 2018:果樹70%、野菜30%) |

基本目標 2 しごとを創る 3. 農林水産業の振興

| | |
|---|--|
| HACCP対応が必要な事業者を対象とした講習会の開催 | 法律が施行される2021年6月までに対象全事業者（14,000者） （2018:1,200者） |
| わかやまジビエ取扱い店舗の拡大 | 取扱い店舗：50店舗 （2017:32店舗、2018：34店舗） ジビエフェスタ参加店：70店 （2017:50店、2018:59店） |
| 生産性の向上 | |
| スマート農業技術の導入促進 | 導入戸数：2,000戸 （2020年度から実施） |
| 自然災害に強い施設園芸用ハウス高度化の支援 | 高度化されたハウスが占める割合(面積)：50% （2017:29.4%、2018:31.6%） |
| 農地活用協議会による農地掘り起こし活動の強化 | 農地の掘り起こし：1,000件/年 （2017:704件、2018:792件） |
| 果樹（みかん、うめ、かき、もも）の県オリジナル品種をはじめとする優良品種・品目への転換 | 戦略品種の栽培面積： みかん860ha （2016:546ha、2017:610ha） うめ204ha （2016:99ha、2017:104ha） かき50ha （2016:0ha、2017:0ha） もも54ha （2016:3ha、2017:4ha） |
| 消費者ニーズに対応した黒毛和牛の生産 | 熊野牛の飼養頭数：2,900頭 （2017:2,300頭、2018:2,309頭） 紀州和華牛飼養頭数：300頭 （2017:0頭、2018:6頭） |
| 農業経営の安定化 | |
| 病害虫に強く和歌山の気候に適応した新品種の育成、栽培技術の開発 | 新品種開発：5年間で4件 （2017:1件、2018:2件） |
| わかやま農業経営塾（MBA）の実施 | 受講者：20人/年 （2017:0人、2018:22人） |
| 農家の協業化及び農協の営農参画を支援 | 取組支援：5年間で18件 （2020年度から事業実施予定） |
| 求人サイトを活用した労働力確保支援と県農業の魅力発信 | 労働力確保：300人/年 （2020年度から実施予定） |
| 有害鳥獣の捕獲を推進 （狩猟の魅力研修、狩猟前研修、捕獲技術研修など） | 狩猟登録数：3,200人/年 （2017年:3,125人、 2018年:3,157人） |
| 他分野との連携による農業の多面的な発展 | |
| 新たにグリーンツーリズムに取り組む地域の中心的役割を担う団体の掘り起こしと支援 | 新たに活動を行う団体： 5年間で15団体 （2017:0団体、2018:1団体） |

(2) 林業の振興

〈めざす方向〉

林業に適した場所と森林保全を行う場所を明確に区分する「森林ゾーニング」により施策の選択と集中を強化し、産業政策として、「林業・木材産業の成長産業化」を進めるとともに、環境政策として、「多様で健全な森林づくり」を進めます。

これらの取組を総合的に推進することで、造林・伐採から加工・流通・販売までの一貫した流れを築き上げる「新・紀州林業への挑戦」をはじめます。

〈実施する主な施策〉

1 森林ゾーニングによる施策の選択と集中の強化

- ア 素材生産を行う「経済林」と森林保全を行う「環境林」とに明確に区分し、持続的な林業経営を促進します。
- イ 経済林においては、さらに、集中投資を行う「重点エリア」を設定し、利用期を迎えた森林での基盤整備や素材生産を支援することで、素材生産量の拡大を図ります。

2 林業・木材産業の成長産業化

- ア 林道及び作業道等の整備や高性能林業機械の導入支援、本県の地形に適した次世代の架線集材技術の開発支援、伐採と植栽の一貫システムの確立により、低コスト林業を推進します。
- イ ICT 等の革新的技術を活用し、広域かつ高精度な森林情報を把握するとともに、木材需要と生産情報のマッチングを進め、林業・木材産業の効率化を図ります。
- ウ 首都圏をはじめとする大消費地での販路拡大や海外への輸出を促進するとともに、集成材や合板などの工場誘致を推進します。
- エ 公共建築物など非住宅建築物の木造・木質化を促進するため、施設整備に対する助成、建築士の育成、新たな木材利用方法の開発、木造建築の普及啓発を強化します。
- オ 公共土木工事への木材利用を促進するため、新技術の開発支援や木材活用の対象となる木製構造物の拡充を図ります。
- カ 木質バイオマスボイラーなどの設備導入を支援するとともに、林地残材などの未利用材の木質バイオマスエネルギーへの利用を積極的に推進します。

3 多様で健全な森林づくり

- ア 間伐をはじめとする適切な森林整備や保安林の適正な管理、獣害や森林病害虫の被害対策を推進し、森林のもつ水源の涵養、山地災害の防止及び地球温暖化防止などの多面的機能の維持・増進を図ります。
- イ 林業の採算が取れない人工林は、針広混交林化や広葉樹林化を進めることで、森林の機能回復を図ります。
- ウ スギ及びヒノキの花粉症対策苗木の生産拡大を積極的に進めるとともに、花粉症対策苗木への植え替えを促進します。
- エ 「企業の森」などの森林保全活動や県民参加の森林づくりを推進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-----------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------------|
| 39 | 素材生産量（年間） | 181千m ³ (2015年：暦年) | 252千m ³ (2018年：暦年) | 284千m ³ | 300千m ³ |
| 40 | 林業産出額（年間） | 34.6億円 (2014年：暦年) | 36.9億円 (2017年：暦年) | 38億円 | 38億円 |
| 41 | 国産材製材品出荷量（年間） | 109千m ³ (2015年：暦年) | 96千m ³ (2017年：暦年) | 115千m ³ | 120千m ³ |
| 42 | 木質バイオマスエネルギーへの木材利用量 (年間) | 15千t (2015年：暦年) | 26千t (2018年：暦年) | 58千t | 60千t |
| 43 | 林業就業者数 | 1,297人 (2010年度) | 1,145人 (2015年度) | 1,315人 | 1,400人 (2030年度) |
| 44 | 「企業の森」参画活動箇所数 | 77か所 | 93か所 | 140か所 | 150か所 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---------------------------------|--|
| 森林ゾーニングによる施策の選択と集中の強化 | |
| ※森林ゾーニング（2016年度完了）に基づき、以下の施策を実施 | |
| 林業・木材産業の成長産業化 | |
| 林道及び作業道等の整備 | 林道整備：3km/年 (2017:1km、2018:2km) 作業道等整備：100km/年 (2017:100km、2018:100km) |
| 高性能林業機械の導入支援 | 導入支援機械：150台 (2017:120台、2018:125台) |
| 低コスト化のための伐採と植栽の一貫システムの普及 | 一貫システムによる植栽面積： 50ha/年 (2017:7ha、2018:41ha) |

基本目標 2 しごとを創る 3. 農林水産業の振興

| | |
|--|---|
| 経営効率化のための航空レーザー計測等を活用した森林資源の解析 | 解析面積：343,125ha (2017:0ha、2018:0ha) |
| 素材生産事業者と加工事業者の連携による木材需要に応じた生産販売システムの推進 | 協業による生産販売率：30% (2017:11%、2018:9%) |
| 木質バイオマス施設への安定的な資源供給体制の構築 | 原木供給協議会設立： 5年間で4団体 (2017:0団体、2018:1団体) |
| 首都圏をはじめとする大消費地での展示会への出展 | 展示会への出展：12回/年 (2017:11回、2018:12回) |
| 集成材や合板等の工場の整備を支援 | 新規生産開始工場（施設）： 1工場（施設） (2017:0施設、2018:0施設) |
| 低層公共建築物の木造化の促進 | 低層公共建築物の木造化率:40% (2013:26.1%、2017:32.6%) |
| 多様で健全な森林づくり | |
| 「企業の森」の誘致 | 企業訪問等：45社/年 (2017:45社、2018:42社) |

(3) 水産業の振興

〈めざす方向〉

水産資源を持続的に活用するための資源管理対策を推進するとともに、漁業者・漁協の経営構造改革や、観光との連携により経営の多角化を図ることで、「時代の変化に対応できる収益性の高い水産業」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 資源管理対策の推進

- ア 公的な資源管理と漁業者自らによる計画的な資源管理を推進するとともに、資源管理に取り組むことによる減収を補てんするための漁業所得補償制度の普及を図ります。
- イ 種苗生産・放流・育成管理により、水産資源を増大する栽培漁業を推進します。
- ウ 海藻類が消失する磯焼け現象が発生している沿岸海域において、魚類の産卵場や育成場である藻場の再生を図ります。
- エ 内水面におけるアユ資源を持続的に活用するため、資源調査を実施するとともに、稚魚の放流や産卵場の造成整備を支援します。

2 収益性の向上に向けた経営構造改革

- ア 複数の漁業を営む漁業者や漁業者グループを育成し、経営基盤の強化を図ります。
- イ 漁協に対し、業務改善や職員の人材育成に向けた指導を行い、経営基盤の強化を図ります。
- ウ 県産魚のブランド力を強化し、南紀白浜空港を活用した首都圏での販路開拓など国内外への販路拡大に取り組みます。
- エ スマなど新たな養殖魚種の開発により養殖業を推進します。
- オ マルアジの干物・アユの一夜干しなど、地域資源を活用した付加価値の高い加工食品の開発を推進します。
- カ ICT を活用したリアルタイムの漁場情報の収集など革新的技術を積極的に導入し、操業の効率化を進めます。

3 経営の多角化

- ア 漁村の活性化と漁家所得の向上のため、観光業と連携し、マリンレジャーや漁業体験等を通じて都市との交流を図るブルーツーリズムを推進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 45 | 海面漁業生産額（養殖除く）（年間） | 93億円 (2014年：暦年) | 85億円 (2017年：暦年) | 97億円 (2024年：暦年) | 100億円 (2026年：暦年) |
| 46 | 海面養殖業生産額（年間） | 57億円 (2014年：暦年) | 68億円 (2017年：暦年) | 68億円 (2024年：暦年) | 60億円 (2026年：暦年) |
| 47 | 海面漁業生産量（養殖除く）（年間） | 22,901t (2015年：暦年) | 15,100t (2018年：暦年) | 21,000t (2024年：暦年) | 22,500t (2026年：暦年) |
| 48 | 海面養殖業生産量（年間） | 2,845t (2015年：暦年) | 2,700t (2018年：暦年) | 2,175t (2024年：暦年) | 2,000t (2026年：暦年) |
| 49 | 漁業就業者数 | 2,907人 (2013年：暦年) | 2,402人 (2018年：暦年) | 2,000人 (2028年：暦年) | 2,000人 (2028年：暦年) |
| 50 | 複合経営グループ数 | － 2017年度から事業開始 | 7グループ | 17グループ | 20グループ |
| 51 | 複船経営体数 | － 2017年度から事業開始 | 17経営体 | 78経営体 | 100経営体 |
| 52 | ブルーーツーリズム推進地域数 | 1地域 | 5地域 | 16地域 | 20地域 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|------------------------------------|---|
| 資源管理対策の推進 | |
| 漁業者自らによる計画的な資源管理を推進 | 漁協による資源管理協定：50件 (2020年度から実施) |
| 栽培漁業センターの適正な運営による計画的な種苗生産・放流・育成管理 | 種苗放流： ヒラメ 40万尾/年 (2017:21万尾、2018:39万尾) クエ 5万尾/年 (2017:6万尾、2018:2万尾) アワビ類 45万個/年 (2017:50万個、2018:25万個) |
| 魚介類の産卵場や育成場である藻場の再生 | 磯根漁場再生事業での造成： 7,000㎡/年 (2019:6,300㎡) |
| 収益性の向上に向けた経営構造改革 | |
| 漁業の操業効率化を図るICT・ロボット等革新的技術の積極的導入の支援 | 技術導入事業者：25事業者 (2020年度から実施) |
| 新規漁業の追加や既存漁業の高付加価値化を行う複合経営の導入促進 | 現地説明会の参加者： 100人/年 (2020年度から実施) |
| 新たな養殖魚種（スマ、マサバ）の安定的量産技術の確立 | 2024年度までに2魚種の安定的量産 技術を確立 |

基本目標 2 しごとを創る 3. 農林水産業の振興

| | |
|---|--|
| 品質・取扱基準等を定めて「特選出荷」に取り組む協議会への支援 | 協議会設置：2件 (2020年度から実施) |
| 水産物の集約化を図る産地市場を対象にした機能強化促進 | 取組地区：5地区 (2019年度から実施) |
| 経営の多角化 | |
| 新たにブルーーツーリズムに取り組む地域の中心的役割を担う団体の掘り起こしと支援 | 新たに活動を行う団体： 5年間で10団体 (2017:0団体、2018:2団体) |

(4) 農林水産業の担い手の育成・確保

〈めざす方向〉

新たな就業者が参入しやすい仕組みの構築や、県外からの移住者を支援する施策との連携により、新規就業者を確保するとともに、優れた経営感覚や高い技術をもった担い手や農林水産業の各分野の中核的な役割を担う人材を育成します。

また、農業経営の法人化は、持続可能で安定した経営につながるるとともに、新規就農希望者の受け皿となることから、既存農家の法人化、企業参入や農協の農業経営参画等を積極的に推進します。

〈実施する主な施策〉

1 新規就業者の確保

- ア Uターンや新規参入希望者を対象とした就業相談会や農林漁業体験、技術習得のための研修会を実施します。
- イ 就業初期の経営を支えるための助成金・融資による経済的支援を推進します。
- ウ 各分野の中核的な役割を担う、農業士・林業士・漁業士を育成し、若年就業者への指導・相談体制の強化を図ります。

2 優れた経営感覚や高い技術をもった担い手の育成

- ア 農林大学の教育カリキュラムを充実し、優れた経営感覚や実践的技術・知識をもった農業者や林業者を育成します。
- イ アグリビジネスの重要性や儲かる農業をテーマにした公開講座を実施し、農業者の経営力の向上を図ります。

3 農業法人等の組織経営体の育成・企業参入の推進

- ア 6次産業化や複合経営などに取り組む担い手の経営基盤の強化を図るため、法人化により家族型経営から雇用型経営への転換を進めるとともに、農地情報の収集・提供体制を強化し、企業の農業参入を推進します。【再掲】
- イ 農協自らが行う農業経営を推進するとともに、高齢農家や兼業農家等の農作業負担の軽減や地域の優良農地の保全に寄与する農作業受託組織を育成します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 53 | 新規就農者数 | 年間137人 | 年間140人 | 5年間で 960人 | 10年間で 1,800人 |
| 54 | 新規林業就業者数 | 年間29人 | 年間11人 | 5年間で 230人 | 10年間で 400人 |
| 55 | 新規漁業就業者数 | 年間44人 | 年間57人 | 5年間で 300人 | 10年間で 600人 |
| | 農業法人数【再掲】 | 66法人 | 70法人 | 130法人 | 150法人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|------------------------------------|--|
| 新規就業者の確保 | |
| 都市部等における就業相談会の実施 | 参加者（農業）：200人/年 (2017:129人、2018:129人) 参加者（林業）：550人/年 (2017:113人、2018:177人) |
| 独立自営就農者の受入強化（産地提案型就農モデルプランの策定） | 策定団体：20団体 (2020年度から実施) |
| 漁村地区における新規漁業就業者への育成・指導体制の整備を支援 | 実施地区：5年間で10地区 (2019年度から実施) |
| 優れた経営感覚や高い技術をもった担い手の育成 | |
| 農林大学校での優れた経営感覚や実践的技術をもった農業者や林業者を育成 | 農業部卒業生：30人/年 (2017:14人、2018:23人) 林業研修部卒業生：10人/年 (2017:4人、2018:5人) |
| 農業法人等の組織経営体の育成・企業参入の推進 | |
| わかやま農業経営塾（MBA）の実施【再掲】 | 受講者：20人/年 (2017:0人、2018:22人) |
| 農家の協業化及び農協の営農参画を支援【再掲】 | 取組支援：5年間で18件 (2020年度から実施) |
| 求人サイトを活用した労働力確保支援と県農業の魅力発信【再掲】 | 労働力確保：300人/年 (2020年度から実施) |

4. 観光の振興

(1) 和歌山の魅力を磨く

〈めざす方向〉

観光資源を守り、磨きをかけるとともに、観光客のニーズに応じた魅力を引き出すことで、それぞれの好みに応じた多様な感動や楽しみ、癒しを感じることができる「多彩な魅力に出合える観光地づくり」を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 観光資源のブラッシュアップと保全

- ア 歴史や文化、自然、多様な食など、それぞれの観光資源が有する背景をストーリーでつなぎ、観光客に分かりやすく伝えることで、資源がもつ真の魅力を引き出します。
- イ 地域産業や農林水産業、スポーツ、生活文化などの地域資源を生かした体験型観光「ほんまもん体験」のコンテンツをさらに磨き上げます。
- ウ 世界ジオパークや日本遺産の認定、重要文化財や史跡名勝天然記念物などの指定を推進し、観光資源のブランド化を図ります。
- エ 貴重な文化遺産や豊かな自然環境を守るため、企業や学校と連携した「10万人の世界遺産参詣道環境保全活動」や、森林づくり活動などを推進します。
- オ 和歌山の優れた自然を体験できる環境を提供するため、自然公園施設の整備・改修を計画的に進めます。
- カ 和歌山県景観条例や和歌山県屋外広告物条例の適切な運用により、地域の特性を生かした良好な景観形成を図ります。

2 新たな観光資源の創出

- ア 農林水産業やスポーツ、医療等のさまざまな分野と連携することで、外国人観光客や個人旅行客の多様なニーズに応えられる観光の魅力を創出します。
- イ 自然と人とのつながりを学び体感できる施設や、地域の魅力に出合える道の駅・海の駅など、新たな観光拠点の整備を進めます。
- ウ 海、山、川の大自然を満喫しながら快適に走行できるサイクリングロードの整備や、サイクルステーションの拡充に取り組み、「サイクリング王国わかやま」を実現します。
- エ 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するため、関係自治体や経済界等と連携し、IR（統合型リゾート）の誘致をめざします。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|---|
| 観光資源のブラッシュアップと保全 | |
| ユネスコ世界ジオパーク認定に向け、南紀熊野ジオパークの地形・地質の国際的価値が認められる研究への支援 | 研究発表：2023年度までに6件 (2019時点:2件) |
| 「南紀熊野ジオパーク推進事業者」によるジオパーク活動の推進 | 推進事業者認定数： 計画期間内で160件 (2019年度から実施) |
| 体験型観光「ほんまもん体験」のコンテンツ充実 | 体験プログラム：360メニュー (2017:353メニュー、2018:354メニュー) インバウンド対応プログラム： 200メニュー (2018:82メニュー) |
| 県立自然公園の利用促進を図るための環境整備 (統一看板(道標)、防護柵の設置等) | 全県立自然公園(12公園)で実施 (2020年度から実施) |
| 「10万人の世界遺産参詣道環境保全活動」の推進 | 活動参加者：2,500人/年 (2017:2,483人、2018:2,519人) |
| 新たな観光資源の創出 | |
| 和歌山版医療観光モデルの構築 | 関係機関(医療関係者、観光事業者など)と連携して研究・推進 |
| 小型ロケットの発射見学施設、交通渋滞対策などの受入環境整備 | 2021年の初打ち上げに向けて、地域・関係機関と連携して計画的に準備 |
| サイクリングロードの整備推進 | 国及び千葉県等7県市とともに、太平洋岸自転車道をナショナルサイクルルートに指定 |
| 「地方版自転車活用推進計画」策定の促進 | 30市町村 |
| 高級宿泊施設誘致に向けたホテル関係事業者等への誘致・提案活動 | 100件/年 (2017:85件、2018:99件) |
| IR(統合型リゾート)誘致実現に向けた取組の推進 | 2024年度開業 |

(2) 和歌山へ招く

〈めざす方向〉

観光客のニーズや市場のトレンドを客観的に分析し、ターゲットを明確にした上で、観光客の視点に立った多様な観光プランを構築し、必要とされる情報を的確に発信するなど、戦略的な誘客活動を実施するとともに、世界とつながる玄関口の整備を進めることで、国内外から多くの観光客を招きます。

また、多彩な観光資源をつなぐ周遊ルートの構築により、消費拡大が期待できる長期滞在型観光を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 ターゲットに応じた多様な観光プランの提供

- ア 国や民間のビッグデータを活用した観光客の動態分析を踏まえ、歴史や文化、自然など、多様な観光素材を組み合わせ、観光客のニーズに合った周遊ルートを構築・提案します。
- イ 世界に誇る観光資源や、国際大会に対応できる充実したスポーツ施設の活用などにより、教育旅行、年金旅行のほか、スポーツ大会やコンベンションといったターゲットに応じた多様なプランを売り出します。

2 戦略的な情報発信とプロモーション活動の推進

- ア 映像、雑誌、新聞、多言語観光ウェブサイト、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等各種メディア展開や、フィルムコミッション活動などにより、和歌山の魅力を発信するとともに、旅行商品の造成を促進するため、ファムトリップ（観光地等を視察してもらうためのツアー）による国内外の旅行会社への売り込みなど、誘客活動を強化します。
- イ 長期滞在が期待できる欧米豪など新たな市場の開拓や、消費拡大が期待できる富裕層など新たなターゲットの誘客を図るため、新規市場への展開や、富裕層向け旅行博覧会への出展等による誘客活動を強化します。

3 世界とつながる玄関口の整備

- ア 関西の自治体や経済界と一体となって、急増する外国人観光客に対応するための受入体制の強化やエアポートプロモーション活動の推進に取り組み、関西国際空港の利用促進を図ります。

- イ 民間事業者のノウハウを活用した空港運営や国際便の受入体制の強化などに取り組むことで、観光客やビジネス客の利用促進を図り、南紀白浜空港を活性化します。
- ウ 大型クルーズ客船に対応した施設改良など受入体制の整備を進めるとともに、外航クルーズ客船の寄港増に向けた誘致活動を進めます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 56 | 日帰り観光客数（年間） | 2,771万人 (2015年：暦年) | 2,921万人 (2018年：暦年) | 3,205万人 (2024年：暦年) | 3,300万人 (2026年：暦年) |
| 57 | 宿泊観光客数（年間） | 569万人 (2015年：暦年) | 541万人 (2018年：暦年) | 713万人 (2024年：暦年) | 770万人 (2026年：暦年) |
| 58 | 外国人宿泊客数（年間） | 43万人 (2015年：暦年) | 48万人 (2018年：暦年) | 140万人 (2024年：暦年) | 170万人 (2026年：暦年) |
| 59 | クルーズ客船の寄港数（年間） | 11隻 | 17隻 | 30隻 | 30隻 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| ターゲットに応じた多様な観光プランの提供 | |
| ブランド資産（世界遺産・日本遺産）や「水の国、わかやま。」「サイクリング王国わかやま」「わかやま歴史物語」など、観光客の嗜好に応じた和歌山の楽しみ方を提案 | |
| 「南紀熊野ジオパーク」地域への誘客促進 (ジオガイドによるジオサイト案内、ジオパーク学習など) | センターへの来館者数： 10万人/年 (2019年度から実施) |
| ターゲットに応じた観光プラン（修学・教育旅行、年金旅行、スポーツ合宿、MICEなど）の提案 | 修学・教育旅行：10,000人/年 (2017:9,858人、2018:9,435人) |
| 県内周遊イベント（各種スタンプラリー等）の充実 | イベント参加者：3,000人/年 (2018:1,426人) |
| 戦略的な情報発信とプロモーション活動の推進 | |
| メディアからの情報発信の拡大 | 情報発信：400媒体/年 (2017:377媒体、2018:339媒体) |
| 国内旅行会社への和歌山を目的地とする旅行商品造成の働きかけ | 訪問企業：90社/年 (2017:90社、2018:19社) |
| 世界26か国・地域をターゲットとしたプロモーション活動 (旅行博覧会・商談会への参加、現地旅行会社・メディアへのセールスコール) | 50回/年 (2017:50回、2018:46回) |
| 世界26か国・地域をターゲットとしたプロモーション活動 (旅行会社、メディア・インフルエンサーの招聘) | 90回/年 (2017:94回、2018:90回) |
| 観光プロモーターによる海外の旅行会社・メディアとの関係強化 | 海外6か国にプロモーターを配置 |

| 世界とつながる玄関口の整備 | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 近隣府県と連携した関西国際空港の利用促進 | 近隣府県と連携した物産・観光PR等の実施 |
| 南紀白浜空港の国際線ターミナルビルの整備 | 2021年竣工 |
| 南紀白浜空港の新規路線の開拓 | 成田便等の就航 |
| 国内外の船社等へのポートセールス | 50回/年 (2017:44回、2018:43回) |
| 地元各種団体等で構成するクルーズ客船受入協議会の設置と活動支援 | 主要港湾（和歌山下津港・日高港・新宮港）で設置 |

(3) 和歌山でもてなす

〈めざす方向〉

年齢や障害の有無、国籍にかかわらず、誰もが快適に旅を楽しめるよう、宿泊施設や交通機関、飲食店等におけるインフラ整備や付加価値の高いサービスを提供できる人材の育成など、地域が一体となった総合的なおもてなしを充実するとともに、ストレスフリーで移動できる交通アクセスを構築し、全ての観光客に「再びこの地を訪れたい」と思ってもらえる「快適な観光空間」を創造します。

〈実施する主な施策〉

1 快適で安全・安心な観光地づくり

- ア 外国人観光客が安心して周遊できるよう、多言語案内表示の充実や多言語電話通訳・簡易翻訳サービスの提供に取り組みます。
- イ 誰もが快適に旅を楽しめる環境を整えるため、観光施設や宿泊施設、公共交通機関等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、良好な景観を形成する街なみの整備や、Wi-Fi 環境、おもてなしトイレのさらなる充実を図ります。
- ウ 既存の観光事業者の活性化や、富裕層など多様な客層の嗜好に応じられる宿泊施設の誘致を図るため、資金面での支援を行います。
- エ 外国人観光客が地場産品を購入しやすい環境を整備し消費拡大につなげるため、免税店の拡大を図ります。
- オ 誰もが安心して旅を楽しむことができるよう、観光施設や宿泊施設における災害発生時等の迅速な情報提供・避難誘導體制の整備を促進します。

2 付加価値の高いサービスの提供

- ア 観光客に地域の魅力を正しく伝えることができるよう、十分な観光知識をもった語り部や通訳ガイドの育成と活動促進の取組を強化します。
- イ 観光施設や宿泊施設、公共交通機関など観光客が訪れるあらゆる場所において、外国人観光客の対応に際して、文化・習慣の違いに対する配慮や、多言語対応ができる接客スキルの高い人材を育成するとともに、積極的な雇用を促進します。
- ウ AR 技術（現実の世界にデジタル情報を追加するテクノロジー）を活用し、映像を交えて分かりやすく観光情報を提供するなど、観光客の満足度を高める観光地づくりを進めます。

3 ストレスフリーで移動できる交通アクセスの構築

- ア 観光地を快適に周遊できるよう、県内各地を概ね 3 時間で移動できる道路網を整備します。
- イ 鉄道やバスのスムーズな乗降・乗り換えを実現し、利便性を向上させるため、公共交通機関への IC 決済システムの導入を促進します。
- ウ 大都市圏のターミナル等からの直結バスルートの新設を促進するとともに、鉄道・空港などの一次交通の拠点と地域内の観光地間を結ぶ二次交通の円滑な接続を図るため、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなど観光客のニーズに応じた移動手段をスムーズに利用できる環境整備を促進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 60 | 多言語案内板の整備数 | 393か所 | 785か所 | 950か所 | 1,000か所 |
| 61 | 多言語電話通訳・簡易翻訳サービス登録施設 | - | 164施設 | 281施設 | 320施設 |
| 62 | 和歌山フリーWi-Fiの整備件数 | 1,200か所 | 1,749か所 | 2,012か所 | 2,100か所 |
| 63 | おもてなしトイレ整備率 | 94% | 98% | 99% | 100% |
| 64 | 高野・熊野地域通訳案内士登録者の活動率 | 25% (2014年度) | 45% | 86% | 100% |
| 65 | 県内のどこへでも 3 時間で移動 | - | - | 2026年度の達成に向けて推進 | 達成 |
| 66 | ICカード利用可能駅へ乗り入れる路線バスを運営する事業者のIC決済システム導入率 | - | 0% | 75% | 100% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| 快適で安全・安心な観光地づくり | |
| 市町村と連携した観光施設の環境整備支援 (多言語案内板、Wi-Fi、トイレなど) | |
| キャッシュレス決済対応店舗比率の向上に向けた事業者への働きかけ【再掲】 | キャッシュレス決済対応店舗比率： 日本一の水準 (2014:21.6% (47位)) |
| サイクルステーションやサイクリストに優しい宿の拡充 | サイクルステーション：320箇所 (2017:182箇所、2018:239箇所) サイクリストに優しい宿：100件 (2017:43件、2018:55件) |

| 付加価値の高いサービスの提供 | |
|--|--|
| 高級宿泊施設誘致に向けたホテル関係事業者等への誘致・提案活動【再掲】 | 100件/年 (2017:85件、2018:99件) |
| 日本版DMOと協働した地域ならではの観光地づくり | 登録法人DMO：10箇所 (2017:2箇所、2018:4箇所) |
| 語り部、高野・熊野地域通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)の育成、活動促進 | 語り部、地域通訳案内士：680人 (2017:494人、2018:542人) |
| ストレスフリーで移動できる交通アクセスの構築 | |
| 紀伊半島一周高速道路の整備 (すさみ串本道路、串本太地道路、新宮道路、新宮紀宝道路) | 大阪・関西万博までの整備を推進 |
| 近畿自動車道紀勢線における高速道路4車線化 (有田～印南間、印南～南紀田辺間) | 大阪・関西万博までの整備を推進 ※有田～印南間は2021年12月完了 |
| 幹線道路(X軸ネットワーク道路、川筋ネットワーク道路)の整備を推進 | 整備率：95% (2017:83%、2018:84%) |
| バス・タクシー事業者へのキャッシュレス決済導入の働きかけ・整備支援 | 全対象バス・タクシー事業者/年 (2017:70事業者、2018:70事業者) |
| 大阪・京都からのプラスワントリップを促進する移動手段の充実・活用促進 (関空～和歌山、関空～高野、京都～高野) | |

5. 時代の潮流を踏まえた産業の新しい発展

(1) ICT 等の利活用推進

〈めざす方向〉

マーケットニーズを捉えた付加価値の高い製品・サービスの創出や生産性の向上を図るため、IoT・AI・ロボットなどの技術革新を的確に捉え、県内産業における利活用を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 ICT 等の利活用による産業の振興

- ア 生産管理の徹底や作業スピードの向上など、業務の効率化による生産性の向上を促進するため、中小企業への ICT の導入支援を強化します。【再掲】
- イ 高い生産性と多様なカスタマイズを可能とする顧客対応型製造分野への展開や、デジタルイノベーションの創出を促すため、IoT・AI・ロボットなどの開発や導入を支援します。【再掲】
- ウ アシストスーツやドローン、GPS 自動トラクタの導入等を推進し、農業者の減少や高齢化に対応した農業の省力化・軽作業化を進めます。
- エ 航空レーザ計測や衛星画像等を活用し、広域かつ高精度な森林情報を把握するとともに、木材需要と生産情報のマッチングを進め、林業・木材産業の効率化を図ります。
- オ 衛星データを活用したリアルタイムの漁場情報の収集等を推進し、漁業における効率的な操業を進めます。
- カ AR 技術（現実の世界にデジタル情報を追加するテクノロジー）を活用し、映像を交えて分かりやすく観光情報を提供するなど、観光客の満足度を高める観光地づくりを進めます。【再掲】
- キ 建設生産プロセスでの 3 次元データの活用や、ICT 建設機械の導入等を促進し、建設産業における生産性の向上を図ります。
- ク 超高速・超低遅延・多数同時接続等の通信が可能となる 5G（第 5 世代移動通信システム）など、新たな通信技術・サービスの動向を的確に捉え、導入を促進します。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| ICT等の利活用による産業の振興 | |
| 企業へのIoT等先端技術導入支援策（専門家派遣、自動化促進ラボ、リカレント教育）の充実【再掲】 | 支援企業：50社/年 (2017:0社、2018:6社) |
| キャッシュレス決済対応店舗比率の向上に向けた事業者への働きかけ【再掲】 | キャッシュレス決済対応店舗比率： 日本一の水準 (2014:21.6% (47位)) |
| 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能とするテレワークの推進、企業への普及【再掲】 | テレワーク導入企業：5年後に50社 (2020年度から実施) |
| バス・タクシー事業者へのキャッシュレス決済導入の働きかけ・整備支援【再掲】 | 全対象バス・タクシー事業者/年 (2017:70事業者、2018:70事業者) |
| スマート農業技術の導入促進【再掲】 | 導入戸数：2,000戸 (2020年度から実施) |
| 経営効率化のための航空レーザー計測等を活用した森林資源の解析【再掲】 | 解析面積：343,125ha (2017:0ha、2018:0ha) |
| 漁業の操業効率化を図るICT・ロボット等革新的技術の積極的導入の支援【再掲】 | 技術導入事業者：25事業者 (2020年度から実施) |
| 介護職員の定着促進を図るための介護ロボットの導入を支援 | ロボット導入： 2024年度までの6年間で750台 (2019年度から実施) |
| 県による建設工事におけるICT工法の推進 | 本戦略期間内（2020～2024年度） のICT活用工事：50件 (2017:4件、2018:9件) |
| 5G等新たな情報通信基盤の導入促進 | |

(2) データ利活用の促進

〈めざす方向〉

産学官のあらゆる分野で、公的統計をはじめとするさまざまなデータの利活用を促進し、データからの確に情報を読み解く能力を高めるとともに、統計的思考や科学的根拠に基づく意思決定を普及させることで、産業の発展や地域課題の解決を図ります。

〈実施する主な施策〉

1 データ利活用の促進

- ア 和歌山県データ利活用推進センターを中心に、総務省統計局、独立行政法人統計センターと連携してデータ利活用を促進することにより、産学官のさらなるレベルアップにつなげます。
- イ 県政における諸課題の解決にデータを活用し、統計的思考や科学的根拠に基づく行政をより一層推進します。
- ウ RESAS（地域経済分析システム）等のデータを利活用した企業それぞれの状況に応じた事業展開の提案や、自社データをはじめとする企業によるデータ利活用の促進に取り組むことで、付加価値の高い製品・サービスの創出や生産性の向上を促し、県内産業の活性化を図ります。【再掲】
- エ 県民に対する統計思想の普及・啓発や教育現場での質の高い統計教育の提供により、公的統計への理解を深め、統計情報を活用する能力の向上に取り組めます。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|-------------------------------|---------------------------------|
| データ利活用の促進 | |
| 小学生を対象とした統計データ利活用教材の配布 | 全小学校/年 (2017:全小学校、2018:全小学校) |
| 高等教育機関等との連携によるデータサイエンス人材の育成 | 200人/年 (2017:0人、2018:447人) |
| データ利活用の重要性・有用性を発信するシンポジウム等の開催 | 1回以上/年 |
| 行政課題の解決や県産業の競争力強化に資する研究事業の実施 | 20件 (2017:3件、2018:5件) |

(3) 国際化を踏まえた産業の新しい発展

〈めざす方向〉

あらゆる産業において世界に広がる新しい市場に積極的に挑戦できる環境を整えるとともに、各方面で発展している海外の企業を呼び込み、さまざまな市場へのゲートウェイとして機能させることにより、県内産業の発展を図ります。

〈実施する主な施策〉

1 国際競争力の強化に向けた支援の充実

- ア 県産品の国際競争力を強化するため、GAP（農業生産工程管理）や HACCP（食品衛生管理基準）の認証取得を進めるとともに、積極的なメディア展開などにより国際的な信頼性とブランド力の向上を図ります。
- イ 県産果実の輸出拡大に向け、植物検疫の問題で輸出できない相手国との早期輸出解禁合意等について、国に働きかけます。【再掲】
- ウ 企業の海外展開を促進するため、海外ビジネスに精通した専門アドバイザーによる相談体制を強化するとともに、市場動向の把握、現地の法制度への対応、販売先・提携先の確保を支援します。【再掲】
- エ 海外への販路開拓を促進するため、MOU（覚書）の締結等により海外展開のチャンスを増大するとともに、大型展示会・商談会への集団出展を支援します。【再掲】
- オ ICT の進展により、今後さらなる拡大が予想される e コマース（電子商取引）市場への県内企業の参入を支援し、世界規模での商取引を促進します。【再掲】

2 グローバルに活躍する企業・人材の誘致

- ア JETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）との連携強化により、本県の優れたビジネス環境を世界の企業に売り込むことで、外国企業の誘致を推進します。【再掲】
- イ 海外市場への進出・事業拡大の原動力となるグローバル人材や、イノベーションの創出を担う高度な技能・知識を有する人材を国内外から確保するため、プロフェッショナル人材や外国人留学生の県内就職を促進します。【再掲】

3 世界とつながる玄関口の整備

- ア 関西の自治体や経済界と一体となって、急増する外国人観光客に対応するための受入体制の強化やエアポートプロモーション活動の推進に取り組み、関西国際空港の利用促進を図ります。【再掲】
- イ 民間事業者のノウハウを活用した空港運営や国際便の受入体制の強化などに取り組み、観光客やビジネス客の利用促進を図り、南紀白浜空港を活性化します。【再掲】
- ウ 大型クルーズ客船に対応した施設改良など受入体制の整備を進めるとともに、外航クルーズ客船の寄港増に向けた誘致活動を進めます。【再掲】

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
| | 海外展示会出展支援社数（年間） 【再掲】 | 37社 | 49社 | 87社 | 100社 |
| | 外国人宿泊客数（年間） 【再掲】 | 43万人 (2015年：暦年) | 48万人 (2018年：暦年) | 140万人 (2024年：暦年) | 170万人 (2026年：暦年) |
| | クルーズ客船の寄港数（年間） 【再掲】 | 11隻 | 17隻 | 30隻 | 30隻 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--------------------------------------|
| 国際競争力の強化に向けた支援の充実 | |
| MOU締結国の拡大と相手国との経済交流によるビジネスチャンスの創出 【再掲】 | MOU締結国：5年で5件 (直近の5年で6件) |
| ジェット口和歌山貿易情報センターと連携した海外展開支援策の拡大・充実 【再掲】（企業への貿易実務のノウハウ提供、ビジネスマッチング支援等） | |
| 「輸出専用産地」の育成【再掲】 | 輸出専用園地：50箇所 (2017:0箇所、2018:15箇所) |
| 海外販路拡大のための商談機会の創出【再掲】 (海外展示会への出展、輸出商社との商談会の実施等) | 商談：1,000件/年 (2017:581件、2018:952件) |
| eコマース市場への参入・競争力強化策（セミナー・研修会等）の充実 【再掲】 | 支援企業：300社/年 (2017:279社、2018:255社) |
| 世界とつながる玄関口の整備 | |
| 近隣府県と連携した関西国際空港の利用促進【再掲】 | 近隣府県と連携した物産・観光PR等の実施 |
| 南紀白浜空港の国際線ターミナルビルの整備【再掲】 | 2021年竣工 |
| 南紀白浜空港の新規路線の開拓【再掲】 | 成田便等の就航 |
| 国内外の船社等へのポートセールス【再掲】 | 50回/年 (2017:44回、2018:43回) |
| 地元各種団体等で構成するクルーズ客船受入協議会の設置と活動支援 【再掲】 | 主要港湾（和歌山下津港・日高港・新宮港）で設置 |

基本目標 3 いのちを守る

基本目標3 いのちを守る

1. 自然災害への備え

(1) 「災害による犠牲者ゼロ」の実現

〈めざす方向〉

本県は、地形的・気象的な特性ゆえに、度重なる災害を経験し、多くの尊い人命を失ってきました。物的被害は元に戻すことはできても、失われた尊い命は永久に戻すことはありません。何よりも守らなければならないのは人命であり、「災害による犠牲者ゼロ」を実現するための防災・減災対策を最優先で実行します。

〈実施する主な施策〉

1 地震・津波対策の推進

(1) 耐震化等の推進

- ア 住宅の耐震化をより一層進めるため、耐震診断・耐震設計・改修への支援制度を推進します。
- イ 医療施設、社会福祉施設、公共施設、公共交通機関の施設など、多数の者が利用する建築物の耐震化をより一層進めます。
- ウ 家具の転倒・落下による直接被害を防ぐとともに、円滑な避難を可能とするため、家具固定をより一層進めます。

(2) 津波から逃げ切る対策の推進

- ア 津波避難困難地域（津波到達までに安全な場所へ避難することが困難な地域）の全ての住民が津波から避難できるよう、優先的、緊急的に対策を実施し、2024（令和6）年度までに津波避難困難地域を解消します。
- イ 住民が津波から迅速に避難できるよう、県津波予測システムやエリアメール等による情報伝達体制を強化します。
- ウ 住民がどのような場所に逃げるべきかを各自判断できるよう、津波避難先の安全レベルを設定し、より安全レベルの高い避難場所へ避難することを徹底します。
- エ 地震により倒壊した建築物等が避難を妨げず、安全かつ確実に津波からの避難が可能となるよう、津波からの円滑な避難に係る避難路沿いの建築物等の制限に関する条例に基づき、円滑な避難に係る避難路の提案を市町に働きかけて、特定避難路の指定を進めます。

- オ 高台への避難路や避難階段を整備し、避難経路を確保します。
- カ 新たな津波避難ビルの指定や津波避難タワーの整備など、避難場所を確保します。
- キ 住民一人一人の避難可能な経路を設定し、避難計画を作成した上で、津波避難訓練や教育・啓発を実施します。
- ク 避難時間の確保が必要な 3 町 6 地区については、堤防・護岸の高上げや耐震化により、津波第 1 波の浸水を抑制します。
- ケ 地域の経済被害を抑制し、早期の復旧・復興を実現するため、15 市町の 6 港湾、10 漁港について、既存施設の高上げ、堤防の拡幅等により津波への対応を強化します。
- コ 水門・樋門の自動化・遠隔操作化や、津波により漂流し、人的・物的被害を生じさせる原因となるプレジャーボートの移動・撤去を計画的に実施します。
- サ 「3 連動地震」より規模の大きい「南海トラフ巨大地震」の津波避難困難地域のうち、上記の全ての対策をもってしても課題が解決しない地域について、高台移転や複合避難ビル等の構造物の整備などの地域改造も含めた対策を市町とともに進めます。

2 風水害・土砂災害対策の推進

- ア 土砂災害や浸水被害の可能性、施設の階層・構造等を考慮した風水害避難先の安全レベルの考え方にに基づき、避難先の見直しを一層促進します。
- イ 市町村長が避難勧告等の発令を的確に判断し、住民が迅速に避難できるよう、県気象予測システム等による情報伝達体制を強化します。
- ウ 浸水想定区域図の公表や洪水情報の迅速かつ適切な提供を行うとともに、県内主要河川等の整備や、下水道、農業用排水路の整備を一体的に進め、近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風に対応した総合的な洪水対策に取り組みます。
- エ 県営 3 ダム（二川ダム、椿山ダム、七川ダム）において事前放流による洪水調節を計画的に実施するとともに、民間の利水ダムについても洪水調節に係る緊急時の協力体制を確保するなど、ダムを有効活用した治水対策を推進します。
- オ 集中豪雨等による決壊の危険度が高い、ため池の改修を加速度的に実施します。
- カ 土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険性を周知するため、土砂災害警戒区域等を指定するとともに、砂防関係施設や治山施設の計画的な整備を進めます。
- キ 県土砂災害啓発センター内に誘致した国土交通省近畿地方整備局「大規模土砂災害対策技術センター」と連携して、深層崩壊等の大規模土砂災害の調査・研究を進めるとともに、得られた成果や過去の災害の教訓を後世に伝える啓発活動に取り組みます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--|--|---|-----------------------|--------------------|
| 67 | 耐震性を有する住宅の割合 | 75% | 75% (2015年度) | 98% | 100% |
| 68 | 津波避難困難地域 | [3連動地震] 4町22地区 [南海トラフ巨大地震] 12市町61地区 | [3連動地震] 3町9地区 [南海トラフ巨大地震] 10市町57地区 | 解消 | 解消 (2024年度) |
| 69 | 津波による犠牲者をゼロとするための一人一人の避難計画の作成 | — | 5市町 | 19市町 | 沿岸市町全て (2019年度) |
| 70 | 津波第1波に向けた堤防整備・港湾整備 (3町6地区) | — | 56% | 完了 | 完了 (2019年度) |
| 71 | 経済被害を抑制し、早期の復旧・復興を実現するための港湾・漁港整備 (15市町) | — | 12% | 完了 | 完了 (2024年度) |
| 72 | プレジャーボート収容率 | [港湾] 68% [漁港] 72% (2014年度) | [港湾] 77% [漁港] 72% | [港湾] 94% [漁港] 100% | 100% (2018年度) |
| 73 | 県管理河川の河川整備率 | 37% | 39% | 44% | 46% |
| 74 | ため池改修加速化計画に基づく改修 (233か所) | 23か所 | 43か所 | 186か所 | 完了 |
| 75 | 土砂災害警戒区域等指定率 | 42% | 81% | 100% (2020年度) | 100% (2020年度) |
| 76 | 土砂災害対策における保全人家の割合 | 17% | 19% | 23% | 24% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| 地震・津波対策の推進 | |
| 住宅の耐震化に係る戸別訪問 | 10,000件/年 (2017:6,591件、2018:7,043件) |
| 南海トラフ地震津波対策検討協議会（12市町に設置）における南海トラフ巨大地震に関する津波避難困難地域解消のための具体的な対策の策定支援 | 12市町で対策策定 (2017:6市町、2018:7市町) |
| 特定避難路の提案を市町村に働きかけ | 沿岸19市町/年 (2017:10市町、2018:11市町) |
| 避難路の整備支援 | 随時整備 (2017:802箇所、2018:868箇所) |
| 津波避難タワーの整備支援 | 整備箇所：30箇所 (2017:17箇所、2018:20箇所) |

基本目標3 いのちを守る 1. 自然災害への備え

| | |
|--------------------------------|---|
| 災害時の的確な避難を促進するための「和歌山県防災ナビ」の普及 | 和歌山県防災ナビ登録： 500,000件 (2018:25,794件) |
| 津波避難訓練の実施 | 沿岸19市町で毎年実施 (2017:19市町、2018:19市町) |
| 放置艇収容施設整備 | 47箇所のうち45箇所完了 (2017:37箇所、2018:38箇所) |
| 風水害・土砂災害対策の推進 | |
| 県内河川の河川整備計画の策定 | 22計画 (2017:17計画、2018:19計画) |
| 防災重点ため池の所有者・管理者等の把握 | 所有者・管理者等把握率： 100% |
| 人家・避難場所などを保全する土砂災害対策の推進 | 本戦略期間内（2020～2024年度） の対策完了箇所：142箇所 |

(2) 発災直後の迅速な救助体制と早期復旧体制の確保

〈めざす方向〉

県民の命を守るため、発災直後からあらゆる人的・物的資源を総動員して「スピーディな災害対応」を行い、救える命を必ず救うための応急体制をより一層強化します。

また、災害から守られた命が、その後の避難生活で失われることがないように、必要な食糧・飲料や生活の基盤となるライフライン機能の確保に取り組むとともに、避難所運営の質の向上や早期復旧の鍵となるボランティア受入れ、罹災証明書発行、災害廃棄物処理などの各課題への取組を加速します。

さらに、自分の命は自分で守る意識をもつための教育を義務教育の段階から徹底するとともに、防災・減災について地域で学ぶ機会の提供や、地域の防災・減災活動の中心となる人材の育成などにより、地域住民の助け合いによる災害対応力を向上させます。

〈実施する主な施策〉

1 救助・救援体制等の充実強化

- ア 消防や警察の機能強化に取り組むとともに、災害拠点病院等の医療機関やDMAT（災害派遣医療チーム）の機能をより一層強化します。
- イ コスモパーク加太に新設した消防学校において、大規模災害や救急高度化に対応した教育訓練を実施するなど、消防吏員・消防団員の技術力向上を図ります。
- ウ 自衛隊や緊急消防援助隊、警察災害派遣隊などによる救助・救援活動を迅速かつ円滑に受け入れることができるよう、広域防災拠点の開設・運営訓練をはじめ、関係機関と連携した実践的な訓練を実施し、広域受援計画にその成果を反映します。
- エ コスモパーク加太や旧南紀白浜空港跡地などの大規模用地については、防災対策用地としても有効に活用します。

2 必要な救援物資の確保

- ア 県・市町村・民間事業者・社会福祉施設等が連携して食糧・飲料水・医薬品等を計画的に備蓄するとともに、各家庭における1週間分の備蓄を進めます。
- イ 協定を締結した物流関係企業等と連携した救援物資の搬入・搬出訓練や、ヘリコプター等を活用した物資輸送訓練を実施することで、災害時にスムーズな救援物資供給ができる体制を構築します。

3 救助・救援に資するルートの確保

- ア 紀伊半島一周高速道路の実現など、災害時の迅速な救助や物資供給に必要な広域的な道路網の整備促進を図ります。
- イ ルートの代替性を確保する観点から、県内幹線道路やそれを補完する道路を引き続き整備し、県内各地に迅速かつ確実に人員や物資を送るための道路網の整備推進を図ります。
- ウ 災害時においても緊急輸送道路の円滑な通行を確保するため、橋梁耐震化や道路斜面对策を進めます。
- エ 南海トラフ地震などの津波浸水や内陸部の風水害に対して、国・市町村・関係機関と連携し、災害後の迅速な道路啓開を行うための訓練を実施し、計画を随時見直します。
- オ 迅速な道路啓開や応急復旧を実施するため、建設業協会や測量設計業協会等と連携し、資機材の保有情報を事前に共有するとともに、災害時の被害状況調査や応急対策業務等への協力体制をさらに充実します。
- カ 災害時の重要な交通手段として、被災者の搬送や、物資・人員の受入・輸送の拠点となる空港や港湾の機能を確保します。

4 ライフラインの機能確保

- ア ライフラインを迅速かつ効果的に復旧するため、被災状況や道路啓開状況等に関する関係機関との情報連絡体制を堅持します。
- イ 水道施設の耐震化を一層進めるとともに、被災市町村への応急給水支援体制を構築します。
- ウ 災害拠点病院や災害支援病院への自家発電装置の設置や避難所等への再生可能エネルギー導入など、非常用電源の確保をより一層進めます。
- エ 重要施設や災害対応車両、救援車両で使用する燃料を確保します。
- オ 下水道施設や集落排水施設の耐震・耐津波化、老朽化対策をより一層進めます。

5 避難者の安心確保

- ア 避難所運営マニュアルの充実や避難所運営リーダーの養成を行うとともに、災害時に避難者のこころのケアを実施するなど、避難所運営の質の向上に取り組みます。
- イ 特別な配慮を必要とする人が適切な支援を受けられる福祉避難所の設置をより一層進めます。
- ウ 避難所における不足物資等の対応を迅速に行うため、県から災害時緊急機動支援隊を市町村に派遣し、タブレット端末等を用いて避難者のニーズを的確に把握します。

6 地域防災力の強化

- ア 「出張！県政おはなし講座」や「出張！減災教室」を通じた啓発等により、住宅の耐震化、家具固定、ブロック塀の安全対策、火災予防対策など、家庭や地域での防災・減災対策をより一層進めます。
- イ 地域における応急活動や救急活動の中心となる地域防災リーダーの育成をさらに進め、地域住民の助け合いによる災害対応力を向上させます。
- ウ 義務教育の段階から、自らの安全を確保するための判断力や行動力を育成する防災教育を充実するとともに、避難所運営訓練等を行う高校生防災スクールを全ての県立高等学校で実施します。
- エ 学校と地域が連携した、実践に即した避難（防災）訓練をより一層広めます。
- オ 自力での避難が困難な住民一人一人の避難を支援するための計画を作成するなど、必要な支援体制の整備を進めます。
- カ 都市公園や道の駅、高速道路のサービスエリア・パーキングエリアなどの防災機能の強化を図り、避難場所や災害時の活動拠点としての利用を進めます。
- キ 「世界津波の日（11月5日）」制定の由来となった濱口梧陵の精神を全世界に発信し、次世代に過去の災害の教訓を伝えることで、津波防災意識をさらに向上させます。

7 行政の災害対応力強化

- ア 災害対策本部の機能維持など行政機関の災害対応力を強化します。
- イ 市町村の機能が著しく低下し、迅速かつ十分な災害対応ができなくなることを想定し、災害時緊急機動支援隊を被災市町村に派遣します。
- ウ 廃棄物行政の経験が豊富な県職員をあらかじめ災害廃棄物処理支援要員に任命し、発災後速やかに、被災市町村に派遣します。
- エ 住家被害認定業務を市町村と協力して円滑に進める「住家被害認定士リーダー」（県職員）を、被災市町村に派遣します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 77 | 高速道路の予定延長に対する供用率 | 77% | 80% | 100% | 100% |
| 78 | 避難所運営リーダーの養成人数 | 2,289人 | 5,603人 | 4,500人以上 を維持 | 4,500人 |
| 79 | 福祉避難所指定数 | 全市町村210か所 | 全市町村232か所 | 全市町村280か所 | 全市町村280か所 (2019年度) |
| 80 | 地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」修了者数 | 1,454人 | 1,898人 | 2,350人 | 2,500人 |
| 81 | 自主防災組織の組織率 | 85% | 87% | 100% | 100% (2019年度) |
| 82 | 学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率 | 小学校 80% 中学校 43% 高等学校 63% | 小学校 87% 中学校 60% 高等学校 59% | 小学校 97% 中学校 90% 高等学校 90% | 100% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|-------------------------------------|
| 救助・救援体制等の充実強化 | |
| 災害発生直後に居住地域の災害拠点病院等に参集できる人材の養成 | 全保健所管轄区域（8か所）での体制構築 (2020年度から実施) |
| 防災関係機関との実践的な合同訓練の実施 | 4回/年 (2017:4回、2018:4回) |
| 必要な救援物資の確保 | |
| 災害救助用食料備蓄の確保 | 30万食 (2017:25.7万食、2018:28.7万食) |
| 救助・救援に資するルートの確保 | |
| 紀伊半島一周高速道路の整備【再掲】 (すさみ串本道路、串本太地道路、新宮道路、新宮紀宝道路) | 大阪・関西万博までの整備を推進 |
| 代替性確保のための道路ネットワークの整備 | 整備率：70% (2017:60%、2018:61%) |
| 緊急輸送道路における橋梁の耐震化の推進 | 整備率：100% (2017:79%、2018: 82%) |
| 緊急輸送道路における道路斜面对策の推進 | 整備率：60% (2017:2%、2018: 4%) |
| 緊急輸送道路における沿道建築物の耐震化の促進 | 対象建築物の耐震化の状況を公表 |
| 和歌山県道路啓開計画に基づく訓練の実施 | 毎年訓練を実施し、その結果を計画へ反映 |

基本目標 3 いのちを守る 1. 自然災害への備え

| ライフラインの機能確保 | |
|--|--|
| 災害拠点病院や災害支援病院における自家発電装置等の整備 | 整備率100%を維持 (2017:100%、2018:100%) |
| 病院に対し、実効性のある業務継続計画（BCP）策定を支援 | BCP策定病院数：41病院 (2017:7病院、2018:17病院) |
| 災害時における緊急車両や重要施設の燃料備蓄 | 継続 (2017:実施済、2018:実施済) |
| 地域防災力の強化 | |
| 家庭や地域での防災・減災対策の意識啓発のための「出張！減災教室」の開催 | 220回/年 (2017:227回、2018:218回) |
| 「高校生防災スクール」の実施による地域防災の担い手となる高校生の育成【再掲】 | 全県立高等学校で実施 (2017:100%、2018:100%) |
| 地域防災リーダーを育成する「紀の国防災人づくり塾」の開催【再掲】 | 100人以上/年 (2017:128人、2018:147人) |
| 自主防災組織のスキルアップのための自主防災関係研修会の開催 | 2回/年 (2017:2回、2018:2回) |
| 避難行動要支援者の個別計画の策定支援 | 全市町村 (2017:13市町、2018:21市町) |
| 行政の災害対応力強化 | |
| 災害時緊急機動支援隊の養成 | 実践的な研修を年1回実施 (2017:1回、2018:1回) |
| 住家被害認定士の養成 | 1,500人を維持 (2017:1,321人、2018:1,507人) |
| 市町村の住家被害認定業務を支援する住家被害認定士リーダーの養成 | 36人を維持 (2017:36人、2018:36人) |
| 和歌山県災害廃棄物処理支援要員の配置 | 配置人数：30人 (2017:22人、2018:23人) |

(3) 県民生活の早期再建と地域のより良い復興

〈めざす方向〉

大規模災害発生後は、地域の活力が失われないよう、迅速に復旧・復興を成し遂げる必要があります。住民の生活を迅速に再建させ、住み慣れたまちが「災害前よりもっと良いまち」になるよう、全ての市町村において、事前に、災害後の時間経過を意識した復旧・復興のまちづくり計画を策定しておくなど、「将来の礎となる復旧・復興」について、万全の準備を行います。

〈実施する主な施策〉

1 復旧・復興に向けた体制の整備及び人材の確保

- ア 住家被害認定士や被災建築物応急危険度判定士など、復旧・復興を担う人材の確保をより一層進めます。
- イ 住家被害認定業務を市町村と協力して円滑に進める「住家被害認定士リーダー」（県職員）を、被災市町村に派遣します。【再掲】
- ウ 地域インフラの復旧・復興に不可欠な建設産業における担い手の育成・確保を、中長期的に進めます。
- エ 災害発生現場における廃棄物の分別の徹底や、廃棄物処理の広域調整など、大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための体制を整備します。
- オ 廃棄物行政の経験が豊富な県職員をあらかじめ災害廃棄物処理支援要員に任命し、発災後速やかに、被災市町村に派遣します。【再掲】
- カ 長期避難者の避難環境を改善するため、公営住宅やホテル・旅館での受入体制を構築します。
- キ 円滑な復興を進める上で重要となる土地境界や所有者の情報を明確に把握するため、地籍調査を一層促進します。

2 迅速な産業活動の再開

- ア 地域経済の壊滅的な被害を防ぎ、迅速な復興を可能にするため、インフラの耐震・耐津波化を進めるとともに、危険物や有害物質の流出、コンビナート火災など重大な二次災害の防止に取り組みます。
- イ 産業活動の基盤である道路や港湾など物流ネットワークや物流拠点の機能維持に取り組むとともに、民間企業等の事業継続計画の策定を支援することで、県内産業の持続性を強化します。

3 復旧・復興計画の事前策定

ア 迅速な復興により地域を持続していくため、どのように復興していくのかそれぞれの地域がまちの将来像をあらかじめよく議論し、復旧・復興計画を事前に策定しておく取組を全市町村で進めます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 83 | 復旧・復興計画の事前策定市町村数 | - | 1町 | 23市町村 | 全市町村 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|-------------------------------------|---|
| 復旧・復興に向けた体制の整備及び人材の確保 | |
| 被災建築物応急危険度判定士の養成 | 1,000人以上を維持 (2017:1,082人、2018:1,133人) |
| 被災宅地危険度判定士の養成 | 600人以上を維持 (2017:553人、2018:604人) |
| 住家被害認定士の養成【再掲】 | 1,500人を維持 (2017:1,321人、2018:1,507人) |
| 市町村の住家被害認定業務を支援する住家被害認定士リーダーの養成【再掲】 | 36人を維持 (2017:36人、2018:36人) |
| 和歌山県災害廃棄物処理計画を実施するための市町村計画の策定支援 | 計画策定：30市町村 (2017:8市町、2018:11市町村) |
| 和歌山県災害廃棄物処理支援要員の配置【再掲】 | 配置人数：30人 (2017:22人、2018:23人) |
| 産業廃棄物処理業界との合同訓練の実施 | 実践的な訓練を年1回実施 (2017:1回、2018:1回) |
| 津波浸水想定区域の地籍調査 | 実施率：62.1% (2023年度) (2018:52.7%) |
| 復旧・復興計画の事前策定 | |
| 市町村の復旧・復興計画の事前策定支援 | 各沿岸市町への訪問支援： 2回/年 (2017:1回、2018:2回) |

2. 医療の充実と健康の維持

(1) 命を守る医療の充実

〈めざす方向〉

救急医療体制やへき地医療体制を堅持するとともに、子育て世代が安心して暮らせるよう周産期医療体制や小児医療体制を充実します。

また、「がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会」を醸成し、がんによる死亡者を減らすとともに、患者ニーズの多様化に対応する高度で先進的な医療を促進します。

〈実施する主な施策〉

1 命を守る医療体制の堅持

- ア 県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター及び国立病院機構南和歌山医療センターの救命救急センター機能を強化するとともに、地域の病院、開業医との連携を進め、県内の救急医療体制を堅持します。
- イ ドクターヘリの運用による重篤な救急患者の迅速な搬送に取り組むとともに、近隣府県と連携した広域救急医療体制を充実します。
- ウ 救急専門医の養成を進めるとともに、遠隔救急支援システムの導入により、地域病院の勤務医が救急業務を迅速かつ適切に行うことができる体制整備を進めます。
- エ 県立医科大学地域医療枠卒業医師や自治医科大学卒業医師を派遣するとともに、遠隔医療システムの導入による医師への支援を強化することで、県内全域での医療体制を堅持します。

2 安心して出産・子育てができる医療サービスの充実

- ア 総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センターと分娩医療機関の連携を強化し、安心して出産できる体制を整備します。【再掲】
- イ 病院勤務医と開業医の連携や医療機関間の連携を進め、各地域の小児救急医療体制の整備充実を図るとともに、県立医科大学附属病院、日本赤十字社和歌山医療センター及び紀南病院において24時間体制の小児救急医療のセーフティネットを堅持します。【再掲】

3 総合的ながん対策の推進

- ア がんの早期発見・早期治療のため、市町村やわかやま健康推進事業所等と連携して、がん検診の受診率向上を促進するとともに、検診従事者への研修を実施し、検診の質の向上に取り組みます。
- イ がんに関する正しい知識やがん患者に関する理解を深める教育を進めます。
- ウ がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療体制を強化し、県内どこに住んでいてもがん医療を受けられる環境を整備します。
- エ がん患者の診断情報を把握する「がん登録制度」により得られたデータを活用し、質の高いがん医療や効果的ながん対策を推進します。
- オ がん患者やその家族に対する相談支援体制の充実を図るとともに、がん患者の就労支援を進めます。

4 難病患者への支援、感染症の予防と拡大防止

- ア 難病患者及び小児慢性特定疾病児童等への適切な医療の確保、医療費の助成や相談・支援体制の充実に取り組みます。
- イ 感染症の予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析に基づき、県民や医療機関への速やかな情報提供を行うとともに、感染症医療体制を充実します。

5 先進的医療の促進

- ア がんをはじめとする疾病の治療のため、先進的な医療の提供を促進します。
- イ 病院とかかりつけ医等との連携を強化するため、ICT を活用した遠隔医療の導入促進や診療情報の共有化を推進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|--------------------------------|--|--|--------------------|--------------------|
| 84 | 三次救急医療機関の軽症患者割合 | 71% | 64% (2017年度) | 53% | 50% |
| 85 | がんの年齢調整死亡率 (75歳未満人口10万人当たり) | 80.3 (2015年：暦年) | 77.9 (2017年：暦年) | 68.3 (2021年：暦年) | 68.3 (2021年：暦年) |
| 86 | 胃・肺・大腸・子宮頸・乳がんの各がん検診受診率 | 〈男性〉 胃がん 43% 肺がん 45% 大腸がん 37% 〈女性〉 胃がん 31% 肺がん 36% 大腸がん 30% 子宮頸がん36% 乳がん 39% (2013年) | 〈男性〉 胃がん 43% 肺がん 47% 大腸がん 39% 〈女性〉 胃がん 34% 肺がん 40% 大腸がん 34% 子宮頸がん38% 乳がん 39% (2016年) | 全て70% (2025年度) | 全て70% (2025年度) |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 命を守る医療体制の堅持 | |
| 県立医科大学地域医療枠（臨時定員増員分）の継続 | 地域医療枠：10人/年 (2017:10人、2018:10人) |
| 全県域で展開している「遠隔救急支援システム」による、2次救急医療機関と3次救急医療機関の救急連携の強化 | 遠隔救急支援システム配備の県内全7保健医療圏数の堅持 |
| 「救急の日」および「救急医療週間」における救急法等講習会や救急医療の適正利用についての啓発活動 | 各保健医療圏（7医療圏）にて啓発行事等を実施（広報誌・ラジオ・テレビで県民へ周知） |
| 安心して出産・子育てができる医療サービスの充実 | |
| 出産できる医療体制の維持【再掲】 | 全二次医療圏（7医療圏）で体制維持 |
| 小児救急患者が入院可能な医療体制の構築【再掲】 | 全二次医療圏（7医療圏）で体制構築 |
| 総合的ながん対策の推進 | |
| がん検診受診対象者への個別勧奨の推進 | 全市町村で実施 (2017:全市町村、2018:全市町村) |
| 健康推進員等健康ボランティアによるがん検診の普及啓発活動の実施 | 全市町村で実施 (2017:全市町村、2018:全市町村) |
| がん検診の受診しやすい環境を整備するため、5がんセット化医療機関の拡大と居住地以外の市町村でも受診できる広域がん検診の推進 | 〈5がんセット医療機関〉 11病院（全2次医療圏）で実施 (2017:9病院、2018:9病院) 〈広域がん検診〉 全市町村（5がんセット医療機関所在市町村除く）で実施 (2017:12市町村、2018:12市町村) |

基本目標 3 いのちを守る 2. 医療の充実と健康の維持

| | |
|-----------------------------|--|
| がん患者やその家族に対する相談支援 | 県内9箇所の拠点病院及び推進病院で相談支援の体制維持 |
| 難病患者への支援、感染症の予防と拡大防止 | |
| 難病患者への相談支援 | 全二次医療圏（各保健所）及び難病・子ども保健相談支援センターで相談支援の体制維持 |

(2) 医療提供体制の再編・充実

〈めざす方向〉

本県の将来の医療需要を見定め、医療機関の機能分化と連携、病床機能の再編を図り、患者の病状に応じた「切れ目のない質の高い医療提供体制」を実現します。

また、今後、増加が見込まれる在宅医療については、全県的なネットワークを構築します。

こうした取組により、「県民誰もが住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる社会」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 医療機関の機能分化・連携の推進

ア 地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示した「地域医療構想」に基づき、2025（令和7）年までに急性期から回復期への病床機能転換など医療機関の機能分化と連携を図り、患者の病状にあった質の高い医療提供体制を構築します。

2 在宅医療の推進

ア 病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局などの関係機関が協力し、24時間のサポート体制をめざして「わかやま在宅医療推進安心ネットワーク」を構築することで、地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」における在宅医療の機能を担います。

イ 回復期機能病床等を保有する病院を「地域密着型協力病院」として指定し、かかりつけ医を中心とした在宅医療を後方支援する体制を構築します。

3 医療安全の確保と医療情報の提供

ア 医療事故の防止や院内感染対策の取組を促進するとともに、患者・家族と医療機関との信頼関係を構築するため、医療安全相談体制を充実します。

イ 診療科目や専門外来など、医療機関の機能に関する情報を分かりやすく県民に提供します。

4 医薬品の安定供給と安全確保

ア 医薬品や医療機器の製造から販売に至るまで一貫した監視指導を行うことにより、医薬品の安全確保と安定供給を図り、健康被害発生未然防止を図ります。

イ 薬局における医薬品の安全管理体制を促すとともに、「健康サポート薬局」として地域医療や県民の健康保持増進を積極的に支援する薬局の充実に取り組みます。

基本目標 3 いのちを守る 2. 医療の充実と健康の維持

ウ 輸血用血液を確保するため、献血協力者の確保に取り組みます。

エ 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例に基づき、啓発、規制及び取締りを総合的かつ計画的に推進し、薬物乱用の根絶に取り組みます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-------------------------------|--|--|--|--|
| 87 | 高度急性期病床数、急性期病床数、回復期病床数、慢性期病床数 | 高度急性期1,684床 急性期 5,874床 回復期 1,171床 慢性期 3,577床 未分類 234床 計 12,540床 (2014年度) | 高度急性期1,315床 急性期 5,263床 回復期 2,046床 慢性期 3,223床 未分類 316床 計 12,163床 (2018年度) | 高度急性期 946床 急性期 3,445床 回復期 3,134床 慢性期 2,315床 計 9,840床 | 高度急性期 885床 急性期 3,142床 回復期 3,315床 慢性期 2,164床 計 9,506床 (2025年度) |
| 88 | わかやま在宅医療推進安心ネットワーク構築医療圏数 | — | 全保健医療圏域 (7圏域) | 全保健医療圏域 (7圏域) | 全保健医療圏域 (7圏域) |
| 89 | 地域密着型協力病院数 | — | 23施設 | 36施設 | 40施設 |
| 90 | 在宅療養支援診療所数 | 164施設 | 173施設 | 241施設 | 264施設 |
| 91 | 在宅医療支援薬局数 | 85施設 | 141施設 | 185施設 | 200施設 |
| 92 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 41施設 | 78施設 | 155施設 | 180施設 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|-----------------------------------|
| 医療機関の機能分化・連携の推進 | |
| 地域医療構想実現に向けて県内各地域に設置した地域医療構想調整会議の実施 | 7医療圏で各2回/年 (2017:各2回、2018:各2回) |
| 在宅医療の推進 | |
| 在宅医療の相談窓口となる在宅医療サポートセンターの機能維持 (かかりつけ医の紹介、医療職・介護職の相談対応など) | 全二次医療圏(7圏域)での機能維持 |
| 退院後の在宅療養に向けて入院早期から支援を行う退院支援看護師の養成 | 40人/年 (2017:40人、2018:47人) |
| 在宅医療をサポートする訪問看護サービスに従事する看護職の養成 | 20人/年 (2017:21人、2018:21人) |
| 在宅医療に対する県民の理解を深める啓発事業の実施 | 毎年実施 |
| 在宅医療業務など薬局の機能強化を図るための薬局に対する研修、啓発等の実施 | 毎年実施 |
| 在宅療養支援歯科診療所数を増加させるため、指定要件や診療報酬等の更なる周知 | 毎年実施 |

基本目標 3 いのちを守る 2. 医療の充実と健康の維持

| 医薬品の安定供給と安全確保 | |
|--|---|
| 県立医科大学薬学部卒業生など薬剤師の県内就職と定着支援 | 県内就職と定着支援の仕組みを構築 |
| 献血推進計画における血液確保目標量の達成 | 献血推進計画において年度ごとに定める血液確保目標量の確保 (2017:15,610ℓ、2018:16,229ℓ) |
| 和歌山県薬物の濫用防止に関する条例に基づく、知事監視製品の指定など危険ドラッグ等の規制の実施 | 体制維持 |

(3) 医療人材の育成・確保

〈めざす方向〉

医師の地域偏在や特定診療科における医師不足を解消するとともに、若手医師が地域で働きながらキャリア形成できる環境づくりに取り組みます。

また、医療の高度化・専門化や県民の多様なニーズに対応できる薬剤師や看護師など医療従事者を育成・確保します。

〈実施する主な施策〉

1 医師の育成・確保

- ア 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠の定員を堅持するとともに、これらの若手医師が地域で勤務しながら、医師として高度な知識を習得し成長できるよう、地域医療支援センターが中心となり、県立医科大学、地域の拠点病院、へき地の医療機関など、県内各地の医療機関が連携した卒後の医師キャリア形成支援体制を充実します。
- イ 医師が不足する特定の診療科での勤務を条件とする研修・研究資金の貸与制度を積極的に運用し、地域拠点病院で勤務する医師を確保します。
- ウ 県内の基幹型臨床研修病院が連携した医師臨床研修プログラムシステム「和歌山研修ネットワーク」により、魅力のある臨床研修の場を提供します。
- エ 院内保育所の設置などによる女性医師の就労支援や、医療勤務環境改善支援センターによる支援により、医師の働きやすい環境づくりに取り組みます。

2 医療従事者の育成・確保

- ア 県立医科大学薬学部や東京医療保健大学和歌山看護学部等、新たな高等教育機関の設置・誘致を行います。
- イ 看護師を確保するため、潜在看護師の再就業支援や新人看護師の離職防止対策に取り組むとともに、専門分野に応じた研修を充実し資質向上を図ります。
- ウ 今後増加が見込まれる回復期病床や在宅医療を担うリハビリテーション専門職について、人材の養成と必要な人員確保を推進します。
- エ 院内保育所の設置など、看護師等医療従事者の働きやすい環境づくりに取り組みます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-----------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 93 | 医療施設従事医師数 | 2,694人 (2014年度) | 2,825人 | 3,114人 | 3,200人 |
| 94 | 臨床研修医の県内採用定員充足率 (マッチング率) | 86% | 73% | 93% | 100% |
| 95 | 従事看護師・准看護師数 | 13,068人 (2014年度) | 13,923人 | 15,838人 | 16,400人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--------------------------------------|---|
| 医師の育成・確保 | |
| 県立医科大学地域医療枠（臨時定員増員分）の継続【再掲】 | 地域医療枠：10人/年 (2017:10人、2018:10人) |
| 臨床研修医確保PR事業の実施、地域医療支援センターによるキャリア形成支援 | PR事業：3回/年 (2017:3回、2018:3回) 新規キャリア形成支援：15人/年 (2017:3人、2018:6人) |
| 医師及び看護職員等の離職防止のための病院内保育所の運営支援 | 運営支援：16件年 (2017:12件、2018:15件) |
| 医療従事者の育成・確保 | |
| 看護職員の復職支援のための研修・実務実習等の実施 | 復職支援研修：2回/年 (2017:2回、2018:2回) 技術研修：24回/年 (2017:16回、2018:19回) |
| 医師及び看護職員等の離職防止のための病院内保育所の運営支援【再掲】 | 運営支援：16件 (2017:12件、2018:15件) |

(4) 健康づくりの推進

〈めざす方向〉

生涯にわたり健康を維持して暮らすことができるよう、地域住民相互のつながり（ソーシャル・キャピタル）を深め、心身の健康づくりに関する県民運動を全県的に展開するとともに、県民が自らの健康状態を正確に把握できる機会を充実させることにより、「健康長寿日本一わかやま」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 県民一人一人の健康づくりの全県的展開

- ア 生涯にわたり健康を維持するため、全県的に楽しく健康増進を図る仕組みを構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進します。【再掲】
- イ 県民の主体的な健康づくりに取り組む機会を充実するため、健康推進員などによる地域住民相互のつながりを生かした普及活動を行います。
- ウ わかやま健康推進事業所の認定など健康づくりに取り組む企業活動を推進します。
- エ ラジオ体操など手軽にできる運動を奨励し、県民一人一人の運動習慣の定着を図るとともに、年代に応じた食習慣の改善を推進します。
- オ 市町村と連携し、住民が主体となって運営する多様な介護予防の通いの場を充実します。
- カ 80歳になっても自分の歯を20本以上維持することを目的とする「8020運動」などを推進し、幼児期から高齢期まで歯科疾患の予防や口腔機能の増進を図ります。
- キ 禁煙を推進するとともに、公共施設や職場における受動喫煙防止を進めることで、たばこによる健康被害を防ぎます。

2 健康状態の「見える化」

- ア 県民がそれぞれの健康状態を正確に把握し改善できるよう、市町村が実施する特定健康診査や特定保健指導の受診率向上を促進します。
- イ 健康に関するデータ分析に基づく効果的な健康づくり施策を展開します。

3 こころの健康づくり

- ア 保健所や精神保健福祉センターにおける相談機能を充実させるとともに、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。

基本目標 3 いのちを守る 2. 医療の充実と健康の維持

イ 県立こころの医療センターの精神科救急を充実し、県内の休日・夜間における精神科救急医療体制を確保します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|----|-----------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 96 | 平均寿命 | 男性 79.1歳 女性 85.7歳 (2010年：暦年) | 男性 79.9歳 女性 86.5歳 (2015年：暦年) | 男性 82歳 女性 89歳 (2025年：暦年) | 男性 82歳 女性 89歳 (2025年：暦年) |
| | 健康寿命【再掲】 | 男性 71.4歳 女性 74.3歳 (2013年：暦年) | 男性 71.4歳 女性 74.4歳 (2016年：暦年) | 男性 75歳 女性 78歳 (2025年：暦年) | 男性 75歳 女性 78歳 (2025年：暦年) |
| 97 | 特定健康診査の受診率 (市町村国保) | 32% | 34% (2017年度) | 54% | 60% |
| 98 | 特定保健指導の実施率 (市町村国保) | 30% | 31% (2017年度) | 54% | 60% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 県民一人一人の健康づくりの全体的展開 | |
| 「わかやま健康づくり運動ポイント事業」の参加者の拡大【再掲】 | 参加者：8万人 (2017:1,701人、2018:4,833人) |
| 地域でのがん検診や健康づくり事業等を推進する健康推進員の養成【再掲】 | 健康推進員：2,500人 (2017:1,587人、2018:1,799人) |
| 健康状態の「見える化」 | |
| 医師から患者への特定健康診査受診勧奨による受診率向上 | 協力医療機関：450箇所 (2019年度から実施) |
| 特定健康診査及び特定保健指導の対象者への個別勧奨の推進 | 全市町村で実施 (2017:29市町村、2018:29市町村) |
| 特定健康診査に関する市町村指導監督・研修会を通じた好事例の展開 | 指導監督：15市町村/年 (2017:未実施、2018:16市町村) 研修会：2回/年 (2017:2回、2018:2回) |
| こころの健康づくり | |
| ギャンブル依存症等対策として、精神保健福祉センターに相談拠点設置に加え、保健所・市町村等の相談機能の強化や地域ごとの医療体制の整備 | 相談体制： 全保健所（8箇所）で実施 (2017:8箇所、2018:8箇所) 医療体制：和歌山市・紀北・紀中・紀南の4地域に専門医療機関設置 (2019年度から実施) |
| 自殺未遂者支援に対する協力病院の拡充 | 10病院 (2019年度から実施) |

3. 安全な社会の実現

(1) 治安・交通安全の向上

〈めざす方向〉

犯罪抑止対策や、徹底検挙に向けた捜査力・機動力の強化、悪質・巧妙化する犯罪に対応した体制づくりを推進することで、「犯罪に強く安心を実感できる社会」を実現します。

また、高齢者及び歩行者の安全確保を中心とした取組を推進することで、「安全で快適な交通環境」を構築します。

さらに、県民の期待と信頼に応える「強さと優しさを兼ね備えた警察」づくりを推進し、安全で安心な和歌山を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 犯罪に強く安心を実感できる社会の実現

(1) 総合的な犯罪抑止対策の推進

- ア 街頭防犯カメラの設置拡充や防犯ボランティア等と連携したパトロール活動の強化に取り組むとともに、不審者情報や防犯情報を地域住民へ迅速に伝達する体制を構築します。
- イ 特殊詐欺被害を予防するため、金融機関等と連携し、高齢者への声かけ運動や犯罪手口に関する情報発信を強化するとともに、電話録音装置など被害防止のための機器の普及を促進します。
- ウ 少年の健全育成及び将来に向けた犯罪抑止の基盤づくりの観点から、街頭補導活動や立ち直り支援活動等の非行防止対策を推進します。

(2) 犯罪の徹底検挙に向けた警察力の強化

- ア 迅速・的確な初動捜査の強化を図るとともに、科学技術の発展に伴い高性能化する機器や情報分析、捜査支援システム等の導入・活用を推進することで、県民生活を脅かす犯罪を徹底検挙します。

(3) 多様化するサイバー犯罪対策の推進

- ア インターネット関連サービスのさらなる発展に伴うさまざまな犯罪への迅速な対応と事案解決のため、人材の育成、機器の整備を推進し、サイバー犯罪に対する捜査力の向上を図ります。

- イ サイバー犯罪被害を未然に防止するため、サイバーセキュリティに関する広報・啓発活動を推進するとともに、サイバー犯罪に関する相談や被害への迅速な対応を図ります。

(4) 組織犯罪対策の推進

- ア 暴力団の弱体化・壊滅を図るため、その不法行為には厳正に臨むとともに、和歌山県暴力団排除条例に基づいた社会のあらゆる場面からの暴力団排除、県暴力追放県民センターと連携した地域住民等による暴力団排除活動の支援や関係者の保護対策を推進します。
- イ 銃器犯罪や違法薬物事犯の根絶を図るため、末端乱用者や密売人・密売組織の徹底検挙、違法銃器に関する情報の収集や薬物乱用防止啓発活動を強化します。

(5) テロ対策の推進

- ア 国際テロの脅威が現実のものとなっている中、テロを未然防止するため、関係機関や民間事業者と連携し、水際対策の強化や駅・大規模集客施設などの多くの人が集まる場所の警戒警備等、官民一体となったテロ対策を推進します。

2 安全で快適な交通環境の実現

- ア 歩行者の安全な通行を確保するため、通学路など生活道路における歩道整備を加速させるとともに、信号機の新設や高度化、見やすく分かりやすい道路標識の設置等、交通安全施設の整備を推進します。
- イ 自動運転や衝突回避システム、ドライバー異常時対応システムなどの技術の発展を見据え、事故を未然に防ぐ安全機能付き車両の普及を促進します。
- ウ 高齢者の交通事故防止に重点を置いた啓発活動や体験型交通安全教育を推進します。
- エ 運転免許の自主返納を促進するため、市町村や公共交通機関等が実施する返納者優遇制度などの取組を支援します。

3 強さと優しさを兼ね備えた警察づくり

- ア 時代の要請に応えつつ、悪に対峙して、いささかもひるむことのない「強さ」と、県民に寄り添って誠実かつ親切に職務を行う「優しさ」を兼ね備えた警察を確立します。
- イ 事件・事故発生後の被害者の日常生活や心理的外傷からの回復を支援するため、県や関係機関の相談・カウンセリング機能を強化します。

ウ 増加傾向にある訪日外国人に対する治安情報等の提供体制を強化するとともに、外国人対処能力を身につけた国際的な警察官を育成します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|--------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 99 | 刑法犯認知件数（年間） | 6,360件 (2016年：暦年) | 4,848件 (2018年：暦年) | 連続減少を 更新 | 連続減少を 更新 |
| 100 | 刑法犯検挙率 | 42% (2016年：暦年) | 59% (2018年：暦年) | 昭和期の高い 検挙水準 (おおむね60%) | 昭和期の高い 検挙水準 (おおむね60%) |
| 101 | 交通事故発生件数（年間） | 2,914件 (2016年：暦年) | 2,270件 (2018年：暦年) | 連続減少を 更新 | 連続減少を 更新 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 犯罪に強く安心を実感できる社会の実現 | |
| 防犯カメラの設置拡充等による犯罪の起きにくい環境整備 | |
| 自動通話録音機の普及等による特殊詐欺被害防止対策 | |
| 街頭補導活動や立ち直り支援活動等による少年の非行防止対策 | |
| サイバー空間の脅威に対応する捜査員の対応力強化 | 捜査員養成：5人/年 |
| 捜査を支える機器の高度化及び有効活用 | |
| 特殊詐欺、覚せい剤密売等資金獲得犯罪の検挙による暴力団組織の壊滅 | |
| 多くの人が集まる場所の警戒警備、訓練など、官民一体となったテロ対策の実施 | |
| 青少年（18歳未満）のインターネットの適切な利用に向けたスマートフォン等のフィルタリング対策（事業所訪問指導） | フィルタリング利用率：100% (2017:47%、2018:62%) |
| 青少年（18歳未満）のインターネットリテラシー向上を図る指導教員等の養成や、ネット上でのトラブル・犯罪行為に対応するネットパトロールを実施 | ネット指導教員等の養成： 4,800人/年 (2017:1,430人、2018:3,612人) |
| 安全で快適な交通環境の実現 | |
| 歩道の整備を推進 | 年間25km以上の整備 (2017:16.4km、2018:18.7km) |
| 街頭活動の強化による通学路などの生活道路における交通安全対策 | |
| 交通の状況に応じた交通安全施設の整備・改良等 | |
| 交通安全教育の充実をはじめとする高齢者の交通事故防止対策 | |

基本目標 3 いのちを守る 3. 安全な社会の実現

| | |
|---|---------------------------------|
| あらゆる法令を駆使した悪質・危険な運転者の排除 | |
| 「飲酒運転の根絶に関する条例」に基づく県民への啓発・取締強化・再発防止等を推進 | |
| 自転車の交通事故防止（教育・啓発）や被害者保護（自転車保険の加入）を推進 | 自転車保険加入率：100% （2019年度から事業開始） |
| 強さと優しさを兼ね備えた警察づくり | |
| 和歌山県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する生活支援、カウンセリング支援の実施 | |
| 県警ホームページを活用した外国語による安全情報の発信 | |
| コミュニケーション能力の向上による外国人に対する円滑な対応 | |

(2) その他の危機事象への対応力向上

〈めざす方向〉

国、市町村、関係機関との連携強化を進め、迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、適切な措置を講じることで、さまざまな危機事象から県民を守ります。

〈実施する主な施策〉

1 日常生活等に重大な影響を及ぼす危機事象への対応

ア 個別危機対応マニュアルの整備充実や研修・訓練を実施するとともに、危機事象の発生時には、県民への迅速かつ的確な情報提供を行います。

2 武力攻撃事態等における県民の保護

ア 国、市町村、関係機関と連携した訓練の実施等により国民保護計画の実効性を向上させるとともに、武力攻撃事態等が発生した場合は、J-ALERT（全国瞬時警報システム）等により迅速かつ確実に警報の伝達を行います。

基本目標 4 くらしやすさを高める

基本目標 4 くらしやすさを高める

1. 快適な生活環境の実現

(1) 良好な生活空間づくり

〈めざす方向〉

県民、行政、事業者が、それぞれの役割を十分に理解し、大気・水・土壌環境等の保全に向けた取組を実践することで、県民の「健康被害ゼロ」を継続します。

また、将来にわたる水道の安定的な供給体制の構築や、下水道、合併処理浄化槽等のそれぞれの特徴を生かした効率的・効果的な污水处理施設の整備を推進することにより、快適で衛生的な生活環境を創造します。

さらに、暮らしに癒しや安らぎをもたらす動物の愛護と適正な管理、「殺処分ゼロ」に向けた取組を強化することで、生活環境との調和を保ち、「人と動物が共生する潤いのある社会」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 「健康被害ゼロ」に向けた取組の推進

- ア 大気・水・土壌環境等の監視機能を充実させるとともに、測定データや注意情報を迅速・的確に県民へ伝達します。
- イ 人の健康や生活環境に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質を使用・排出する工場や事業場への監視・指導を徹底します。
- ウ 禁煙を推進するとともに、公共施設や職場における受動喫煙防止を進めることで、たばこによる健康被害を防ぎます。【再掲】

2 安心して良質な水の安定的供給

- ア 人口減少に伴う水道料金の負担増加や、施設更新に係る運営コストの増加に対応するため、市町村域を超えた広域的な水道施設の共同利用や水道事業の統合を促進します。
- イ 特に人口減少が著しい中山間地域においては、簡易水道に代わる供給体制の構築を促進します。

3 生活排水処理の向上

- ア 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道、合併処理浄化槽、集落排水施設の整備を市町村に強く働きかけるとともに、支援を実施します。
- イ 関係市町と連携を図り、下水道整備区域内の接続促進と流入汚水量に応じた施設整備を計画的に進めることで、流域下水道による排水処理を推進します。

4 人と動物が共生する潤いのある社会の実現

- ア 地域住民が、飼い猫以外の猫に対する餌やりやトイレの設置、排せつ物の処理などのルールを定め活動する地域猫対策を支援します。
- イ 終生飼養や不妊去勢等の啓発を充実するとともに、県動物愛護センターで収容した犬・猫の返還や譲渡を推進するなど、「殺処分ゼロ」に向けた取組を強化します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|--------------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| 102 | 水質の環境基準達成率 | 河川 80% 海域 95% | 河川 93% 海域 95% | 河川 100% 海域 100% | 河川 100% 海域 100% |
| 103 | ダイオキシン類の大気・水質・土壌の環境基準達成率 | 100% | 100% | 100% | 100% |
| 104 | 汚水処理人口普及率 | 61% | 65% | 76% | 80% |
| 105 | 犬猫の殺処分数（年間） | 2,750頭 | 1,953頭 | 0頭 <small>※治癒の見込がない場合の 安楽死処置と自然死を除く</small> | 0頭 <small>※治癒の見込がない場合の 安楽死処置と自然死を除く</small> |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|---|
| 「健康被害ゼロ」に向けた取組の推進 | |
| 生活環境（大気・水・土壌）の常時監視実施 | |
| 特定施設（大気・水・ダイオキシン類）への立入検査の実施 | 5年に1度、対象施設の検査を実施 |
| アスベストの飛散性が高い解体工事現場全てへの立入検査の実施 | |
| 安心して良質な水の安定的供給 | |
| 和歌山県水道ビジョンに基づく市町村と連携した「水道基盤強化計画」の策定と着実な実行 | 2020年度末までに全市町村が経営戦略を策定又は改定 (2017:9町、2018:17市町) 2020年度末までに圏域ごとの実情に応じた広域化推進プランを策定 |

基本目標 4 くらしやすさを高める 1. 快適な生活環境の実現

| 生活排水処理の向上 | |
|---|--|
| 污水処理の事業運営にかかる「広域化・共同化計画」を策定し、市町村による污水処理施設の効率的な事業運営を支援 | 2021年度末までに「広域化・共同化計画」を策定 |
| 合併処理浄化槽への転換促進 （合併処理浄化槽への転換時の配管設備補助制度・単独処理浄化槽の撤去補助制度） | 配管設備補助制度： 全市町村で制度創設 （2018:6市町村） 撤去補助制度： 全市町村で制度創設 （2017:21市町村、2018:21市町村） |
| 人と動物が共生する潤いのある社会の実現 | |
| 地域猫対策の推進 | 地域認定：100地域/年 （2017:72地域、2018:88地域） |
| 犬・猫の譲渡機会の拡大 | 譲渡講習会（飼い方講習会）： 84回/年 （2017:63回、2018:68回） |

(2) 循環型社会の構築

〈めざす方向〉

社会システムやライフスタイルを見直し、ごみの発生をできる限り抑え、排出されたごみを可能な限り資源として再生利用することで、「ごみゼロ社会」を実現します。

また、地域内で処理できるものは地域内で、それが困難なものはより広域で処理するなど、資源の特性に応じた循環ネットワークを形成します。

さらに、地域的美観を損ねるだけでなく、重大な環境汚染を引き起こす廃棄物の不適正処理や不法投棄を撲滅します。

〈実施する主な施策〉

1 ごみゼロ社会に向けた取組の推進

- ア ごみを資源として捉える意識を醸成するための普及啓発活動を展開するとともに、市町村や地域団体、事業者の3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を支援します。
- イ 廃棄物の適正処理や資源リサイクルの効率化を図るため、市町村をまたがる広域的なごみ回収・処分体制の構築を促進します。

2 資源循環ネットワークの形成

- ア 環境に配慮したリサイクル製品の認定や利用拡大を推進するとともに、処理技術の向上を支援することで、リサイクルの担い手である環境ビジネスの育成を図ります。
- イ 食品残さを飼料として利用するなど、バイオマス資源を循環させるための取組を推進します。
- ウ 有用な金属などの再資源化を促進するため、使用済小型家電等の収集やリサイクル体制の構築を支援します。

3 不適正処理・不法投棄対策の推進

- ア 処理業者や運搬事業者に対する指導・監督や行政処分を徹底するとともに、優良な事業者を登録する制度を充実することで、廃棄物の適正処理を推進します。
- イ 不法投棄の監視・通報体制を強化することで、不法投棄行為者への指導や処分を徹底します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 106 | 1人1日当たりのごみの排出量 | 992g (2014年度) | 942g (2017年度) | 920g | 914g |
| 107 | 一般廃棄物再生利用率 | 14% (2014年度) | 13% (2017年度) | 20% | 22% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| ごみゼロ社会に向けた取組の推進 | |
| クリーンアップ運動への参加促進【再掲】 | 「SNSクリーンアップわかやま」への投稿者：8,500人 (2018:2,559人) スポGOMI大会参加者:700人/年 (2018:422人) |
| 食品ロスなどごみの削減に関する県民への意識啓発 | |
| 資源循環ネットワークの形成 | |
| 和歌山県リサイクル製品認定制度による廃棄物の減量化・リサイクルの推進と、県公共調達における認定リサイクル製品の優先調達 | 新規認定リサイクル製品：30製品/年 (2017:19製品、2018:13製品) |
| 不適正処理・不法投棄対策の推進 | |
| 不法投棄監視カメラ等設置による監視エリア数の拡大 | 監視エリア数：100エリア (2019年度から実施) |
| 電子マニフェスト普及に向けた事業者への啓発（研修会、個別指導等） | 普及率：50% (2016:25%、2017:31%) |

(3) 消費者の安全確保

〈めざす方向〉

消費者自身が、消費生活に関する情報を収集し、理解することに努めるとともに、商品・サービスに関する情報が適正に提供される環境を実現します。

また、食品の安全性を確保するとともに、全ての県民が食品安全についての理解を深めることで、「食の安全・安心わかやま」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 消費者被害の防止

- ア 県民一人一人が消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるため、子供から高齢者まで、それぞれの年代に応じた体系的な消費者教育を推進します。
- イ 消費生活相談員の育成や県消費生活センター・市町村における相談体制の充実を図るとともに、消費者被害情報の収集・分析や被害防止のための効果的な広報・啓発に取り組みます。
- ウ 高齢者の消費者被害を防止するため、見守り活動に併せた啓発を実施するなど、地域社会全体で見守り、支援する体制を構築します。
- エ 商品・サービスの適正な表示や安全性の確保、悪質な商取引の防止のため、市町村や警察、関係機関と連携して、事業者への啓発・指導・取締りを強化します。

2 食の安全・安心確保

- ア 国際的に通用する GAP（農業生産工程管理）や HACCP（食品衛生管理基準）の認証取得により、食品の適正な生産・製造工程管理を推進します。【再掲】
- イ 食品による健康被害を未然に防止するため、飲食店や食品を製造・販売する工場・店舗に対する衛生管理指導や、流通食品の検査を徹底します。
- ウ 消費者と食品関連事業者、生産者の相互理解を深めるため、消費者懇談会などのリスクコミュニケーションの機会を充実します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 108 | HACCP導入事業者の割合 | 11% | 21% | 100% | 100% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|------------------------------------|--|
| 消費者被害の防止 | |
| 消費者被害未然防止のための消費者啓発講座の実施 | 90回/年 (2017:82回、2018:77回) |
| 消費生活相談員養成講座を受講した国家試験合格者の増員 | 合格者数：計画期間内で20人 (国家試験制度がスタートした2016年からの累計13人) |
| 高齢者等の消費者被害防止に取り組む「消費者安全確保地域協議会」の設置 | 全市町村に設置 (2017:0市町村、2018:0市町村) |
| 消費生活サポーターの養成【再掲】 | 360人 (2017:274人、2018:278人) |
| 食の安全・安心確保 | |
| HACCP対応が必要な事業者を対象とした講習会の開催【再掲】 | 法律が施行される2021年6月までに対象全事業者（14,000者） (2018:1,200者) |

(4) 地球温暖化対策の推進

〈めざす方向〉

県民誰もが、それぞれの立場で責任をもって省エネルギーの取組を推進するとともに、本県の特性を生かした太陽光や風力などの再生可能エネルギーによる電力需給割合を高め、また、森林の二酸化炭素吸収源としての機能を将来にわたって維持することで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を大幅に削減した「低炭素社会」を実現します。

さらに、温室効果ガス削減の取組を進めたとしても避けられない気候変動による影響に備えた取組を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 省エネルギーに向けた取組の推進

ア 環境に優しいライフスタイルを発信するとともに、県民や事業者、地域団体のエコ活動を支援することにより省エネルギーを推進します。

2 再生可能エネルギーの導入促進

ア 事業者等における太陽光発電、風力発電、小水力発電等の導入を促進するとともに、林地残材などを活用した木質バイオマス発電施設の導入を支援します。

3 森林吸収源対策の推進

ア 間伐をはじめとする適切な森林整備や、住宅や公共建築物等への木材利用、植林による森林の再生を促進することで、樹木の炭素貯蔵効果を最大限に発揮させて、環境負荷を低減します。

イ 「企業の森」などの森林保全活動や県民参加の森林づくりを推進します。【再掲】

4 気候変動対策の推進

ア 増加が予想される熱中症や感染症等の健康被害対策、農作物の生育状況の変化に対応した品種改良、勢いを増す集中豪雨や台風、高潮等の自然災害への対策などに取り組みます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-----------------------------|----------------------|----------------------|-------------------|-------------------|
| 109 | 温室効果ガス排出量（年間） | 19,643千t (2013年度) | 17,310千t (2016年度) | 16,396千t | 15,710千t |
| | 県内消費電力に占める再生可能エネルギー構成比率【再掲】 | 18% | 23% | 25% | 25% |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|----------------------------------|---|
| 省エネルギーに向けた取組の推進 | |
| 「わかやまこどもエコチャレンジ」に取り組む学校の拡大 | 参加児童：5,000人/年 (2017:4,245人、2018:3,845人) |
| 地域や企業が実施する研修会等への「環境学習アドバイザー」の派遣 | 受講者数 3,500名/年 (2017:2,890名、2018:3,334名) |
| フロン類機器ユーザーへの立入検査の実施 | 立入検査： 計画期間内で250施設 (2017:15施設、2018:15施設) |
| 再生可能エネルギーの導入促進 | |
| 水素社会実現に向けた県民の理解醸成、水素利活用の拡大促進【再掲】 | |
| 再生可能エネルギー発電施設の企業誘致活動【再掲】 | 20件以上/年 (2018:13件) |

2. 支え合う福祉の充実

(1) 高齢者福祉の推進

〈めざす方向〉

高齢者が安心して暮らせるよう、施設等への入所を望む高齢者に対応するための十分な施設整備を進めるとともに、自宅での生活を望む高齢者に必要な在宅サービスを整備します。

また、医療と介護の連携強化により、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

さらに、地域で高齢者を見守り支える体制を充実するとともに、高齢者が健康で自立した生活を送れるよう健康づくりを推進し、知識や経験を生かし生きがいをもって活躍できる環境を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 介護サービスの充実

- ア 施設等への入所を望む高齢者のために、2015（平成 27）年度末の 13,570 床から、本県での 75 歳以上の高齢者がピークを迎える 2030（令和 12）年には 16,600 床まで整備を進めます。
- イ 自宅での生活を望む高齢者のために、訪問介護など、必要な在宅サービスを整備します。
- ウ 運動機能が低下し支援が必要となった高齢者が、再び自立した生活に戻れるよう自立支援型ケアマネジメントを推進します。
- エ 高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を市町村や関係機関と連携して進めます。
- オ 介護・福祉サービスが適正に提供されるよう、事業者に対する指導監査を行うとともに、事業者への研修や相談窓口の充実を図ります。

2 高齢者の安心確保

- ア 地域で認知症の人とその家族を支え見守る体制づくりを進めるとともに、認知症を早期に発見し、診断・治療につなげる医療支援体制の充実や認知症の人の容態に応じた適切な介護サービスが提供できるケア体制の構築を進めます。
- イ 高齢者に配慮した生活環境を整備するため、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化を推進します。

3 高齢者の暮らしを見守る体制の充実

- ア 地域での見守り活動を県内全域に普及させるため、民生委員・児童委員や地域見守り協力員、一般家庭に出入りする機会のある民間事業者が連携・協力する地域見守りネットワークの輪を広げます。【再掲】
- イ 買い物など生活上のちょっとした困りごとを地域でお互いに助け合う支え合い活動を広げます。

4 健康づくり・生きがいがづくり

- ア 生涯にわたり健康を維持するため、全県的に楽しく健康増進を図る仕組みを構築し、地域コミュニティに密着した健康づくりを推進します。【再掲】
- イ ラジオ体操など手軽にできる運動を奨励し、県民一人一人の運動習慣の定着を図るとともに、年代に応じた食習慣の改善を推進します。【再掲】
- ウ 市町村と連携し、住民が主体となって運営する多様な介護予防の通いの場を充実します。【再掲】
- エ 2019（令和元）年の全国健康福祉祭（ねんりんピック）を契機とし、県民の健康の維持・増進、生きがいの高揚を図り、世代や地域を超えた交流の輪を広げます。【再掲】
- オ 知識や経験、技術を有する高齢者と地域団体・学校とのマッチングを行うことにより、ソーシャルビジネス（地域や社会の課題解決に向けてビジネスの手法を用いて取り組む事業）や地域貢献活動を支援します。【再掲】
- カ 市町村、大学、生涯学習関連団体と連携し、体系化した学習情報の提供と学習活動の奨励を行う「きのくに県民カレッジ」を充実するなど、学びたい人がいつでも学べる機会を提供します。【再掲】
- キ 誰もが気軽に運動・スポーツに親しむことができる場として、地域において住民主導で活動する「総合型地域スポーツクラブ」の活動を支援します。【再掲】
- ク 県民一人一人の文化芸術活動への参加を促進するとともに、優れた文化芸術に直接触れ合う機会を充実します。【再掲】

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 110 | 要支援・要介護者数 | 65,668人 (2014年度) | 67,625人 (暫定値) | 71,069人 | 72,217人 |
| 111 | 特別養護老人ホームなどの施設整備数 | 13,570床 | 14,070床 | 15,335床 | 16,600床 |
| 112 | 地域包括ケアシステム構築市町村数 | 0市町村 | 16市町村 | 28市町村 | 全市町村 |
| 113 | 地域見守り協力員制度実施市町村数 | 20市町村 | 29市町村 | 全市町村 | 全市町村 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| 介護サービスの充実 | |
| 地域包括ケアシステムを推進するため、関係機関を対象とした各種研修会を開催 | 医療介護連携に関する研修会： 8回/年 (2017:15回、2018:12回) 認知症に関する研修会： 3回/年 (2017:1回、2018:1回) 生活支援体制に関する研修会： 2回/年 (2017:1回、2018:2回) |
| 自立支援型ケアマネジメントを推進するため、地域ケア個別会議の開催支援や個別会議を実施する市町村に対しアドバイザーを派遣、関係機関（市町村職員、包括職員、専門職、ケアマネ、サービス事業所）を対象とした研修会を開催 | 地域ケア個別会議開催:30市町村 (2017:12市町、2018:17市町) アドバイザー派遣：1,080人/年 (2017:271人、2018:690人) 研修会：12回/年 (2017:47回、2018:29回) |
| 就職を希望する高校生を対象に介護資格（介護職員初任者研修）の取得を支援 | 25校、150人/年 (2017:22校116人、2018:15校78人) |
| 介護福祉士修学資金貸付事業の実施 | 貸付：40件/年 (2017:15件、2018:29件) |
| 介護職員処遇改善加算の取得支援 (社会保険労務士による就業規則等の整備支援) | 巡回相談：30回/年 (2017:31回、2018:19回) |
| 高齢者の安心確保 | |
| かかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等を担う認知症サポート医の養成 | 認知症サポート医：103人 (2017:61人、2018:79人) |
| 認知症の人や家族を見守り、支援していける地域づくりを推進するため、認知症サポーターの養成【再掲】 | 認知症サポーター：13万人 (2017:60,995人、2018:74,361人) |
| 高齢者の暮らしを見守る体制の充実 | |
| 市町村における地域見守り協力員制度の実施を支援【再掲】 | 市町村研修会：1回/年 (2017:1回、2018:1回) |

基本目標 4 くらしやすさを高める 2. 支え合う福祉の充実

| 健康づくり・生きがいづくり | |
|---|---|
| わかやま元気シニア生きがいバンクの活用促進【再掲】 | マッチング：400件/年 (2017:27件、2018:196件) |
| 「わかやま健康づくり運動ポイント事業」の参加者の拡大【再掲】 | 参加者：8万人 (2017:1,701人、2018:4,833人) |
| トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実【再掲】 | 国内外ナショナルチーム等のキャンプ誘致：10チーム/年 (2017:10件、2018:10件) |
| 総合型地域スポーツクラブの設置拡大【再掲】 | 全市町村 (2017:17市町、2018:18市町) |
| 「きのくに県民カレッジ」の講座充実【再掲】 | 入学者：8,000人/年 (2017:6,451人、2018:6,555人) |
| 博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）における特別展・企画展等の充実【再掲】 | 特別展等：年間25回以上 (2017:23回、2018:26回) 体験型イベント・講演会等： 年間200回以上 (2017:201回、2018:204回) |
| 県立文化施設における魅力的な企画展等の開催の充実【再掲】 | 70回以上/年 (2017:65回、2018:67回) |

(2) 障害者福祉の推進

〈めざす方向〉

障害のある人が社会を構成する一員として自己決定と自己選択の下に社会活動に参加し、自分らしく生きることができる環境づくりを進めるとともに、本人の適性と能力に応じて働くことができ、将来にわたって自立して生活を行うことができるよう支援することで、「障害のある人とその家族が安心して暮らせる社会」を実現します。

また、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 社会参加の促進

- ア 障害のある人と地域住民が交流する場を創出し、障害への正しい理解を促進するとともに、障害に応じた教育環境や相談体制を充実します。
- イ 障害のある人が利用しやすいスポーツ施設の整備や障害者スポーツの指導者・支援者の育成を促進することにより、障害者スポーツ活動の機会を充実します。
- ウ 2021（令和3）年度に第21回全国障害者芸術・文化祭を開催し、これを契機として障害のある人が文化活動を発表する機会や芸術文化を鑑賞する機会をさらに充実します。
- エ 障害のある人に配慮した生活環境を整備するため、住宅、建築物、公共交通機関、歩行空間等のバリアフリー化を推進します。
- オ 障害のある人にとって分かりやすく、簡単に情報を入手できる「情報アクセシビリティ」が確立された社会づくりを進めます。
- カ 障害のある人が自然の中で農作業を行うことにより、身体健康増進や社会参加を図る農福連携を推進します。

2 就労・雇用の促進

- ア 福祉的支援を受けながら働く障害のある人が、自らの収入と障害年金等で自立した生活ができることをめざし、障害のある人が働く事業所が、販路を拡大し安定した受注を確保できるよう支援することにより、工賃水準の向上を図ります。
- イ 事業主への理解促進による障害者雇用の場の拡大や、障害のある人の適性に合った職業訓練を実施します。【再掲】

3 生活支援体制の充実

- ア 障害のある人が身近な地域で必要なサービスを受けられるよう、障害福祉サービスの提供体制を充実するとともに、グループホーム等地域生活における住まいの場を確保します。
- イ 精神科病院に入院している障害のある人が地域生活に移行できるよう、住まいの確保や外出の同行などの支援を充実します。
- ウ 発達障害のある人や高次脳機能障害のある人が地域で専門的な支援を受けられる関係機関のネットワークを構築します。
- エ 介護・福祉サービスが適正に提供されるよう、事業者に対する実地指導を行うとともに、事業者への研修や相談窓口の充実を図ります。

4 相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

- ア 障害のある人への虐待の早期発見・早期対応や、就労支援、障害福祉サービスなどの充実を図り、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。【再掲】

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-------------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| 114 | 障害者スポーツ参加者数（年間） | 2,255人 | 2,664人 | 3,666人 | 4,000人 |
| 115 | 福祉施設における月額平均工賃額 | 16,198円 | 16,565円 (2017年度) | 20,792円 | 22,000円 |
| | 障害者法定雇用率達成企業の割合 【再掲】 | 62% | 59% | 90% | 100% |
| 116 | 就労系障害福祉サービスから移行して一般就労する人数（年間） | 72人 | 86人 | 142人 | 160人 |
| 117 | グループホームの定員数 | 1,092人 | 1,258人 | 1,515人 | 1,600人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--|
| 社会参加の促進 | |
| 民間団体が開催する障害者スポーツ大会の充実やスポーツ指導員派遣による普及啓発 | 実施団体：5団体/年 (2017: 4団体、2018: 4団体) 指導員派遣：200人/年 (2017:260人、2018:213人) |

基本目標 4 くらしやすさを高める 2. 支え合う福祉の充実

| | |
|---|---|
| <p>「手話通訳者」及び「要約筆記者」の養成</p> | <p>手話通訳登録者：110人 (2017:73人、2018:78人)</p> <p>要約筆記登録者：255人 (2017:111人、2018:126人)</p> |
| <p>障害のある人へのサポートや配慮を行う「あいサポーター」の養成【再掲】</p> | <p>あいサポーター：40,000人 (2017:5,098人、2018:10,061人)</p> |
| <p>就労・雇用の充実</p> | |
| <p>特別支援学校高等部卒業生の企業等への就労促進【再掲】 (新規就労先を開拓するための個別の企業訪問等)</p> | <p>一般企業への就労率：25% (2017:19.5%、2018:23.7%)</p> |
| <p>チャレンジ工賃水準倍増事業において、工賃向上に向けた研修会、展示・販売会、アドバイザー派遣の実施</p> | <p>研修会等：50回/年 (2017:46回、2018:30回)</p> |
| <p>一般就労をサポートするインターンシップ事業の実施</p> | <p>118件/年 (2017:78件、2018:94件)</p> |
| <p>障害者就業・生活支援センター（県内7箇所）における障害者それぞれの特性に応じた就業面・生活面の一体的支援【再掲】</p> | <p>就職件数：200件 (2017:178件、2018:176件)</p> |
| <p>障害者優先調達推進法に伴い、官公需等による県調達件数の拡大</p> | <p>県調達件数：120件/年 (2017:91件、2018:113件)</p> |
| <p>生活支援体制に充実</p> | |
| <p>グループホームの定員増加に向け、グループホームの整備支援や研修による人材の育成</p> | <p>整備支援：2件/年 (2017:1件、2018:1件)</p> <p>研修会：1回/年 (2017:1回、2018:1回)</p> |
| <p>精神障害者の早期退院・地域定着のため、地域移行促進員を病院に派遣</p> | <p>300回/年 (2017:365回、2018:313回)</p> |
| <p>障害者居宅介護職員初任者養成研修の実施</p> | <p>研修会：2回/年 (2017:2回、2018:2回)</p> |
| <p>県発達障害者支援センター「ポラリス」の相談体制を充実し、市町村など関係機関と連携した訪問相談の実施</p> | <p>80回/年 (2020年度から実施)</p> |

(3) 困難を抱える家庭等へのきめ細やかな対応と自立支援

〈めざす方向〉

子供の将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、経済的困窮状態にある家庭の就業、子育て、生活を社会全体で支援することで、「貧困の世代間連鎖を断ち切る」取組を進めます。

また、深刻な権利侵害である児童虐待や DV、重大な犯罪である性暴力については、関係機関が総力を挙げて、その根絶に取り組みます。

こうした取組を実施することにより、さまざまな困難を抱える県民が安心して暮らせるセーフティネットを充実します。

〈実施する主な施策〉

1 子供の貧困対策の推進

- ア 子供への教育・生活支援を行うとともに、親に対する就労支援や経済的支援を行うなど総合的な子供の貧困対策を推進します。
- イ 子供を安心してもつことができるよう、多子世帯の保育料の無料化や乳幼児等医療費の負担軽減など、子育てへの経済的支援を充実します。【再掲】
- ウ 進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な子供を支援する給付型奨学金制度を充実することで、将来の地域を担う子供の学びと成長を支えます。【再掲】
- エ 帰宅しても一人で過ごさざるを得ないなど、さまざまな事情で寂しさを抱える子供たちが安心して集える居場所づくりや大人数で食卓を囲み温かい食事の提供を行う団体の取組を支援します。【再掲】

2 困難を抱えるひとり親家庭の自立支援

- ア ひとり親家庭が働きながら子供を安心して育てられるよう、保育所等の優先利用などにより養育環境を充実します。
- イ 延長保育や休日保育、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業の充実など、働きながら子供を育てる家庭のニーズに対応したサービスを県内全域で提供します。【再掲】
- ウ 就学前の子供への教育・保育の提供や地域における子育て支援を行う認定こども園の整備を進めるとともに、低年齢児の保育体制の整備や事業所内保育所の設置を支援します。【再掲】

- エ 放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充に取り組みます。【再掲】
- オ 母子家庭等就業自立支援センターやハローワークと連携し、就業や資格取得を支援します。

3 生活保護世帯等の自立支援

- ア 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるよう、一人一人の状況に応じた相談や自立・就労支援を充実します。
- イ 社会福祉法人と連携して社会貢献活動の場を提供するなど、生活保護受給者が自らの能力を生かして就労する経済的自立を支援します。

4 児童虐待への対応強化と要保護児童への支援

- ア 児童相談所、市町村、医療機関、学校、警察、保育所・幼稚園・認定こども園など関係機関が連携し、子供への虐待の兆候を見逃すことなく未然に防止するとともに、地域が協力して子供と家庭を見守り支える体制を構築します。【再掲】
- イ 里親制度を推進するとともに、児童養護施設における小規模グループケアの充実を図り、子供が家庭的環境で健やかに養育されるよう取り組みます。
- ウ 児童養護施設を退所した子供の社会的自立に向けた支援を強化します。

5 DV 被害対策の充実

- ア 県、市町村、警察等関係機関が連携し、配偶者等からの暴力をなくすための指導、啓発を充実します。
- イ 被害者が安心して相談できる体制を充実するとともに、被害者の保護や自立を支援します。

6 性暴力被害対策の充実

- ア 警察等と連携を強化し、性犯罪を許さないという気運を醸成するとともに、企業と連携した働く女性へのきめ細かな啓発を充実することで、被害の発生防止を図ります。
- イ 被害者が安心して相談できるよう、性暴力救援センターわかやま mine（マイン）を中心とした支援体制を充実するとともに、緊急医療や事後の心のケアを行う者への研修を実施します。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|---|
| 子供の貧困対策の推進 | |
| 多子世帯の保育料等（第2子以降の0～2歳児）を無償化する「紀州っ子いっぱいサポート」の実施拡大【再掲】 | 全市町村で実施 (2018:27市町村) |
| 在宅育児支援（第2子以降の0歳児）の市町村上乗せ実施拡大【再掲】 | 全市町村で実施 (2018:12市町村) |
| 家庭教育支援チームによる訪問型支援の推進【再掲】 | 2022年度までに全市町村で訪問型家庭教育支援を実施 (2017:4市町、2018:4市町) |
| 様々な体験活動・学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子供の居場所づくり」の開設・運営を支援【再掲】 | 2022年度までに全小学校区をカバー出来る体制を整備 (2017:67.4%、2018:68.9%) |
| 困難を抱えるひとり親家庭の自立支援 | |
| ひとり親家庭見守り支援員の配置【再掲】 | 120人 (2017:77人、2018:75人) |
| 様々な子育てニーズに対応するため、ファミリーサポートセンター、一時預かり、病児保育の設置拡大【再掲】 | ファミリーサポートセンター： 全圏域の広域利用促進 (2017:12市町村、2018:14市町村) 一時預かり：29市町村 (2017:21市町村、2018:24市町村) 病児保育： 全圏域の広域利用促進 (2017:15市町村、2018:15市町村) |
| 様々な体験活動・学習支援等を行う「地域ふれあいルーム」や「子供の居場所づくり」の開設・運営を支援【再掲】 | 2022年度までに全小学校区をカバー出来る体制を整備 (2017:67.4%、2018:68.9%) |
| 保育所や認定こども園等子育て関係施設の整備・運営を支援【再掲】 | 毎年度県所管の全施設及び市町村を訪問し、子供の安全や健康の確保等、適切な保育提供を指導 |
| 児童虐待への対応強化と要保護児童への支援 | |
| 「和歌山の子・みまもり制度」による地域における子供の見守り体制の強化【再掲】 | 全市町村で維持 |
| 里親委託にかかる普及啓発や相談等の支援体制の整備 | 里親支援センター設置：3施設 (2017:2施設、2018:2施設) |
| D V被害対策の充実 | |
| D V相談窓口を全市町村に設置するとともに、D V被害者保護の研修の実施 | 研修会：2回/年 (2017:1回85人、2018:1回99人) |

(4) 福祉人材の育成・確保

〈めざす方向〉

女性の社会進出や核家族化の進行による保育ニーズの高まりに対応するため、保育士の資格取得や再就職を支援することにより、保育人材の育成・確保に取り組み、質の高い保育環境を充実します。

また、今後増加が予測される要介護者の安心を支えるため、介護人材の新規就職や再就職を支援することにより、介護人材の育成・確保に取り組み、質の高い介護環境を充実します。

これらの取組により、保育・介護職を、「少子高齢社会において重要な役割を果たす社会的意義と魅力のある職業」へとさらに高めていきます。

〈実施する主な施策〉

1 保育人材の育成・確保

- ア 保育士をめざす学生への返還免除付き修学資金や、保育士資格取得をめざす保育補助者を雇用する事業者への雇上費用貸付制度を充実することにより、低年齢児保育のニーズ増加に対応する保育人材を育成・確保します。
- イ 保育に従事していない有資格者に対して、事業者とのマッチングを行うとともに、未就学児をもつ保育士への返還免除付き保育料の一部貸付や再就職準備金を充実し、潜在保育士の現場復帰を後押しします。
- ウ 保育日誌等書類作成業務への ICT の活用や、保育補助業務へのベテランシニア人材の活用により、保育士の労働負担の軽減に取り組みます。
- エ 関係団体と連携し、保育士の処遇改善について国や事業者働きかけます。

2 介護人材の育成・確保

- ア 介護職員への新規就職や、離職した介護職員の再就職を促進するため、介護福祉士をめざす学生への返還免除付き修学資金や、離職した介護職員の再就職準備金貸付制度を実施するとともに、介護事業所内保育所の整備などにより、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材を育成・確保します。
- イ 高等学校と事業所が連携して介護知識や技術を習得する機会を提供し、地域の介護現場で活躍できる人材を育成します。
- ウ 介護ロボットや ICT の活用により、介護職員の労働負担軽減に取り組みます。
- エ 関係団体と連携し、介護職員の処遇改善について国や事業者働きかけます。

3 多様な福祉人材の確保

ア 障害者福祉施設等、福祉関係の多様な職場で働く人材を確保するため、福祉人材センターにおける就職相談や職業紹介の機能を充実し、就職希望者と企業のマッチングによる福祉人材の確保と定着を支援します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-------------------|
| | 年度途中における保育所の待機児童数【再掲】 | 286 (2016.10.1現在) | 160 (2018.10.1現在) | 40 (2023.10.1現在) | 解消 |
| 118 | 介護職員数 | 19,552人 (2013年度) | 21,092人 (2017年度) | 22,796人 | 25,200人 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|---|--|
| 保育人材の育成・確保 | |
| 保育士修学資金貸付等事業による保育士人材の確保【再掲】 | 保育士修学資金貸付：100件/年 (2017:97件、2018:88件) |
| 保育士支援コーディネーターによる潜在保育士の再就職や復職支援による保育士人材の確保【再掲】 | 相談支援：500件/年 (2017:194件、2018:498件) |
| 保育士の専門性を高め処遇改善を図るキャリアアップ支援【再掲】 | 毎年8分野（食育・アレルギー、マネジメント等）の研修会を実施 |
| 介護人材の育成・確保 | |
| 就職を希望する高校生を対象に介護資格（介護職員初任者研修）の取得を支援【再掲】 | 25校、150人/年 (2017:22校116人、2018:15校78人) |
| 介護福祉士修学資金貸付事業の実施【再掲】 | 貸付：40件/年 (2017:15件、2018:29件) |
| 介護職員処遇改善加算の取得支援【再掲】 (社会保険労務士による就業規則等の整備支援) | 巡回相談：30回/年 (2017:31回、2018:19回) |
| 外国人介護人材と介護事業所とのマッチングや技術向上研修などの支援 | マッチングの場：2回/年 (2020年度から実施) 研修参加人数：350人 (2020年度から実施) |
| 介護職員の定着促進を図るための介護ロボットの導入を支援【再掲】 | ロボット導入： 2024年度までの6年間で750台 (2019年度から実施) |
| 多様な福祉人材の確保 | |
| 福祉人材のマッチングを支援するための就職フェアや職場体験事業の実施 | 就職フェア：5回/年 (2017:5回、2018:5回) 職場体験参加者数：80人/年 (2017:76人、2018:76人) |

基本目標 5 地域を創る

基本目標 5 地域を創る

1、活力と魅力のあるまちづくり

(1) 和歌山が誇る豊かな自然の継承

〈めざす方向〉

本県の美しい自然環境と、そこで育まれる多様な生態系を保全するとともに、人と自然のつながりを後世に受け継いでいくため、自分たちの産業は世界的にも有望なものであるという自覚と誇りをもてる教育・啓発を行い、知識の蓄積ができる仕組みをつくることで、「自然資源の循環」を途切れさせることなく、いつまでも守り続けます。

さらに、世界的にも魅力ある本県の自然を最大限に生かし、訪れる人にそこでしか感じることのできない体験を提供する、観光と融合した「自然資本ビジネス」を推進します。

〈実施する主な施策〉

1 自然・生物多様性の保全の推進

- ア 貴重な天然林を、必要に応じ公有林化することで「新紀州御留林^{おとめりん}」として保護するとともに、人工林については、間伐など適切な管理を推進します。
- イ 自然や生物多様性の価値を浸透させていく取組を推進するとともに、県民や事業者、NPO による里地・里山の保全活動や森林づくり活動を支援します。
- ウ 野生鳥獣については、生態系と調和し人間と良好な共存を図るため、科学的な調査に基づき、計画的な保護・管理を進めます。
- エ 外来生物による被害を防止するため、「入れない」「捨てない」「拡げない」という原則を広く啓発するとともに、監視や駆除を推進します。
- オ 本県の豊かな自然の素晴らしさを広く発信するとともに、調べ、体験し、楽しみながら自然を学ぶ環境を提供するため、県立自然博物館を移転・リニューアルし、貴重で膨大な所蔵品を最適な状態に保ち、これらの価値を効果的かつ魅力的に展示する機能の充実を図ります。

2 自然資源の持続的活用

- ア 世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の資源循環システムや農村景観、食文化、生物多様性を国内外に広く発信することで、地域の振興を図るとともに、暮らしを支えてきた産業を後世まで持続させます。

- イ 伝統的な農林水産業の継承を目的とする「農業遺産」の認定に向けた取組を支援し、その知名度を高め、地域の活性化を図ります。
- ウ 学校教育や地域主体の学習会などを通じて、自然と共生した生産システムの価値を正しく伝えることで、伝統的な農林水産業を守り、生かす新たな担い手を育成します。
- エ ラムサール条約湿地として登録されている「串本沿岸地域」の環境保全活動を推進するとともに、その価値と魅力を国内外に広く発信します。

3 自然資本ビジネスの発展

- ア 和歌山の優れた自然を体験できる環境を提供するため、自然公園施設の整備・改修を計画的に進めるとともに、外国人利用者の増加を図るため、案内標識の多言語化、体験メニューの素材発掘、ガイドの養成を推進します。
- イ 貴重な地質や景観を有する「南紀熊野ジオパーク」を世界に発信していくため、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動や、国内外のジオパークと連携した情報発信を推進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 119 | 自然公園利用者数（年間） | 2,516万人 (2015年：暦年) | 2,532万人 (2018年：暦年) | 2,883万人 (2024年：暦年) | 3,000万人 (2026年：暦年) |
| 120 | 南紀熊野ジオパークのユネスコ世界ジオパーク認定 | - | - | ユネスコへ申請 | 認定 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|------------------------------------|
| 自然・生物多様性の保全の推進 | |
| 新紀州御留林の拡大 | 2021年度までに1,000ha (2018時点:16ha) |
| 里地・里山の保全活動を支援 | 指定棚田地域：8地域 (2019年度から実施) |
| 「企業の森」の誘致【再掲】 | 企業訪問等：45社/年 (2017:45社、2018:42社) |
| 外来生物に対する県民の理解を深める啓発と、対策を行わないと駆除・根絶が困難になる外来生物の防除を推進 | 駆除・根絶：4種 (2019年度から実施) |

基本目標 5 地域を創る 1. 活力と魅力のあるまちづくり

| 自然資源の持続的活用 | |
|--|---|
| 世界農業遺産・日本農業遺産を活用した大都市圏での情報発信及び誘客 (他の認定地域と共同したイベント参加、PR活動など) | イベント出展数：14回/年 (2017:3回、2018:6回) |
| 新たな世界農業遺産や日本農業遺産の認定に向けた取組を支援 | 世界農業遺産認定：3地域 日本農業遺産認定：2地域 |
| 自然資本ビジネスの発展 | |
| 「南紀熊野ジオパーク」地域への誘客促進【再掲】 (ジオガイドによるジオサイト案内、ジオパーク学習など) | センターへの来館者数： 10万人/年 (2019年度から実施) |
| 「南紀熊野ジオパーク推進事業者」によるジオパーク活動の推進【再掲】 | 推進事業者認定数： 計画期間内で160件 (2019年度から実施) |
| ユネスコ世界ジオパーク認定に向け、南紀熊野ジオパークの地形・地質の国際的価値が認められる研究への支援【再掲】 | 研究発表：2023年度までに6件 (2019時点:2件) |
| 県立自然公園の利用促進を図るための環境整備【再掲】 (統一看板(道標)、防護柵の設置等) | 全県立自然公園(12公園)で実施 (2020年度から実施) |

(2) 和歌山が誇る文化遺産や景観の保存・保全と活用

〈めざす方向〉

本県の長い歴史の中で形成・伝承されてきた文化遺産と、独特の風土・文化に育まれた魅力ある景観の保存・保全を図ります。

また、観光との融合に積極的に取り組み、多くの人に、その地を訪れ、実際に観て、感動してもらい機会を創出し、地域の活性化につなげていくことで、後世にわたり、文化遺産・景観を守り、引き継いでいく「保存・保全と活用との好循環」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 文化遺産の保存と活用

- ア 新たな文化財指定・文化財登録や、文化財の保存修理を進めるとともに、文化遺産を県民が正しく理解し、親しむ機会を充実します。
- イ 県立紀伊風土記の丘資料館を考古民俗博物館として再編し、特別史跡「岩橋いわせ千塚古墳群せんづか」出土遺物を中心とした県内の考古資料の保存と活用を図ります。
- ウ 企業の社会貢献活動や観光客による世界遺産参詣道の補修・清掃活動を推進するなど、訪れた多くの人の手による保全活動を継続的に展開し、文化遺産を未来に引き継いでいくとともに、保全活動を通じて地域の歴史・文化や魅力を発信します。
- エ 各地域の文化遺産を生かし、テーマ性・ストーリー性をもった魅力ある観光周遊ルートを構築します。

2 良好な景観の保全と形成

- ア 古道・街道沿いの街なみや歴史的な建造物が残る地域など、良好な景観を形成していく上で特に重要と認められる地域を、和歌山県景観条例に基づく特定景観形成地域として指定し、地域の特性を生かした良好な景観形成を図ります。
- イ 地域住民による景観づくりに関するルールづくりや、良好な景観形成に寄与している景観資源の推薦・登録を促進することで、住民参画の景観づくりを推進します。
- ウ 高速道路や自動車専用道路の沿道において、和歌山県屋外広告物条例に基づき、周辺景観と調和しつつ、分かりやすく統一感のある案内広告物の整備・誘導を進めます。
- エ 歴史的風致維持向上計画策定の促進や、和歌山県景観条例に基づく事前協議制度の適切な運用により、自然や歴史・文化、景観など地域の特徴を生かしたまちづくりを進めます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|----------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 121 | 国・県指定文化財数 | 1,024件 | 1,036件 | 1,105件 | 1,120件 |
| 122 | 文化財保存修理件数 (計画期間内の累計) | 260件 (2008~2015年度) | 224件 (2014~2018年度) | 245件 (2020~2024年度) | 480件 (2017~2026年度) |
| 123 | 歴史・景観まちづくりに関する取組を実施している地区数 | 2地区 | 5地区 | 7地区 | 8地区 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|-----------------------------|--|
| 文化遺産の保存と活用 | |
| 文化財の潜在価値の発掘 | 文化財のデータベース登録： 400件/年 (2019年度から実施) |
| 有形文化財（建築物・仏像）のデータ蓄積 | 仏像等現地調査：60箇所/年 (2020年度から実施) 建物のデータベース登録： 140件/年 (2020年度から実施) |
| 文化財保護指導委員による文化財パトロールの実施 | 現地確認：520回/年 (2017:520回、2018:510回) |
| 「10万人の世界遺産参詣道環境保全活動」の推進【再掲】 | 活動参加者：2,500人/年 (2017:2,483人、2018:2,519人) |
| 良好な景観の保全と形成 | |
| 歴史的風致維持向上計画等の策定に向けた啓発を実施 | 3市町村/年 (2017:2市町村、2018:3市町村) |

(3) 賑わいのあるコンパクトな都市づくり

〈めざす方向〉

都市機能の拡散を防止し、都市機能の拠点エリアへの集約やまちなか居住の誘導など空間の密度を高め、徐々に「コンパクトな都市」に戻しつつ、再開発などにより中心部の新陳代謝を盛んにします。

また、車を運転できない高齢者なども含め、誰もがまちに出かけ楽しく過ごせる「賑わいのある魅力的な都市」を創造します。

〈実施する主な施策〉

1 コンパクトな都市づくり

- ア 農地法・農業振興地域の整備に関する法律や都市計画法の適切な運用を市町村に働きかけることで、次代のための優良農地を保全しつつ、計画的なまちづくりを進めます。
- イ 立地適正化計画を策定する市町村を支援し、都市機能（医療・福祉・教育文化・商業等）の段階的な集約を進めることで、都市構造を再構築します。

2 賑わいのある魅力的な都市づくり

- ア 中心市街地の再開発に市町と連携して取り組むとともに、歩行空間や公園などのまちとしての基盤整備を進めます。
- イ 地域公共交通の確保につながるよう、市町村・事業者・住民と連携して公共交通機関の利用促進に取り組みます。
- ウ 拠点エリアとその周辺の居住エリアを気軽に移動できる地域公共交通ネットワークを整えるとともに、IC 決済システムの導入等により利便性の向上に取り組みます。
- エ 防災・衛生・景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼす空き家の除却を促進するとともに、利活用可能な空き家の流通を促進します。
- オ 自然豊かで利便性も良い地方都市での暮らしの特色や魅力を発信し、移住・定住や二地域居住を促進します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 124 | 郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定着手市町数 | 9市町 | 11市町 | 20市町 | 23市町 |
| 125 | コンパクトシティ実現に向けた計画策定市町数 | - | 5市町 | 9市町 | 10市町 |
| 126 | 地域公共交通網形成計画策定市町村数 | - | 3市 | 23市町村 | 全市町村 |
| | ICカード利用可能駅へ乗り入れる路線バスを運営する事業者のIC決済システム導入率【再掲】 | - | 0% | 75% | 100% |
| 127 | 空家等対策計画の策定市町村数 | 3市町 | 17市町 | 全市町村 | 全市町村 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--|
| コンパクトな都市づくり | |
| 郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定を市町に働きかけ・策定支援 | 対象全市町/年 (2017:13市町、2018:12市町) |
| 立地適正化計画の策定を市町に働きかけ・策定支援 | 対象全市/年 (2017:6市町、2018:5市) |
| 賑わいのある魅力的な都市づくり | |
| 空家等対策計画の策定及び対策を実施する市町村への支援 | 説明会等：3回/年 (2017:2回、2018:3回) |
| 空き家に関する多様な相談に各種専門家（宅建士、建築士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士等）が応じる「空き家相談会」を開催 | 6回/年 (2017:0回、2018:3回) |
| 未利用建築物の除却・跡地活用支援を市町村に働きかけ | 説明会等：3回/年 (2019年度から実施) |
| 地域で必要な移動手段を検討する場の開催 | 2市町村以上/年 |
| 地域公共交通網形成計画策定に向けた市町村への働きかけ・策定支援 | 全対象市町村/年 (2017:29市町村、2018:27市町村) |
| バス・タクシー事業者へのキャッシュレス決済導入の働きかけ・整備支援【再掲】 | 全対象バス・タクシー事業者/年 (2017:70事業者、2018:70事業者) |
| 移住相談窓口等における相談支援 | 移住相談：3,000件/年 (2017:2,868件、2018:2,580件) |
| 移住セミナー・相談会の開催と大規模フェア等への参画 | 30回以上/年 (2017:38回、2018:29回) |
| 移住希望者への現地での案内及び体験機会の提供 | 200件以上/年 (2017:114件、2018:126件) |
| 起業・継業・就業等による移住支援 | 100件以上/年 (2017:12件、2018:18件) |

(4) 個性豊かで暮らしやすい中山間地域づくり

〈めざす方向〉

人口減少の中、地域での生活を維持していくため、日常的な生活サービスを楽しむ地域（生活拠点）と、その地域と一体性を保つ周辺の集落を「ふるさと生活圏」とし、暮らしの礎とします。

また、存続が見込めない集落にあっては、住民の安全・安心な暮らしを確保するため、住民の意思を尊重しつつ最寄りの生活拠点や周辺集落への移転を促すとともに、ふるさと生活圏内の効果的・効率的な地域公共交通ネットワークを構築するなど、ふるさと生活圏の再編・活性化に取り組みます。

さらに、地域の特色ある資源を地域固有の魅力として磨き上げ、地域や市町村が主体となった個性豊かで活力ある地域づくりを推進するとともに、移住・定住や二地域居住により人の流れを創出し、活性化につなげます。

〈実施する主な施策〉

1 持続可能な地域づくり

- ア ふるさと生活圏単位で、住民が主体となった地域課題に対する取組を支援し、ふるさと生活圏の生活機能の維持や活性化を図ります。
- イ 存続が困難となることが予想される集落について、生活を維持する方策を検討するため、市町村とともに住民との話し合いを進めます。
- ウ 存続が見込めない集落から生活拠点等への移転及び移転後の生活に対する支援制度を設け、住民の安全・安心な暮らしの確保に取り組みます。
- エ 地域公共交通の確保につながるよう、市町村・事業者・住民と連携して公共交通機関の利用促進に取り組みます。【再掲】
- オ 生活拠点と周辺集落等を結ぶ地域公共交通ネットワークを整えるとともに、生活に不可欠な道路を選択と集中により効果的に整備します。

2 魅力のある地域づくり

- ア 地域が主体となり、魅力のある地域づくりを進めるため、県や市町村の職員が直接地域に入り、活動を支援します。
- イ 地域づくり活動団体ネットワークの拡大を図るとともに、地域づくりを担う人材の育成、移住者の地域活動への参加促進、大学と地域の協働に取り組み、地域づくりを推進します。

- ウ 地域の特色ある資源を発掘し、活用することで地域振興につなげる「わがまち元気プロジェクト」に取り組みます。
- エ ふるさと生活圏単位で、伝統文化の継承や産業振興のための取組を行う住民団体を支援し、地域の活性化を図ります。
- オ 農林漁家に宿泊し、農村での農業体験や加工体験、山村での林業体験や森林セラピー、漁村での漁業体験やマリンスポーツなど、地域との交流を行うグリーンツーリズムやブルーツーリズムを推進します。
- カ 特産物の6次産業化、耕作放棄地・遊休施設の再生、自然や景観を生かした地域づくりなど、地域固有の資源を有効に活用します。

3 地域への人の流れの創出

- ア 各地域の暮らしの特色や魅力を情報発信するとともに、相談窓口や地域の受入体制の拡充など、移住後の生活の支援を含めたきめ細やかな対応を行い、移住・定住や二地域居住を推進します。
- イ 空き家の適切な管理と有効活用を進めるとともに、移住希望者に対する空き家の情報提供や改修の支援を行います。
- ウ 移住者の起業や地域には欠かせない商店等の継業を推進し、地域での仕事づくりを支援します。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|-----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 128 | 集落の活性化に取り組む「ふるさと生活圏」数 | 31か所 | 37か所 | 73か所 | 85か所 |
| | 地域公共交通網形成計画策定市町村数【再掲】 | - | 3市 | 23市町村 | 全市町村 |
| | グリーンツーリズム推進地域数【再掲】 | 2地域 | 7地域 | 24地域 | 30地域 |
| | ブルーツーリズム推進地域数 | 1地域 | 5地域 | 16地域 | 20地域 |
| 129 | 移住世帯数（年間） | 113世帯 | - | 3,000世帯 | 1,000世帯 |
| | 空家等対策計画の策定市町村数【再掲】 | 3市町 | 17市町 | 全市町村 | 全市町村 |

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|--|--|
| 持続可能な地域づくり | |
| 生活圏単位での地域の将来を考える機会の提供と活動支援 | 10生活圏/年 (2017:8生活圏、2018:9生活圏) |
| 地域で必要な移動手段を検討する場の開催【再掲】 | 2市町村以上/年 |
| 地域公共交通網形成計画策定に向けた市町村への働きかけ・策定支援【再掲】 | 全対象市町村/年 (2017:29市町村、2018:27市町村) |
| 魅力のある地域づくり | |
| 「わがまち元気プロジェクト」に取り組む地域の拡大 | 33地域 (2017:20地域、2018:21地域) |
| 地域づくりに取り組む団体のネットワークづくり・活動支援 | 132団体 (2017:106団体、2018:104団体) |
| 県外の大学による地域との交流活動「大学のふるさと」受入支援 | 活動人数：2,000人/年 (2017:1,658人、2018:2,526人) |
| 企業による過疎集落応援活動「企業のふるさと」受入支援 | 活動人数：250人/年 (2017:218人、2018:249人) |
| 新たにグリーンツーリズムに取り組む地域の中心的役割を担う団体の掘り起こしと支援【再掲】 | 新たに活動を行う団体： 5年間で15団体 (2017:0団体、2018:0団体) |
| 新たにブルーツーリズムに取り組む地域の中心的役割を担う団体の掘り起こしと支援【再掲】 | 新たに活動を行う団体： 5年間で10団体 (2017:0団体、2018:2団体) |
| 地域への人の流れの創出 | |
| 移住相談窓口等における相談支援【再掲】 | 移住相談：3,000件/年 (2017:2,868件、2018:2,580件) |
| 移住セミナー・相談会の開催と大規模フェア等への参画【再掲】 | 30回以上/年 (2017:38回、2018:29回) |
| 移住希望者への現地での案内及び体験機会の提供【再掲】 | 200件以上/年 (2017:114件、2018:126件) |
| 起業・継業・就業等による移住支援【再掲】 | 100件以上/年 (2017:12件、2018:18件) |
| 移住者を対象とした住宅整備に向けた過疎市町村への働きかけ・支援 | 4件/年 (2020年度から実施) |
| 空き家に関する多様な相談に各種専門家（宅建士、建築士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、不動産鑑定士等）が応じる「空き家相談会」を開催【再掲】 | 6回/年 (2017:0回、2018:3回) |

(5) 交流人口等の増加による地域の活性化

〈めざす方向〉

さまざまな形で本県とつながりをもつ関係人口や、本県を訪れる交流人口を増やします。
関係人口・交流人口の増加により、地域での新たな仕事生まれ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を創出し、定住人口の減少をくい止めます。

〈実施する主な施策〉

1 関係人口の拡大

- ア 豊かな自然、伝統ある歴史・文化、恵まれた風土、特色ある産業など、和歌山の魅力を積極的に情報発信することで、和歌山を知ってもらい、興味をもつ人を増やします。
- イ 県内企業の海外展開の拡大や県産品の国内外の販路拡大を推し進めて、和歌山の製品、サービス、農林水産物などの魅力を実感してもらう機会を充実します。
- ウ 大阪・関西万博に関西が一体となって取り組み、世界の人々との交流や和歌山の魅力発信の機会を創出します。
- エ 和歌山に興味をもち、和歌山を感じてもらうことで、和歌山に愛着をもつ「和歌山ファン」を増やします。

2 交流人口の拡大

- ア 本県のもつ多彩な資源を生かした観光の振興、スポーツ・文化活動を通じた交流の推進、産業の活性化や賑わいの創出に積極的に取り組み、多くの人を訪れる和歌山を創ります。
- イ 高速道路や幹線道路の整備、関西国際空港や南紀白浜空港等の利便性の向上に取り組むことにより、国内外からの来県者を増やします。
- ウ 多くの人和歌山を訪れ、県民の温かい人間性や和歌山の暮らしに直接触れてもらうことで、二地域居住や移住・定住人口の増加につなげます。

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|-----------------------------------|--|
| 関係人口の拡大 | |
| ワーケーション誘致のプロモーション活動【再掲】 | ワーケーション来県者：500人/年 (2017:240人、2018:326人) |
| 県外の大学による地域との交流活動「大学のふるさと」受入支援【再掲】 | 活動人数：2,000人/年 (2017:1,658人、2018:2,526人) |
| 企業による過疎集落応援活動「企業のふるさと」受入支援【再掲】 | 活動人数：250人/年 (2017:218人、2018:249人) |
| 「企業の森」の誘致【再掲】 | 企業訪問等：45社/年 (2017:45社、2018:42社) |

2. 地域をつなぐネットワーク

(1) 交通ネットワークのさらなる充実

〈めざす方向〉

企業立地や産業振興、活力ある地域づくりといった本県の将来のチャンスを保障するものとして、また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害への備えとして、高速道路や県内の幹線道路を早期に整備し、県内主要都市間の2時間移動を可能にするとともに、県内各地のどこからどこへでも概ね3時間で移動できる「県内3時間移動」を実現します。

関西国際空港の利用促進、南紀白浜空港や各港湾の機能強化を図るとともに、空港・港湾と県内各地とのアクセスを向上させ、国内外からの多くの交流人口や広域的で活発な物流を創り出し、「世界と直接つながる和歌山」を実現します。

〈実施する主な施策〉

1 道路網の整備

(1) 高速道路ネットワークの早期整備

- ア 本県の将来のチャンスを保障するものとして、さらに大規模災害への備えとしてもミッシングリンクの早期解消は急務であることから、近畿自動車道紀勢線の紀伊半島一周の早期実現に取り組みます。
- イ 活力ある地域発展や、渋滞による経済損失の解消、対面通行による重大事故の防止を図るため、近畿自動車道紀勢線の南紀田辺 IC までの4車線化を早期に実現するとともに、南紀田辺 IC～南紀白浜 IC 間と京奈和自動車道についても交通量の増加に合わせて4車線化に取り組みます。

(2) 県内外の一体的発展に寄与する幹線道路の整備推進

- ア 高速道路の整備効果を県内全域さらには近畿全域へ波及させるため、高速道路の整備に合わせ、府県間道路や直轄国道の整備を推進するとともに、県内主要都市間をつなぐX軸ネットワーク道路や川筋ネットワーク道路をさらに強化するなど、高速道路と内陸部との連携を図る幹線道路網を重点的に整備します。

(3) 都市内道路及び基本的な生活に不可欠な道路の整備推進

- ア 日常生活の利便性向上に資する都市内道路や生活に不可欠な道路を選択と集中により効果的に整備します。

- イ 歩行者の安全な通行を確保するため、通学路など生活道路における歩道を加速度的に整備し、2036（令和 18）年度までに完成させます。

（４）構想路線の具体化

- ア 京奈和自動車道などの整備効果をさらに波及させるため、「京奈和自動車道の第二阪和国道への延伸」や「京奈和関空連絡道路（仮称）」の具体化に取り組みます。

（５）地域活性化の視点からの拠点整備

- ア 地域の雇用創出や経済の活性化、災害時の活動拠点としての役割を担う「道の駅」において、新たな施設の設置や既存施設の機能強化を推進します。

2 次世代に向けたプロジェクトの推進

- ア 関係自治体と連携し、紀淡海峡ルートの早期実現に向けて、国に働きかけます。
- イ フリーゲージトレインの紀勢本線への導入実現に向けて、国に働きかけます。

3 空港の機能強化

（１）関西国際空港の利用促進

- ア 関西の自治体や経済界と一体となって、急増する外国人観光客に対応するための受入体制の強化やエアポートプロモーション活動の推進に取り組み、関西国際空港の利用促進を図ります。【再掲】
- イ 関西国際空港が至近距離にあるメリットを生かし、観光客や企業の誘致、県産品の輸出を促進するとともに、公共交通機関の接続向上や連絡道路の整備など、関西国際空港へのアクセス利便性の向上を図ります。

（２）南紀白浜空港の機能強化と利用促進

- ア 首都圏を中心に紀南地域の魅力を積極的に売り出すとともに、空港と各観光地や鉄道駅を連絡する道路の整備やバス・鉄道等の利便性向上を進めることで、観光客やビジネス客の利用促進を図ります。
- イ 民間事業者のノウハウを活用した空港運営や国際便の受入体制の強化などに取り組み、観光客やビジネス客の利用促進を図り、南紀白浜空港を活性化します。【再掲】

4 港湾の機能強化

- ア 船舶の大型化への対応や静穏度の確保など港湾の機能拡充により、効率的輸送の推進や物流コストの縮減を図り、海上輸送の利便性向上に取り組みます。
- イ 港湾へのアクセス向上に資する高速道路や主要幹線道路等の整備を促進することで利便性向上や物流効率化に取り組みます。
- ウ 大型クルーズ客船に対応した施設改良など受入体制の整備を進めるとともに、外航クルーズ客船の寄港増に向けた誘致活動を進めます。【再掲】
- エ 放置艇対策として、プレジャーボート係留保管施設の整備と保管施設への係留の呼びかけを行うとともに、不適切な係留に対して行政代執行による強制的な措置を行い、プレジャーボートの適切な係留保管に取り組みます。

5 長期的視点にたったインフラの老朽化対策等の推進

- ア 高度経済成長期に集中的に整備された道路、港湾などのインフラが今後加速度的に更新時期を迎えるため、構造物の状況により点検サイクルを見極め適切な時期に補修を行う予防保全型の「長寿命化」に取り組むとともに、管理者責任を適切に果たすため必要に応じ、老朽化等に起因する通行規制などの対策を講じます。

〈進捗管理目標〉

| No | 進捗管理目標 | 長計基準値 (2015年度) | 戦略基準値 (2018年度) | 戦略目標値 (2024年度) | 長計目標値 (2026年度) |
|-----|---|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 130 | 主要都市間 2 時間移動 | — | — | 達成 | 達成 |
| | 県内のどこへでも3時間で移動【再掲】 | — | — | 2026年度の達成に向けて推進 | 達成 |
| | 高速道路の予定延長に対する供用率【再掲】 | 77% | 80% | 100% | 100% |
| 131 | 高速道路（近畿自動車道紀勢線府県境～南紀白浜間、京奈和自動車道県内全線）の4車線での整備率 | 25% | 28% | 60% | 60% |
| 132 | 歩道整備率 | 54% | 59% | 72% | 77% |
| 133 | 南紀白浜空港の利用者数（年間） | 127,003人 | 161,570人 | 238,168人 | 150,000人 |
| | クルーズ客船の寄港数（年間）【再掲】 | 11隻 | 17隻 | 30隻 | 30隻 |

\ÿ. ÿ P \

| \œ\ \ Ò\Ø \$ ß | |
|--|--|
| | |
| | &S&% %& |
| L | -) 1 &S%+. , ' &S% . . (1 |
| | & &S%+. %* "(&S% . % "+ |
| \œf < û\Ö1\»\É]?]U]]]ØØÓ \$ | |
| | |
| \œã Ã\Ø š ò | |
| | DF |
| | &S&% |
| \œã Ó\Ø š ò | |
| |) S # &S%+. ((&S% . (' |
| \œ¶ Ó 3 ! \ÖÉ\É]][]=]QØ : ò ì A %ØÓ \$ | |
| | - S1 &S%+.) &S% . %(1 |
| | - S1 &S%+. & &S% . & 1 |
| | (+1 &S%+. %% &S% . % 1 |
| | %S1 % a &S%+. , ' &S% . %S1 % a &S%+. (* &S% . , S1 &S%+. &S &S% . (S1 &S%+. ' S1 &S% . ' S1 |

(2) 情報通信基盤の整備

〈めざす方向〉

日常生活に欠かせないインターネットの利用環境の充実や、災害時の情報伝達手段の確保、IoT 等の革新的な技術の活用など、情報通信技術の発達の恩恵を享受できる環境を整備します。

〈実施する主な施策〉

1 超高速ブロードバンドや新たな通信技術・サービスの導入の促進

ア 国、市町村と連携し、災害時の情報伝達の確保に資する、民間企業による情報通信基盤の整備や携帯電話不感地域の解消を促進します。

イ 超高速・超低遅延・多数同時接続等の通信が可能となる 5G（第5世代移動通信システム）など、新たな通信技術・サービスの動向を的確に捉え、導入を促進します。

【再掲】

〈行動指標〉

| 行動指標 | 目標値 |
|-------------------------------|-----|
| 超高速ブロードバンドや新たな通信技術・サービスの導入の促進 | |
| 5G等新たな情報通信基盤の導入促進【再掲】 | |

Ⅲ 「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015～2019年度)

効果検証

主な成果と課題

主な成果（計画期間内に成果が表れたもの）

1. 幹線道路網の整備が進捗

- 高速道路の供用拡大：供用率 54%（2014 年度）⇒ 80%（2018 年度）

2. 産業面でのポテンシャルが開花

（1）企業誘致

- 企業誘致が拡大：誘致件数 80 件（2015～2018 年度）
I C T 企業が紀南地域へ集積、小型ロケット射場の誘致が決定（2019.3 月）

（2）果樹王国和歌山

- みかん：生産量・産出額は全国 1 位をキープ、販売単価は全国 4 位に上昇
(2017 年度)
- 果樹産出額：15 年ぶりに日本一（2017 年度）

（3）観光振興等

- 観光客が 約 400 万人増加（2014 年 3,081 万人⇒2018 年 3,462 万人）
- 外国人宿泊客が 約 18 万人増加（2014 年 30 万人⇒2018 年 48 万人）
- 南紀白浜空港の利用者が 約 5 万人増加（2014 年 10.8 万人⇒2018 年 16.2 万人）

3. 政府関係機関の移転、大学の新設が実現

- 総務省統計局・統計データ利活用センターが開所（2018.4 月）
- 4 つの大学の新設が実現
2018.4 月：東京医療保健大学和歌山看護学部 開設（定員 90 人×4 学年）
2019.4 月：和歌山信愛大学教育学部 開設（定員 80 人×4 学年）
2020.4 月：宝塚医療大学和歌山保健医療学部 開設（定員 100 人×4 学年）
2021.4 月：和歌山県立医科大学薬学部 開設（定員 100 人×6 学年）

4. 教育環境が充実

- 全国学力・学習状況調査の全国順位が上昇
2014 年度：小学校（国語 A 47 位、算数 A 42 位）、中学校（国語 A 44 位、数学 A 37 位）
2018 年度：小学校（国語 A 10 位、算数 A 21 位）、中学校（国語 A 35 位、数学 A 10 位）
- いじめ・不登校問題への対応が全国上位
2014 年度：いじめ解消率 98.0%（2 位）、不登校児童・生徒出現率 1.5%（46 位）
2018 年度：いじめ解消率 96.4%（1 位）、不登校児童・生徒出現率 1.5%（13 位）

5. 全国トップレベルの防災・減災対策を整備

- 津波避難困難地域解消の促進（3 連動:13 地区で解消、巨大地震:4 地区で解消）
- 住宅耐震化の制度拡充、ブロック塀対策の推進（2018 年度～）
- 県独自の「防災ナビアプリ」の配信（2018 年度～）
- 民間事業者と連携した停電等の早期復旧対策（2019 年度～）

主な課題（人口減少問題関連のもの）

1. 少子化に歯止めがかかっていない

- 生涯未婚率が拡大
2000 年度：女性 5.3%、男性 10.7% ⇒ 2015 年度：女性 12.9%、男性 20.6%
- 合計特殊出生率が足元の数値で低下
2007 年度^{*}：1.34 ⇒ 2014 年度：1.55 ⇒ 2018 年度：1.48
※2008 年～紀州 3 人っこ施策（第 3 子以降の 0～2 歳の保育料無償化）開始

2. 社会減に歯止めがかかっていない

- 高校生の県内就職率が調査開始以降 2 番目の高い水準となるも、全国平均より低位
2014 年度：本県 75.5%、全国 81.3% ⇒ 2018 年度：本県 77.9%、全国 80.5%
- 県外大学・短大への進学率が全国ワースト 1 から脱却
2014 年度：本県 86.3%、全国 54.4% ⇒ 2019 年度：本県 83.0%、全国 53.7%

3. 人口減少に伴う諸問題

- 労働力の不足
- 地域公共交通ネットワークの維持
- 上下水道などの生活基盤施設の維持管理 など